

有価証券報告書

事業年度 自 平成23年4月1日
(第10期) 至 平成24年3月31日

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

(E03614)

第10期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

目 次

頁

第10期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	59
3 【対処すべき課題】	59
4 【事業等のリスク】	61
5 【経営上の重要な契約等】	70
6 【研究開発活動】	70
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	71
第3 【設備の状況】	83
1 【設備投資等の概要】	83
2 【主要な設備の状況】	84
3 【設備の新設、除却等の計画】	86
第4 【提出会社の状況】	87
1 【株式等の状況】	87
2 【自己株式の取得等の状況】	101
3 【配当政策】	104
4 【株価の推移】	104
5 【役員の状況】	105
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	109
第5 【経理の状況】	123
1 【連結財務諸表等】	124
2 【財務諸表等】	215
第6 【提出会社の株式事務の概要】	229
第7 【提出会社の参考情報】	230
1 【提出会社の親会社等の情報】	230
2 【その他の参考情報】	230
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	231
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第10期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮 田 孝 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 長 坂 存 也

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結経常収益	百万円	4,623,545	3,552,843	3,166,465	3,845,861	3,945,282
連結経常利益	百万円	831,160	45,311	558,769	825,428	935,571
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	461,536	△373,456	271,559	475,895	518,536
連結包括利益	百万円	—	—	803,705	413,375	665,232
連結純資産額	百万円	5,224,076	4,611,764	7,000,805	7,132,073	7,254,976
連結総資産額	百万円	111,955,918	119,637,224	123,159,513	137,803,098	143,040,672
1株当たり純資産額	円	424,546.01	2,790.27	3,391.75	3,533.47	3,856.37
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	59,298.24	△497.39	248.40	336.85	374.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	56,657.41	—	244.18	336.78	373.99
連結自己資本比率 (第一基準)	%	10.56	11.47	15.02	16.63	16.93
連結自己資本利益率	%	13.23	—	7.63	9.76	10.27
連結株価収益率	倍	11.06	—	12.44	7.68	7.28
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,782,588	7,368,053	△1,880,921	13,793,737	1,838,185
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,086,559	△6,639,254	△157,661	△11,148,211	△2,589,543
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	102,112	352,652	1,451,099	△364,438	△300,119
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	2,736,752	3,800,890	3,371,193	5,645,094	4,588,858
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	46,429 〔13,448〕	48,079 〔13,261〕	57,888 〔13,359〕	61,555 〔18,425〕	64,225 〔18,214〕

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 平成21年度の連結包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
3 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
4 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を遡及適用しておりますが、影響は軽微であります。
5 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。
6 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式、新株予約権及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

- 7 平成20年度の連結株価収益率につきましては、連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 8 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。
- なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は次のとおりとなります。

		平成19年度
		(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	4,245.46
1株当たり当期純利益金額	円	592.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	566.57

(2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	百万円	111,637	134,772	133,379	222,217	181,372
経常利益	百万円	89,063	102,309	94,534	191,543	149,922
当期純利益	百万円	82,975	103,468	66,176	191,539	149,919
資本金	百万円	1,420,877	1,420,877	2,337,895	2,337,895	2,337,895
発行済株式総数	株	普通株式 7,733,653 優先株式 120,101	普通株式 789,080,477 優先株式 103,401	普通株式 1,414,055,625 優先株式 70,001	普通株式 1,414,055,625 優先株式 70,001	普通株式 1,414,055,625
純資産額	百万円	2,968,749	2,977,547	4,805,574	4,842,914	4,527,629
総資産額	百万円	4,021,217	4,057,313	6,152,774	6,237,655	6,153,461
1株当たり純資産額	円	339,454.71	3,389.38	3,256.32	3,282.75	3,317.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 12,000 (5,000) 第1回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第2回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第3回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第4回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第5回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第6回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第7回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第8回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第9回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第10回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第11回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第12回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第1回 第六種 優先株式 88,500 (44,250)	普通株式 90 (70) 第1回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第2回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第3回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第4回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第9回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第10回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第11回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第12回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第1回 第六種 優先株式 88,500 (44,250)	普通株式 100 (45) 第1回 第四種 優先株式 67,500 (67,500) 第2回 第四種 優先株式 67,500 (67,500) 第3回 第四種 優先株式 67,500 (67,500) 第4回 第四種 優先株式 67,500 (67,500) 第9回 第四種 優先株式 67,500 (67,500) 第10回 第四種 優先株式 67,500 (67,500) 第11回 第四種 優先株式 67,500 (67,500) 第12回 第四種 優先株式 67,500 (67,500) 第1回 第六種 優先株式 88,500 (44,250)	普通株式 100 (50) 第1回 第六種 優先株式 88,500 (44,250)	普通株式 100 (50)

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
1株当たり当期純利益金額	円	9,134.13	118.43	53.82	131.42	107.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	9,133.76	—	—	131.42	107.04
自己資本比率	%	73.83	73.39	78.10	77.64	73.57
自己資本利益率	%	2.67	3.52	1.59	4.02	3.27
株価収益率	倍	71.82	28.79	57.41	19.68	25.43
配当性向	%	131.37	75.96	213.41	76.09	92.55
従業員数	人	136	167	183	192	215

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- 2 第10期中間配当についての取締役会決議は平成23年11月14日に行いました。
- 3 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。
- 4 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を遡及適用しております。この適用指針を適用しなかった場合の、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、131円41銭であります。
- 5 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式及び新株予約権控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
- 6 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。
- 7 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。
- なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は次のとおりとなります。また、第7期の1株当たり配当額は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して記載しております。

回次		第6期
決算年月		平成20年3月
1株当たり純資産額	円	3,394.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 120(50)
1株当たり当期純利益金額	円	91.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	91.34

2 【沿革】

平成14年7月	株式会社三井住友銀行は、持株会社を設立し、これを核としてグループ経営改革を行うことを決定
平成14年9月	株式会社三井住友銀行の臨時株主総会及び種類株主総会において、同行が株式移転により完全親会社である当社を設立し、その完全子会社となることについて承認決議
平成14年11月	株式会社三井住友銀行は、内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社の設立に係る認可を取得
平成14年12月	当社の普通株式を東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)及び名古屋証券取引所(市場第一部)に上場 株式会社三井住友銀行が株式移転により当社を設立
平成15年2月	三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所を完全子会社化(平成17年7月に当社保有の三井住友カード株式会社株式の一部を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに譲渡するとともに、三井住友カード株式会社は同社を割当先とする第三者割当増資を実施)
平成15年3月	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が、株式会社わかしお銀行を存続会社として合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更
平成18年9月	SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社化
平成19年10月	三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社が合併し、三井住友ファイナンス&リース株式会社が発足
平成21年10月	株式会社三井住友銀行が日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)を完全子会社化
平成22年11月	当社の米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場
平成23年5月	株式会社SMFGカード&クレジットが株式会社セディナを株式交換により完全子会社化

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社(うち連結子会社337社、持分法適用会社43社))は、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、消費者金融業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、各事業部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一)における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

(銀行業)

株式会社三井住友銀行の本店及び国内・海外の支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

また、国内で株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行が、海外では Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、三井住友銀行(中国)有限公司、Manufacturers Bank、Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada、Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.、ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad、Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bankが、預金業務、貸出業務等を展開するとともに、SMBC信用保証株式会社が、国内において株式会社三井住友銀行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

(証券業)

当事業部門では、国内においてSMBCフレンド証券株式会社、SMBC日興証券株式会社を中心に、海外ではSMBC Nikko Securities America, Inc.、SMBC Nikko Capital Markets Limitedを中心に証券業務を行っております。

(リース業)

当事業部門では、国内において三井住友ファイナンス&リース株式会社、住友三井オートサービス株式会社を中心に、海外ではSMBC Leasing and Finance, Inc. を中心にリース業務を行っております。

(クレジットカード業)

当事業部門では、国内において三井住友カード株式会社、株式会社セディナ、さくらカード株式会社、ポケットカード株式会社を中心にクレジットカード業務を行っております。

(その他事業)

当事業部門では、国内においてプロミス株式会社、オリックス・クレジット株式会社が消費者金融業務を、SMMオートファイナンス株式会社が自動車販売金融業務を、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社が確定拠出年金運営管理業務を、SMBCベンチャーキャピタル株式会社がベンチャーキャピタル業務を、SMBCコンサルティング株式会社が経営相談業務、会員事業を、SMBCファイナンスサービス株式会社が融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務を、フィナンシャル・リンク株式会社が情報処理サービス業務、コンサルティング業務を、株式会社日本総合研究所がシステム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務を、株式会社さくらケーシーエス、株式会社JSOL、さくら情報システム株式会社がシステム開発・情報処理業務を、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社が投資運用業務、投資助言・代理業務を行っており、また海外ではSMBC Capital Markets, Inc. がスワップ関連業務、投融資業務を行う等、銀行業務、証券業務、リース業務、クレジットカード業務以外の金融サービスに係る事業を行っております。

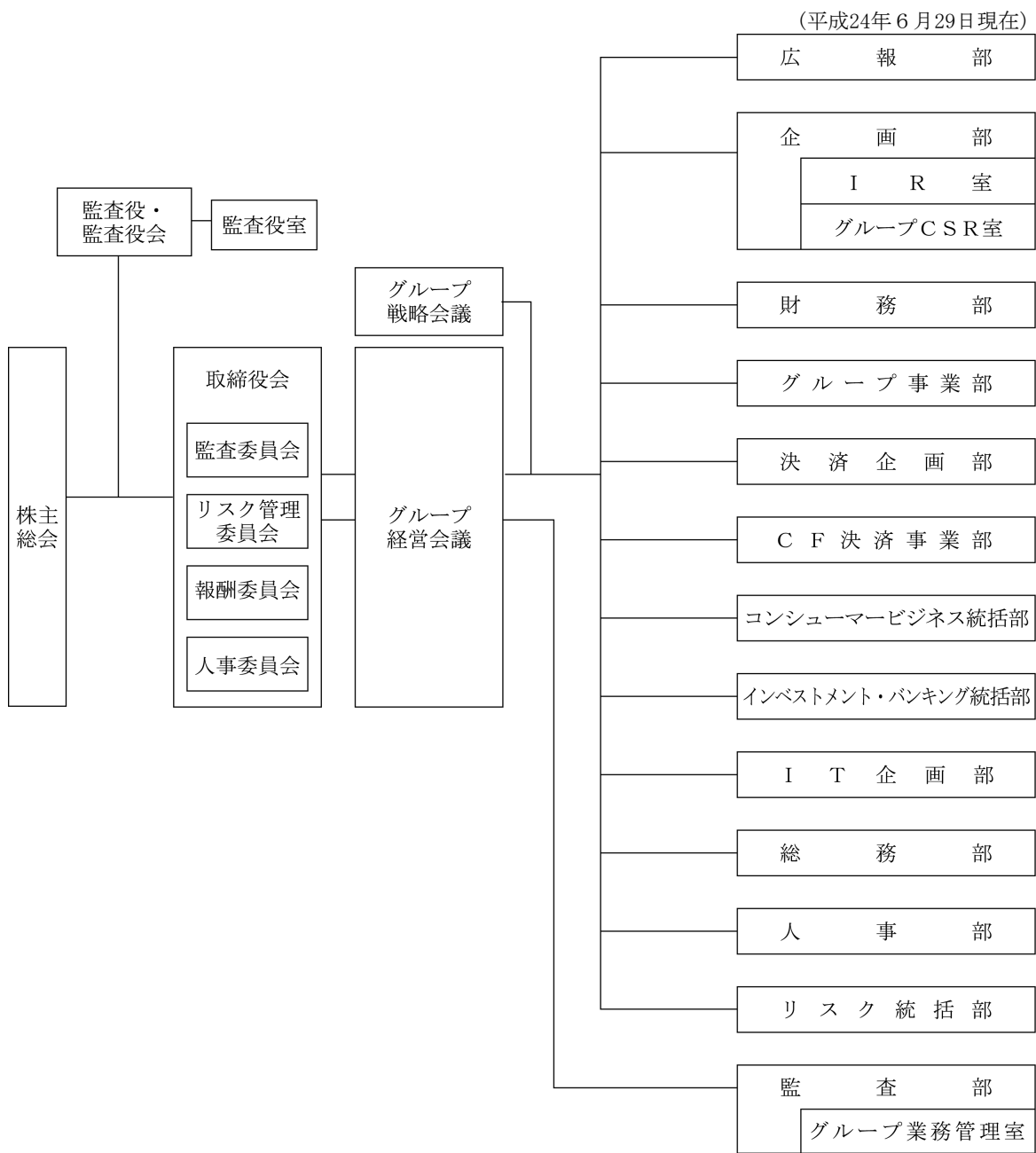
(2) 当社グループの事業系統図

(□は連結子会社、○は持分法適用会社)



(注) オリックス・クレジット株式会社は、平成24年6月29日に株式会社三井住友銀行の保有する全ての株式がオリックス株式会社に譲渡されたことに伴い、当社の連結子会社から除外されております。

(参考) 当社の組織図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社三井住友 銀行 (注)4, 5, 6	東京都 千代田区	1, 770, 996	銀行業	100	13 (13)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当社に建 物の一部 を賃貸	—
株式会社みなと銀 行 (注)5, 7	神戸市 中央区	27, 484	銀行業	46. 44 (46. 44)	—	—	—	—	—
株式会社関西アー バン銀行 (注)5	大阪市 中央区	47, 039	銀行業	60. 20 (60. 20)	—	—	—	—	—
株式会社ジャパ ンネット銀行	東京都 新宿区	37, 250	銀行業	61. 43 (61. 43)	—	—	—	—	—
SMBC信用保証株式 会社	東京都 港区	187, 720	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited	英国 ロンドン市	百万米ドル 1, 600	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
三井住友銀行 (中国)有限公司	中華人民共和 国 上海市	百万人民币 7, 000	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Manufacturers Bank	アメリカ合衆 国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	千米ドル 80, 786	銀行業	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 244, 000	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 667, 806	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank	ロシア連邦 モスクワ市	百万ロシア ルーブル 6, 400	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	億インドネシア ルピア 28, 739	銀行業	98. 47 (98. 47)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	マレーシア国 クアラルンプ ール市	百万マレーシア リンギット 350	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCフレンド証券 株式会社	東京都 中央区	27, 270	証券業	100	—	—	経営管理	—	—
SMBC日興証券株式 会社	東京都 千代田区	10, 000	証券業	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
SMBC Nikko Securities America, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	米ドル 111. 10	証券業	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Nikko Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	百万米ドル 654	証券業	100 (100)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
三井住友ファイナ ンス&リース株式 会社 (注)5	東京都 港区	15,000	リース業	60	1 (1)	—	経営管理 設備等 賃貸借関係	—	—
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	米ドル 4,350	リース業	100 (100)	—	—	—	—	—
三井住友カード株 式会社	大阪市 中央区	34,000	クレジット カード業	65.99 (65.99)	1 (1)	—	—	—	—
株式会社セディナ (注)6	名古屋市中 区	82,843	クレジット カード業	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
さくらカード株式 会社	東京都 中央区	7,438	クレジット カード業	95.74 (95.74)	—	—	—	—	—
プロミス株式会社 (注)5	東京都 千代田区	140,737	その他事業 (消費者金融 業)	97.76 (33.71)	—	—	—	—	—
オリックス・クレ ジット株式会社 (注)5	東京都 立川市	22,170	その他事業 (消費者金融 業)	50.99 (50.99)	—	—	—	—	—
SMMオートファイ ナンス株式会社	大阪市 中央区	7,700	その他事業 (自動車販売 金融業)	56 (56)	—	—	—	—	—
ジャパン・ペンシ ョン・ナビゲータ ー株式会社	東京都 中央区	1,600	その他事業 (確定拠出年金 運営管理業)	69.71 (69.71)	—	—	—	—	—
SMBCベンチャーキ ャピタル株式会社	東京都 中央区	500	その他事業 (ベンチャーキ ャピタル業)	40 (40)	—	—	—	—	—
SMBCコンサルテ ィング株式会社	東京都 中央区	1,100	その他事業 (経営相談業、 会員事業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCファイナンス サービス株式会社	東京都 港区	71,705	その他事業 (融資業、 ファクタ リング業、 集金代行業)	100 (100)	—	—	—	—	—
フィナンシャル・ リンク株式会社	東京都 港区	160	その他事業 (情報処理 サービス業、 コンサル ティング業)	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社日本総合 研究所	東京都 品川区	10,000	その他事業 (システム 開発・情報 処理業、 コンサル ティング業、 シンク タンク業)	100	1 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社さくらケ ーシーエス (注)5	神戸市 中央区	2,054	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	50.21 (50.21)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社SMFGカード&クレジット	東京都千代田区	49,859	その他事業 (経営管理業)	100	1 (1)	—	経営管理	—	—
SMBCファイナンス ビジネス・プラン ニング株式会社	東京都千代田区	10	その他事業 (経営管理業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCローンビジネス・プランニング株式会社	東京都千代田区	100,010	その他事業 (経営管理業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC債権回収株式会社	東京都中央区	1,000	その他事業 (債権管理 回収業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC電子債権記録株式会社	東京都港区	500	その他事業 (電子債権記 録業)	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社SMBCプリンシパル・ファイナンス	東京都千代田区	100	その他事業 (投資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 100	その他事業 (スワップ 関連業、 投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Cayman LC Limited	英領ケイマン諸島	米ドル 500	その他事業 (保証業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC MVI SPC	英領ケイマン諸島	百万米ドル 195	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC DIP Limited	英領ケイマン諸島	百万米ドル 8	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SFVI Limited	英領バージン アイランド ロードタウン市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC International Finance N.V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	英領ケイマン諸島	千米ドル 649,491	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	英領ケイマン諸島	千英ポンド 73,676	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited	英領ケイマン諸島	135,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	英領ケイマン諸島	千米ドル 1,800,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,350,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 250,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited (注)4	英領ケイマン 諸島	698,900	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited (注)4	英領ケイマン 諸島	392,900	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 662,647	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 78,121	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited	英領ケイマン 諸島	137,000	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,811,000	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,358,000	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 251,500	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited (注)4	英領ケイマン 諸島	706,500	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	百万米ドル 65.5	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	オーストラリ ア連邦 シドニー市	百万豪ドル 156.5	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Capital India Private Limited	インド共和国 ニューデリー 市	百万インド ルピー 400	その他事業 (アドバイザー業)	100 (100)	—	—	—	—	—
その他273社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 子会社) 4社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社) Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	百万ベトナム ドン 12,526,947	銀行業	15.00 (15.00)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
住友三井オートサービス株式会社	東京都 新宿区	6,950	リース業	33.99	—	—	—	—	—
NECキャピタルソリューション株式会社 (注)5	東京都 港区	3,776	リース業	25.03 (25.03)	—	—	—	—	—
ポケットカード株式会社 (注)5	東京都 港区	14,374	クレジット カード業	35.55 (35.55)	—	—	—	—	—
大和住銀投信投資顧問株式会社 (注)5	東京都 千代田区	2,000	その他事業 (投資運用業、投資助言・ 代理業)	43.96	—	—	—	—	—
三井住友アセットマネジメント株式会社 (注)5	東京都 港区	2,000	その他事業 (投資運用業、投資助言・ 代理業)	27.5 (27.5)	—	—	—	—	—
株式会社JSOL	東京都 中央区	5,000	その他事業 (システム開発・情報 処理業)	50 (50)	—	—	—	—	—
さくら情報システム株式会社	東京都 港区	600	その他事業 (システム開発・情報 処理業)	49 (49)	—	—	—	—	—
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都 千代田区	100	その他事業 (投資業)	40 (40)	—	—	—	—	—
その他30社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 4 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社三井住友銀行、SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited、SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited、SMBC Preferred Capital JPY 2 Limitedであります。
- 5 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、三井住友ファイナンス&リース株式会社、プロミス株式会社、オリックス・クレジット株式会社、株式会社さくらケーシーエス、NECキャピタルソリューション株式会社、ポケットカード株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。
- 6 上記関係会社のうち、株式会社三井住友銀行及び株式会社セディナの経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。
株式会社セディナの平成24年3月期の経常収益は684,174百万円、経常損失は27,660百万円、当期純損失は37,791百万円、純資産額は134,700百万円、総資産額は1,997,914百万円であります。
なお、株式会社三井住友銀行は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 7 株式会社みなと銀行の議決権の所有割合には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合40.38%が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	30,378人 [8,650]	9,177人 [35]	2,288人 [30]	5,129人 [3,767]	17,253人 [5,732]	64,225人 [18,214]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員20,798人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

(平成24年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
215人	41歳4月	15年4月	12,218千円

(注) 1 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であり、平均勤続年数は同行等での勤続年数を通算しております。

2 当社の従業員はすべてその他事業のセグメントに属しております。

3 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して株式会社三井住友銀行等で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

4 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 経済金融環境

当年度を顧みますと、海外では、昨年夏以降、ギリシャの財政問題に端を発する欧州債務危機や新興国における金融引締め策等から欧米経済が減速しましたが、米国経済は、当年度末にかけて改善の動きが見られました。わが国経済におきましては、東日本大震災により落ち込んだ企業の生産活動が昨年夏にかけてほぼ震災前の水準まで回復し、景気も回復の兆しを見せましたが、世界的な経済の減速、円高、タイでの洪水等を背景に、景気回復のペースは鈍化しました。

金融資本市場におきましては、欧州債務危機の深刻化等を受けて、投資家のリスク回避姿勢が強まり、相対的に安全な資産とされる米国債や日本国債への資金流入が続きましたが、各国中央銀行による資金供給オペレーションの実施等により、当年度末にかけてやや落ち着きを取り戻しました。わが国におきましては、日本銀行による潤沢な資金供給が継続する中、短期市場金利は低水準で推移し、長期市場金利につきましても、1%前後の低水準で推移しました。円相場は、昨年10月に1ドル75円台まで上昇した後、日本銀行による金融緩和等を受けて、当年度末には80円台前半の水準となりました。日経平均株価は、昨年11月に8千円台前半まで下落した後、円高修正の動き等を受けて、当年度末には1万円台を回復しました。

こうした中、わが国の金融界におきましては、昨年6月、東日本大震災で被災した金融機関への公的資金注入条件の緩和等を柱とする金融機能強化法の改正が行われました。また、一昨年12月、バーゼル銀行監督委員会から、銀行の自己資本と流動性に関する新たな国際的な基準の詳細が公表されたことを受け、わが国におきましても、本年3月に自己資本比率規制に関する告示の一部が改正されました。

② 中長期的な経営戦略

当社及び株式会社三井住友銀行は、昨年5月、「戦略事業領域におけるトップクオリティの実現」と「新たな規制・競争環境に対応した財務体質の実現」を経営目標として掲げ、平成23年度から平成25年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画を公表いたしました。

世界経済の動向や金融・商品等のマーケットは見通し難く、当社グループを取り巻く環境は、依然として不透明、不確実、不安定な状況にあります。日本をマザーマーケットとする金融グループとして、お客さまの金融ニーズにしっかりと応えし、経営目標の実現に向けた取組みを進めてまいります。

そして、確固たる事業基盤及び企業基盤の確立を通じて株主価値の増大に努め、グローバルにもトップティアの金融グループを目指してまいります。

③ 営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比 2 兆 1, 296 億円増加して 84 兆 1, 285 億円となり、譲渡性預金は、同 2, 273 億円増加して 8 兆 5, 936 億円となりました。

一方、貸出金は、国内貸出が減少したものの、アジア、米州を中心に増加したことを主因に、前連結会計年度末対比 1 兆 3, 722 億円増加の 62 兆 7, 205 億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末対比 5 兆 2, 375 億円増加し、143 兆 406 億円となりました。

損益面では、経常収益は、三井住友銀行における海外でのローン関連手数料や国内でのシンジケーション関連手数料の増加を主因に役務取引等収益が増加したことや、新たに連結子会社となった会社の収益寄与等により、前連結会計年度対比 994 億円増加の 3 兆 9, 452 億円となりました。また、経常費用は、海外を中心とした業務推進に係る経費の積極的投入や連結子会社の増加に伴い営業経費が増加した一方で、三井住友銀行において、取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果等により与信関係費用が減少したほか、その他グループ各社においても同様に着実な与信コストの低減が図られたことを主因にその他経常費用が減少したこと等から、前連結会計年度対比 107 億円減少の 3 兆 97 億円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度対比 1, 101 億円増益の 9, 355 億円、特別損益や法人税等調整額等を勘案した当期純利益は同 426 億円増益の 5, 185 億円となりました。

純資産額は、前連結会計年度末対比 1, 229 億円増加の 7 兆 2, 549 億円となりました。そのうち株主資本は、当期純利益の計上や第六種優先株式の取得・消却、剰余金の配当等の結果、前連結会計年度末対比 928 億円増加の 5 兆 143 億円となりました。

セグメント別では、銀行業、証券業、リース業、クレジットカード業、その他事業の内部取引消去後の経常収益シェアが、銀行業が 57 (前連結会計年度対比 $\Delta 3$) %、証券業が 7 (同 + 0) %、リース業が 8 (同 + 0) %、クレジットカード業が 22 (同 + 2) %、その他事業が 6 (同 + 1) % となりました。

連結自己資本比率は、16.93% となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比 11 兆 9, 555 億円減少の + 1 兆 8, 381 億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同 8 兆 5, 586 億円増加の $\Delta 2$ 兆 5, 895 億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同 643 億円増加の $\Delta 3, 001$ 億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比 1 兆 562 億円減少の 4 兆 5, 888 億円となりました。

(3) セグメントの業績

① セグメント別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比237億円の増益となる1兆3,413億円、信託報酬は同5億円の減益となる17億円、役員取引等収支は同573億円の増益となる8,235億円、特定取引収支は同389億円の減益となる1,981億円、その他業務収支は同481億円の増益となる2,295億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比40億円の減益となる1兆1,135億円、信託報酬は同5億円の減益となる17億円、役員取引等収支は同24億円の減益となる3,715億円、特定取引収支は同627億円の減益となる874億円、その他業務収支は同604億円の増益となる1,895億円となりました。

証券業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比5億円の増益となる△7億円、役員取引等収支は同31億円の増益となる1,698億円、特定取引収支は同132億円の増益となる1,095億円、その他業務収支は同7億円の減益となる△7億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比19億円の減益となる547億円、信託報酬は同0億円の減益となる0億円、役員取引等収支は同2億円の減益となる17億円、その他業務収支は同34億円の減益となる372億円となりました。

クレジットカード業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比48億円の増益となる521億円、役員取引等収支は同309億円の増益となる2,554億円、その他業務収支は同1億円の増益となる274億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比175億円の増益となる1,330億円、役員取引等収支は同113億円の増益となる406億円、特定取引収支は105億円の増益となる12億円、その他業務収支は同37億円の減益となる1,061億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結 会計年度	1,117,586	△1,317	56,651	47,392	115,500	△18,144	1,317,668
	当連結 会計年度	1,113,505	△747	54,728	52,194	133,030	△11,330	1,341,380
うち資金運用収益	前連結 会計年度	1,445,119	9,101	73,188	61,848	139,225	△115,884	1,612,599
	当連結 会計年度	1,436,775	8,591	72,052	65,632	159,497	△110,956	1,631,592
うち資金調達費用	前連結 会計年度	327,532	10,419	16,537	14,455	23,725	△97,739	294,931
	当連結 会計年度	323,269	9,339	17,323	13,438	26,467	△99,626	290,211
信託報酬	前連結 会計年度	2,299	—	36	—	—	—	2,335
	当連結 会計年度	1,736	—	33	—	—	—	1,770
役員取引等収支	前連結 会計年度	374,060	166,649	2,031	224,562	29,339	△30,413	766,230
	当連結 会計年度	371,597	169,848	1,740	255,494	40,652	△15,753	823,580
うち役員取引等 収益	前連結 会計年度	504,808	166,656	2,031	224,562	48,078	△48,675	897,461
	当連結 会計年度	523,359	171,198	1,740	255,494	59,684	△55,796	955,680
うち役員取引等 費用	前連結 会計年度	130,748	6	—	—	18,738	△18,262	131,230
	当連結 会計年度	151,761	1,349	—	—	19,031	△40,043	132,099

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引収支	前連結 会計年度	150,187	96,245	—	—	△9,340	—	237,093
	当連結 会計年度	87,459	109,527	—	—	1,205	—	198,192
うち特定取引収益	前連結 会計年度	156,919	96,245	—	—	1,249	△17,321	237,093
	当連結 会計年度	96,732	109,527	—	—	19,531	△27,599	198,192
うち特定取引費用	前連結 会計年度	6,732	—	—	—	10,589	△17,321	—
	当連結 会計年度	9,273	—	—	—	18,326	△27,599	—
その他業務収支	前連結 会計年度	129,083	23	40,671	27,271	109,905	△125,536	181,419
	当連結 会計年度	189,512	△759	37,257	27,430	106,162	△130,036	229,568
うちその他業務 収益	前連結 会計年度	234,704	23	231,404	470,226	232,568	△129,265	1,039,662
	当連結 会計年度	213,987	—	255,265	534,867	239,818	△133,372	1,110,566
うちその他業務 費用	前連結 会計年度	105,621	—	190,732	442,955	122,662	△3,728	858,243
	当連結 会計年度	24,474	759	218,007	507,436	133,656	△3,336	880,998

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) 証券業……………証券業
- (3) リース業……………リース業
- (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
- (5) その他事業……………消費者金融、システム開発・情報処理、バンチャーキャピタル業

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金調達費用には金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度16百万円、当連結会計年度11百万円)を含めずに表示しております。

4 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② セグメント別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比6兆4,181億円増加して113兆4,799億円、利回りは同0.07%減少して1.44%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同7兆3,267億円増加して114兆724億円、利回りは同0.03%減少して0.25%となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比6兆7,957億円増加して107兆8,258億円、利回りは同0.10%減少して1.33%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同7兆2,000億円増加して107兆8,267億円、利回りは同0.03%減少して0.30%となりました。

証券業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比2,493億円減少して3兆7,971億円、利回りは同0.01%増加して0.23%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同2,995億円増加して5兆2,404億円、利回りは同0.03%減少して0.18%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比334億円減少して1兆8,959億円、利回りは同0.01%増加して3.80%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同658億円減少して1兆7,393億円、利回りは同0.08%増加して1.00%となりました。

クレジットカード業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比627億円増加して6,803億円、利回りは同0.36%減少して9.65%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同989億円増加して1兆1,988億円、利回りは同0.19%減少して1.12%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1,372億円増加して3兆4,707億円、利回りは同0.42%増加して4.60%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1,600億円増加して2兆5,165億円、利回りは同0.04%増加して1.05%となりました。

ア 銀行業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	101,030,084	1,445,119	1.43
	当連結会計年度	107,825,881	1,436,775	1.33
うち貸出金	前連結会計年度	63,286,734	1,121,436	1.77
	当連結会計年度	63,864,310	1,104,781	1.73
うち有価証券	前連結会計年度	32,355,264	248,820	0.77
	当連結会計年度	36,961,562	237,902	0.64
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	790,696	8,670	1.10
	当連結会計年度	845,662	13,887	1.64
うち買現先勘定	前連結会計年度	78,932	2,318	2.94
	当連結会計年度	204,353	5,838	2.86
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	487,227	2,271	0.47
	当連結会計年度	390,755	1,334	0.34
うち預け金	前連結会計年度	2,400,140	18,269	0.76
	当連結会計年度	3,774,367	29,267	0.78
うちリース債権及びリース投資資産	前連結会計年度	8,766	290	3.31
	当連結会計年度	8,312	327	3.94
資金調達勘定	前連結会計年度	100,626,698	327,532	0.33
	当連結会計年度	107,826,713	323,269	0.30
うち預金	前連結会計年度	78,015,560	109,156	0.14
	当連結会計年度	82,331,661	103,645	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,287,388	31,832	0.34
	当連結会計年度	9,713,832	32,656	0.34
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,430,360	2,619	0.18
	当連結会計年度	1,523,919	2,717	0.18
うち売現先勘定	前連結会計年度	622,346	2,119	0.34
	当連結会計年度	666,013	2,590	0.39
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	3,568,545	7,331	0.21
	当連結会計年度	2,615,099	5,458	0.21
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	328,969	1,164	0.35
	当連結会計年度	511,690	1,986	0.39
うち借入金	前連結会計年度	3,689,744	87,782	2.38
	当連結会計年度	6,296,487	89,753	1.43
うち短期社債	前連結会計年度	59,861	66	0.11
	当連結会計年度	41,991	37	0.09
うち社債	前連結会計年度	3,402,082	64,583	1.90
	当連結会計年度	3,887,395	72,841	1.87

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各セグメントの主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) 証券業……………証券業
 - (3) リース業……………リース業
 - (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
 - (5) その他事業……………消費者金融、システム開発・情報処理、ベンチャーキャピタル業
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,157,271百万円、当連結会計年度1,861,381百万円)を含めずに表示しております。
- 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定には金銭の信託の平均残高(前連結会計年度18,676百万円、当連結会計年度19,144百万円)を、資金調達勘定には金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度18,676百万円、当連結会計年度19,144百万円)及び利息(前連結会計年度16百万円、当連結会計年度11百万円)を、それぞれ含めずに表示しております。

イ 証券業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,046,561	9,101	0.22
	当連結会計年度	3,797,163	8,591	0.23
うち貸出金	前連結会計年度	520	4	0.89
	当連結会計年度	518	4	0.84
うち有価証券	前連結会計年度	72,100	822	1.14
	当連結会計年度	54,897	1,312	2.39
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,441	2	0.11
	当連結会計年度	10,254	10	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	46,436	83	0.18
	当連結会計年度	27,558	23	0.09
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	3,756,385	6,193	0.16
	当連結会計年度	3,526,063	5,488	0.16
うち預け金	前連結会計年度	168,676	270	0.16
	当連結会計年度	177,811	432	0.24
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	4,940,848	10,419	0.21
	当連結会計年度	5,240,408	9,339	0.18
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	443,129	791	0.18
	当連結会計年度	203,491	289	0.14
うち売現先勘定	前連結会計年度	403,650	569	0.14
	当連結会計年度	1,006,931	1,021	0.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,060,674	1,516	0.14
	当連結会計年度	1,258,327	1,393	0.11
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,750,336	6,729	0.24
	当連結会計年度	2,521,410	5,922	0.23
うち短期社債	前連結会計年度	275,191	410	0.15
	当連結会計年度	196,883	273	0.14
うち社債	前連結会計年度	7,866	22	0.28
	当連結会計年度	53,364	150	0.28

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各セグメントの主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) 証券業……………証券業
 - (3) リース業……………リース業
 - (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
 - (5) その他事業……………消費者金融、システム開発・情報処理、ベンチャーキャピタル業
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度93,911百万円、当連結会計年度188,769百万円)を含めずに表示しております。

ウ リース業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,929,369	73,188	3.79
	当連結会計年度	1,895,933	72,052	3.80
うち貸出金	前連結会計年度	55,935	1,272	2.28
	当連結会計年度	69,074	1,488	2.16
うち有価証券	前連結会計年度	54,037	591	1.09
	当連結会計年度	56,092	665	1.19
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	25,906	191	0.74
	当連結会計年度	50,720	365	0.72
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	1,783,051	70,999	3.98
	当連結会計年度	1,711,534	69,436	4.06
資金調達勘定	前連結会計年度	1,805,224	16,537	0.92
	当連結会計年度	1,739,378	17,323	1.00
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,105,929	13,125	1.19
	当連結会計年度	1,096,959	14,005	1.28
うち短期社債	前連結会計年度	640,241	905	0.14
	当連結会計年度	563,923	723	0.13
うち社債	前連結会計年度	59,052	492	0.83
	当連結会計年度	76,495	576	0.75

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各セグメントの主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) 証券業……………証券業
 - (3) リース業……………リース業
 - (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
 - (5) その他事業……………消費者金融、システム開発・情報処理、ベンチャーキャピタル業
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,629百万円、当連結会計年度9,712百万円)を含めずに表示しております。

エ クレジットカード業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	617,664	61,848	10.01
	当連結会計年度	680,384	65,632	9.65
うち貸出金	前連結会計年度	524,191	60,338	11.51
	当連結会計年度	513,897	63,901	12.43
うち有価証券	前連結会計年度	28,911	914	3.16
	当連結会計年度	37,159	1,107	2.98
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	64,561	32	0.05
	当連結会計年度	129,327	30	0.02
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	1,099,866	14,455	1.31
	当連結会計年度	1,198,858	13,438	1.12
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,032,967	11,569	1.12
	当連結会計年度	1,158,666	11,047	0.95
うち短期社債	前連結会計年度	70,149	366	0.52
	当連結会計年度	45,603	203	0.45
うち社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各セグメントの主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) 証券業……………証券業
 - (3) リース業……………リース業
 - (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
 - (5) その他事業……………消費者金融、システム開発・情報処理、ベンチャーキャピタル業
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度77,623百万円、当連結会計年度43,695百万円)を含めずに表示しております。
- 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定には金銭の信託の平均残高(前連結会計年度3,251百万円、当連結会計年度5,412百万円)を、資金調達勘定には金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,251百万円、当連結会計年度5,412百万円)を、それぞれ含めずに表示しております。

オ その他事業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,333,565	139,225	4.18
	当連結会計年度	3,470,766	159,497	4.60
うち貸出金	前連結会計年度	1,919,728	110,740	5.77
	当連結会計年度	2,049,555	137,175	6.69
うち有価証券	前連結会計年度	291,856	19,295	6.61
	当連結会計年度	278,152	12,655	4.55
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	368,609	737	0.20
	当連結会計年度	326,158	891	0.27
うち買現先勘定	前連結会計年度	11,184	29	0.26
	当連結会計年度	2,329	38	1.65
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	329,670	1,359	0.41
	当連結会計年度	382,415	1,361	0.36
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	40,044	535	1.34
	当連結会計年度	30,983	388	1.26
資金調達勘定	前連結会計年度	2,356,550	23,725	1.01
	当連結会計年度	2,516,570	26,467	1.05
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	101,459	451	0.45
	当連結会計年度	95,311	628	0.66
うち売現先勘定	前連結会計年度	57,908	144	0.25
	当連結会計年度	17,521	92	0.53
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,998,085	20,054	1.00
	当連結会計年度	2,137,049	20,946	0.98
うち短期社債	前連結会計年度	145,260	257	0.18
	当連結会計年度	167,897	302	0.18
うち社債	前連結会計年度	53,763	1,842	3.43
	当連結会計年度	95,771	2,707	2.83

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各セグメントの主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) 証券業……………証券業
 - (3) リース業……………リース業
 - (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
 - (5) その他事業……………消費者金融、システム開発・情報処理、ベンチャーキャピタル業
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度8,460百万円、当連結会計年度59,301百万円)を含めずに表示しております。

カ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社(△)	合計	小計	消去又は 全社(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	110,957,245	△3,895,416	107,061,829	1,728,483	△115,884	1,612,599	1.51
	当連結会計年度	117,670,128	△4,190,179	113,479,948	1,742,549	△110,956	1,631,592	1.44
うち貸出金	前連結会計年度	65,787,111	△3,338,214	62,448,896	1,293,793	△94,709	1,199,083	1.92
	当連結会計年度	66,497,357	△3,583,616	62,913,741	1,307,351	△95,556	1,211,794	1.93
うち有価証券	前連結会計年度	32,802,171	43,769	32,845,940	270,443	△19,132	251,311	0.77
	当連結会計年度	37,387,864	45,680	37,433,545	253,642	△11,556	242,086	0.65
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,161,746	△35,208	1,126,538	9,410	△104	9,305	0.83
	当連結会計年度	1,182,075	△11,367	1,170,707	14,790	△38	14,752	1.26
うち買現先勘定	前連結会計年度	136,554	△40,646	95,907	2,431	△80	2,351	2.45
	当連結会計年度	234,241	△7,662	226,579	5,899	△9	5,890	2.60
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	4,243,613	—	4,243,613	8,464	—	8,464	0.20
	当連結会計年度	3,916,819	—	3,916,819	6,823	—	6,823	0.17
うち預け金	前連結会計年度	2,988,955	△504,041	2,484,913	20,122	△1,530	18,592	0.75
	当連結会計年度	4,514,642	△610,231	3,904,411	31,458	△1,715	29,742	0.76
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	1,831,862	△21,068	1,810,793	71,824	△235	71,589	3.95
	当連結会計年度	1,750,830	△17,975	1,732,854	70,152	△1,209	68,943	3.98
資金調達勘定	前連結会計年度	110,829,187	△4,083,433	106,745,754	392,670	△97,739	294,931	0.28
	当連結会計年度	118,521,929	△4,449,441	114,072,487	389,838	△99,626	290,211	0.25
うち預金	前連結会計年度	78,015,560	△530,364	77,485,196	109,156	△1,397	107,758	0.14
	当連結会計年度	82,331,661	△648,616	81,683,045	103,645	△1,627	102,018	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,287,388	△128,479	9,158,909	31,832	△166	31,665	0.35
	当連結会計年度	9,713,832	△178,950	9,534,881	32,656	△197	32,458	0.34
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,974,949	△35,216	1,939,732	3,862	△74	3,788	0.20
	当連結会計年度	1,822,722	△11,928	1,810,794	3,634	△38	3,596	0.20
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,083,906	△40,646	1,043,259	2,833	△80	2,753	0.26
	当連結会計年度	1,690,466	△7,662	1,682,804	3,703	△9	3,694	0.22
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,629,220	—	4,629,220	8,847	—	8,847	0.19
	当連結会計年度	3,873,427	—	3,873,427	6,852	—	6,852	0.18
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	328,969	—	328,969	1,164	—	1,164	0.35
	当連結会計年度	511,690	—	511,690	1,986	—	1,986	0.39
うち借入金	前連結会計年度	10,577,063	△3,348,721	7,228,342	139,262	△94,963	44,298	0.61
	当連結会計年度	13,210,573	△3,593,639	9,616,933	141,675	△95,736	45,939	0.48
うち短期社債	前連結会計年度	1,190,706	—	1,190,706	2,006	—	2,006	0.17
	当連結会計年度	1,016,300	—	1,016,300	1,540	—	1,540	0.15
うち社債	前連結会計年度	3,522,765	—	3,522,765	66,940	—	66,940	1.90
	当連結会計年度	4,113,026	—	4,113,026	76,276	—	76,276	1.85

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
- 2 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,288,655百万円、当連結会計年度2,024,133百万円)を含めずに表示しております。
- 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定には金銭の信託の平均残高(前連結会計年度21,928百万円、当連結会計年度24,556百万円)を、資金調達勘定には金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度21,928百万円、当連結会計年度24,556百万円)及び利息(前連結会計年度16百万円、当連結会計年度11百万円)を、それぞれ含めずに表示しております。

③ セグメント別役員取引の状況

当連結会計年度の役員取引等収益は前連結会計年度比582億円増加して9,556億円、一方役員取引等費用は同8億円増加して1,320億円となったことから、役員取引等収支は同573億円の増益となる8,235億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役員取引等収益は前連結会計年度比185億円増加して5,233億円、一方役員取引等費用は同210億円増加して1,517億円となったことから、役員取引等収支は同24億円の減益となる3,715億円となりました。

証券業セグメントの役員取引等収益は前連結会計年度比45億円増加して1,711億円、一方役員取引等費用は同13億円増加して13億円となったことから、役員取引等収支は同31億円の増益となる1,698億円となりました。

リース業セグメントの役員取引等収益は前連結会計年度比2億円減少して17億円となったことから、役員取引等収支は同2億円の減益となる17億円となりました。

クレジットカード業セグメントの役員取引等収益は前連結会計年度比309億円増加して2,554億円となったことから、役員取引等収支は同309億円の増益となる2,554億円となりました。

その他事業セグメントの役員取引等収益は前連結会計年度比116億円増加して596億円、一方役員取引等費用は同2億円増加して190億円となったことから、役員取引等収支は同113億円の増益となる406億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジットカード業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	504,808	166,656	2,031	224,562	48,078	△48,675	897,461
	当連結会計年度	523,359	171,198	1,740	255,494	59,684	△55,796	955,680
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	84,014	—	—	—	—	△1,410	82,604
	当連結会計年度	93,258	—	—	—	—	△860	92,397
うち為替業務	前連結会計年度	128,943	—	—	—	—	△1,086	127,856
	当連結会計年度	127,940	—	—	—	—	△956	126,984
うち証券関連業務	前連結会計年度	12,804	59,697	—	—	—	△1,224	71,277
	当連結会計年度	13,645	79,344	—	—	—	△2,639	90,350
うち代理業務	前連結会計年度	16,352	—	—	1,843	—	△141	18,054
	当連結会計年度	16,890	—	—	2,174	—	△167	18,896
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	6,507	—	—	—	—	△0	6,507
	当連結会計年度	6,325	—	—	—	—	△0	6,325
うち保証業務	前連結会計年度	49,883	—	313	20,893	1,965	△10,292	62,762
	当連結会計年度	49,696	—	461	24,182	11,381	△14,655	71,066
うちクレジットカード関連業務	前連結会計年度	—	—	—	188,395	—	△2,424	185,970
	当連結会計年度	—	—	—	211,540	—	△2,687	208,853
うち投資信託関連業務	前連結会計年度	60,349	103,356	—	—	—	—	163,706
	当連結会計年度	55,114	87,825	—	—	—	—	142,940
役員取引等費用	前連結会計年度	130,748	6	—	—	18,738	△18,262	131,230
	当連結会計年度	151,761	1,349	—	—	19,031	△40,043	132,099
うち為替業務	前連結会計年度	33,988	—	—	—	—	△30	33,958
	当連結会計年度	33,335	—	—	—	—	△33	33,301

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各セグメントの主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) 証券業……………証券業
 - (3) リース業……………リース業
 - (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
 - (5) その他事業……………消費者金融、システム開発・情報処理、ベンチャーキャピタル業
- 3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

④ セグメント別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比389億円減少して1,981億円となったことから、特定取引収支は同389億円の減益となる1,981億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比601億円減少して967億円、一方特定取引費用は同25億円増加して92億円となったことから、特定取引収支は同627億円の減益となる874億円となりました。

証券業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比132億円増加して1,095億円となったことから、特定取引収支は同132億円の増益となる1,095億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比182億円増加して195億円、一方特定取引費用は同77億円増加して183億円となったことから、特定取引収支は同105億円の増益となる12億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引収益	前連結 会計年度	156,919	96,245	—	—	1,249	△17,321	237,093
	当連結 会計年度	96,732	109,527	—	—	19,531	△27,599	198,192
うち商品 有価証券収益	前連結 会計年度	257	92,727	—	—	1,249	—	94,234
	当連結 会計年度	4,644	108,259	—	—	2,073	—	114,978
うち特定取引 有価証券収益	前連結 会計年度	1,538	—	—	—	—	—	1,538
	当連結 会計年度	7,634	—	—	—	—	—	7,634
うち特定金融 派生商品収益	前連結 会計年度	153,961	3,517	—	—	—	△17,321	140,157
	当連結 会計年度	83,912	1,268	—	—	16,747	△27,599	74,328
うちその他の 特定取引収益	前連結 会計年度	1,162	—	—	—	—	—	1,162
	当連結 会計年度	539	—	—	—	711	—	1,251
特定取引費用	前連結 会計年度	6,732	—	—	—	10,589	△17,321	—
	当連結 会計年度	9,273	—	—	—	18,326	△27,599	—
うち商品 有価証券費用	前連結 会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結 会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結 会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結 会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結 会計年度	6,732	—	—	—	10,589	△17,321	—
	当連結 会計年度	9,273	—	—	—	18,326	△27,599	—
うちその他の 特定取引費用	前連結 会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結 会計年度	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各セグメントの主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) 証券業……………証券業
 - (3) リース業……………リース業
 - (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
 - (5) その他事業……………消費者金融、システム開発・情報処理、ベンチャーキャピタル業
- 3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比1兆5,640億円増加して8兆1,969億円、特定取引負債残高は同9,997億円増加して6兆2,480億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比1,505億円増加して3兆7,758億円、特定取引負債残高は同4,831億円増加して3兆5,021億円となりました。

証券業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比1兆2,514億円増加して3兆8,042億円、特定取引負債残高は同3,547億円増加して2兆301億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比1,756億円増加して6,652億円、特定取引負債残高は同1,754億円増加して7,641億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引資産	前連結 会計年度末	3,625,336	2,552,789	—	—	489,607	△34,836	6,632,898
	当連結 会計年度末	3,775,876	3,804,249	—	—	665,226	△48,408	8,196,944
うち商品有価証券	前連結 会計年度末	369,465	2,410,674	—	—	37,396	—	2,817,536
	当連結 会計年度末	344,581	3,664,790	—	—	18,237	—	4,027,609
うち商品有価 証券派生商品	前連結 会計年度末	532	3,325	—	—	—	—	3,857
	当連結 会計年度末	1,879	1,540	—	—	—	—	3,419
うち特定取引 有価証券	前連結 会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
	当連結 会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結 会計年度末	5,338	—	—	—	—	—	5,338
	当連結 会計年度末	19,503	—	—	—	—	—	19,503
うち特定金融 派生商品	前連結 会計年度末	2,958,694	138,789	—	—	452,211	△34,836	3,514,859
	当連結 会計年度末	3,156,953	137,918	—	—	642,229	△48,408	3,888,692
うちその他の 特定取引資産	前連結 会計年度末	291,305	—	—	—	—	—	291,305
	当連結 会計年度末	252,958	—	—	—	4,759	—	257,718

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引負債	前連結 会計年度末	3,019,033	1,675,392	—	—	588,713	△34,836	5,248,302
	当連結 会計年度末	3,502,153	2,030,183	—	—	764,132	△48,408	6,248,061
うち売付商品債券	前連結 会計年度末	92,187	1,530,029	—	—	830	—	1,623,046
	当連結 会計年度末	285,305	1,884,547	—	—	3,005	—	2,172,857
うち商品有価 証券派生商品	前連結 会計年度末	1,065	738	—	—	—	—	1,803
	当連結 会計年度末	2,051	5,402	—	—	—	—	7,453
うち特定取引 売付債券	前連結 会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
	当連結 会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結 会計年度末	5,639	—	—	—	—	—	5,639
	当連結 会計年度末	17,455	—	—	—	—	—	17,455
うち特定金融 派生商品	前連結 会計年度末	2,920,141	144,624	—	—	587,882	△34,836	3,617,812
	当連結 会計年度末	3,197,340	140,233	—	—	761,127	△48,408	4,050,294
うちその他の 特定取引負債	前連結 会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
	当連結 会計年度末	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) 証券業……………証券業
- (3) リース業……………リース業
- (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
- (5) その他事業……………消費者金融、システム開発・情報処理、ベンチャーキャピタル業

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

⑤ セグメント別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前連結 会計年度末	81,998,940	—	—	—	—	81,998,940
	当連結 会計年度末	84,128,561	—	—	—	—	84,128,561
うち流動性預金	前連結 会計年度末	51,143,403	—	—	—	—	51,143,403
	当連結 会計年度末	53,347,821	—	—	—	—	53,347,821
うち定期性預金	前連結 会計年度末	26,891,477	—	—	—	—	26,891,477
	当連結 会計年度末	26,866,418	—	—	—	—	26,866,418
うちその他	前連結 会計年度末	3,964,058	—	—	—	—	3,964,058
	当連結 会計年度末	3,914,321	—	—	—	—	3,914,321
譲渡性預金	前連結 会計年度末	8,366,323	—	—	—	—	8,366,323
	当連結 会計年度末	8,593,638	—	—	—	—	8,593,638
総合計	前連結 会計年度末	90,365,263	—	—	—	—	90,365,263
	当連結 会計年度末	92,722,199	—	—	—	—	92,722,199

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) 証券業……………証券業
- (3) リース業……………リース業
- (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
- (5) その他事業……………消費者金融、システム開発・情報処理、ベンチャーキャピタル業

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ セグメント別貸出金残高の状況

ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度末						
	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	リース業 (百万円)	クレジット カード業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	51,309,838	546	959	564,828	529,693	52,405,866	100.00
製造業	5,996,190	—	—	—	5,455	6,001,645	11.45
農業、林業、漁業及び鉱業	148,758	—	—	—	236	148,994	0.28
建設業	960,350	—	—	—	1,909	962,259	1.84
運輸、情報通信、公益事業	3,816,024	—	—	—	13,603	3,829,628	7.31
卸売・小売業	4,210,301	—	40	488	27,211	4,238,042	8.09
金融・保険業	3,975,297	—	918	—	15,648	3,991,865	7.62
不動産業、物品賃貸業	7,678,702	—	—	—	82,363	7,761,065	14.81
各種サービス業	3,791,574	—	—	370	55,531	3,847,475	7.34
地方公共団体	1,230,912	—	—	—	—	1,230,912	2.35
その他	19,501,726	546	—	563,969	327,734	20,393,976	38.91
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,789,699	—	36,851	—	115,938	8,942,489	100.00
政府等	35,733	—	—	—	—	35,733	0.40
金融機関	608,810	—	—	—	—	608,810	6.81
商工業	7,325,095	—	34,077	—	115,937	7,475,110	83.59
その他	820,059	—	2,773	—	1	822,834	9.20
合計	60,099,538	546	37,810	564,828	645,632	61,348,355	—

業種別	当連結会計年度末						
	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	リース業 (百万円)	クレジット カード業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	50,262,275	542	—	445,573	1,223,240	51,931,633	100.00
製造業	6,071,217	—	—	—	5,474	6,076,691	11.70
農業、林業、漁業及び鉱業	137,092	—	—	—	176	137,269	0.26
建設業	895,937	—	—	—	1,290	897,228	1.73
運輸、情報通信、公益事業	4,221,407	—	—	—	16,256	4,237,663	8.16
卸売・小売業	4,088,839	—	—	290	27,952	4,117,083	7.93
金融・保険業	3,435,430	—	—	—	12,579	3,448,010	6.64
不動産業、物品賃貸業	7,375,400	—	—	—	68,377	7,443,777	14.33
各種サービス業	3,562,129	—	—	320	49,853	3,612,303	6.96
地方公共団体	1,054,492	—	—	—	—	1,054,492	2.03
その他	19,420,327	542	—	444,963	1,041,279	20,907,113	40.26
海外及び特別国際金融取引勘定分	10,609,025	—	35,490	—	144,449	10,788,965	100.00
政府等	73,593	—	—	—	—	73,593	0.68
金融機関	510,896	—	—	—	—	510,896	4.73
商工業	9,014,969	—	32,127	—	118,866	9,165,963	84.96
その他	1,009,566	—	3,362	—	25,583	1,038,512	9.63
合計	60,871,301	542	35,490	445,573	1,367,690	62,720,599	—

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
 2 各セグメントの主な内容
 (1) 銀行業……………銀行業
 (2) 証券業……………証券業
 (3) リース業……………リース業
 (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
 (5) その他事業……………消費者金融、システム開発・情報処理、ベンチャーキャピタル業
 3 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
 4 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)					
		銀行業	証券業	リース業	クレジットカード業	その他事業	合計
前連結会計年度末	アイスランド	3,815	—	—	—	—	3,815
	ウクライナ	1,010	—	—	—	—	1,010
	その他(2カ国)	74	—	—	—	—	74
	合計	4,900	—	—	—	—	4,900
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)	—	—	—	—	(0.00)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)					
		銀行業	証券業	リース業	クレジットカード業	その他事業	合計
当連結会計年度末	ウクライナ	902	—	—	—	—	902
	アイスランド	696	—	—	—	—	696
	その他(2カ国)	79	—	—	—	—	79
	合計	1,679	—	—	—	—	1,679
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)	—	—	—	—	(0.00)

- (注) 1 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。
 2 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
 3 各セグメントの主な内容
 (1) 銀行業……………銀行業
 (2) 証券業……………証券業
 (3) リース業……………リース業
 (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
 (5) その他事業……………消費者金融、システム開発・情報処理、ベンチャーキャピタル業

⑦ セグメント別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	全社	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
国債	前連結 会計年度末	25,934,346	—	—	—	—	—	25,934,346
	当連結 会計年度末	29,327,034	—	—	—	22	—	29,327,057
地方債	前連結 会計年度末	544,409	—	—	—	—	—	544,409
	当連結 会計年度末	474,884	—	—	—	—	—	474,884
社債	前連結 会計年度末	3,237,260	—	18,713	—	60	—	3,256,034
	当連結 会計年度末	3,138,996	—	16,688	—	27	—	3,155,712
株式	前連結 会計年度末	2,503,756	62,742	55,621	37,663	37,059	44,953	2,741,796
	当連結 会計年度末	2,347,673	60,847	62,661	36,959	60,143	46,881	2,615,168
その他の証券	前連結 会計年度末	7,217,479	27,402	40,024	24,877	165,750	—	7,475,535
	当連結 会計年度末	6,706,853	11,351	39,840	40,487	158,595	—	6,957,128
合計	前連結 会計年度末	39,437,253	90,145	114,358	62,541	202,870	44,953	39,952,123
	当連結 会計年度末	41,995,442	72,199	119,191	77,447	218,788	46,881	42,529,950

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) 証券業……………証券業
- (3) リース業……………リース業
- (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
- (5) その他事業……………消費者金融、システム開発・情報処理、ベンチャーキャピタル業

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

① 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比237億円の増益となる1兆3,413億円、信託報酬は同5億円の減益となる17億円、役員取引等収支は同573億円の増益となる8,235億円、特定取引収支は同389億円の減益となる1,981億円、その他業務収支は同481億円の増益となる2,295億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比187億円の減益となる1兆459億円、信託報酬は同5億円の減益となる17億円、役員取引等収支は同214億円の増益となる7,074億円、特定取引収支は同310億円の減益となる2,138億円、その他業務収支は同523億円の増益となる1,932億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比430億円の増益となる2,964億円、役員取引等収支は同360億円の増益となる1,179億円、特定取引収支は同78億円の減益となる△156億円、その他業務収支は同39億円の減益となる365億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,064,663	253,444	△439	1,317,668
	当連結会計年度	1,045,943	296,444	△1,006	1,341,380
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,345,979	356,800	△90,179	1,612,599
	当連結会計年度	1,314,718	432,440	△115,566	1,631,592
うち資金調達費用	前連結会計年度	281,315	103,355	△89,739	294,931
	当連結会計年度	268,775	135,995	△114,559	290,211
信託報酬	前連結会計年度	2,335	—	—	2,335
	当連結会計年度	1,770	—	—	1,770
役員取引等収支	前連結会計年度	685,997	81,929	△1,695	766,230
	当連結会計年度	707,426	117,968	△1,814	823,580
うち役員取引等収益	前連結会計年度	806,591	92,975	△2,105	897,461
	当連結会計年度	827,374	130,911	△2,606	955,680
うち役員取引等費用	前連結会計年度	120,594	11,046	△410	131,230
	当連結会計年度	119,947	12,943	△791	132,099
特定取引収支	前連結会計年度	244,894	△7,801	—	237,093
	当連結会計年度	213,827	△15,634	—	198,192
うち特定取引収益	前連結会計年度	251,626	2,787	△17,321	237,093
	当連結会計年度	223,100	19,768	△44,676	198,192
うち特定取引費用	前連結会計年度	6,732	10,589	△17,321	—
	当連結会計年度	9,273	35,403	△44,676	—
その他業務収支	前連結会計年度	140,898	40,429	91	181,419
	当連結会計年度	193,243	36,515	△190	229,568
うちその他業務収益	前連結会計年度	961,912	77,934	△183	1,039,662
	当連結会計年度	1,029,399	81,633	△466	1,110,566
うちその他業務費用	前連結会計年度	821,014	37,504	△274	858,243
	当連結会計年度	836,155	45,118	△275	880,998

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金調達費用には金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度16百万円、当連結会計年度11百万円)を含めずに表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比6兆4,181億円増加して113兆4,799億円、利回りは同0.07%減少して1.44%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同7兆3,267億円増加して114兆724億円、利回りは同0.03%減少して0.25%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比3兆581億円増加して96兆3,058億円、利回りは同0.07%減少して1.37%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同5兆4,595億円増加して103兆5,900億円、利回りは同0.03%減少して0.26%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比3兆3,724億円増加して19兆150億円、利回りは同0.01%減少して2.27%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆8,774億円増加して12兆3,882億円、利回りは同0.12%増加して1.10%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	93,247,748	1,345,979	1.44
	当連結会計年度	96,305,891	1,314,718	1.37
うち貸出金	前連結会計年度	54,156,879	1,006,690	1.86
	当連結会計年度	52,955,134	971,576	1.83
うち有価証券	前連結会計年度	31,216,834	228,045	0.73
	当連結会計年度	35,985,772	218,377	0.61
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	355,148	2,250	0.63
	当連結会計年度	340,099	2,080	0.61
うち買現先勘定	前連結会計年度	26,178	32	0.12
	当連結会計年度	33,409	38	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	4,243,613	8,464	0.20
	当連結会計年度	3,916,819	6,823	0.17
うち預け金	前連結会計年度	343,704	1,566	0.46
	当連結会計年度	320,621	2,853	0.89
うちリース債権及びリース投資資産	前連結会計年度	1,626,041	62,998	3.87
	当連結会計年度	1,502,065	56,844	3.78
資金調達勘定	前連結会計年度	98,130,523	281,315	0.29
	当連結会計年度	103,590,027	268,775	0.26
うち預金	前連結会計年度	70,966,834	71,673	0.10
	当連結会計年度	74,462,781	54,738	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,144,913	12,396	0.17
	当連結会計年度	6,553,470	10,059	0.15
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,613,628	2,166	0.13
	当連結会計年度	1,434,362	1,564	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	445,349	573	0.13
	当連結会計年度	1,034,848	1,048	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,629,220	8,847	0.19
	当連結会計年度	3,873,427	6,852	0.18
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	8,118,619	106,979	1.32
	当連結会計年度	10,594,792	104,790	0.99
うち短期社債	前連結会計年度	1,190,706	2,006	0.17
	当連結会計年度	1,016,300	1,540	0.15
うち社債	前連結会計年度	3,810,547	76,662	2.01
	当連結会計年度	4,403,844	86,133	1.96

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,188,255百万円、当連結会計年度1,950,185百万円)を含めずに表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定には金銭の信託の平均残高(前連結会計年度21,928百万円、当連結会計年度24,556百万円)を、資金調達勘定には金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度21,928百万円、当連結会計年度24,556百万円)及び利息(前連結会計年度16百万円、当連結会計年度11百万円)を、それぞれ含めずに表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	15,642,630	356,800	2.28
	当連結会計年度	19,015,055	432,440	2.27
うち貸出金	前連結会計年度	9,620,423	265,568	2.76
	当連結会計年度	11,282,653	312,938	2.77
うち有価証券	前連結会計年度	1,978,236	39,734	2.01
	当連結会計年度	1,794,991	40,659	2.27
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	771,389	7,055	0.91
	当連結会計年度	830,607	12,671	1.53
うち買現先勘定	前連結会計年度	69,728	2,319	3.33
	当連結会計年度	193,189	5,852	3.03
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2,285,316	17,583	0.77
	当連結会計年度	3,739,091	27,497	0.74
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	184,752	8,591	4.65
	当連結会計年度	230,789	12,099	5.24
資金調達勘定	前連結会計年度	10,510,807	103,355	0.98
	当連結会計年度	12,388,251	135,995	1.10
うち預金	前連結会計年度	6,702,036	36,716	0.55
	当連結会計年度	7,419,147	48,104	0.65
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,013,996	19,268	0.96
	当連結会計年度	2,981,411	22,399	0.75
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	326,104	1,621	0.50
	当連結会計年度	376,447	2,032	0.54
うち売現先勘定	前連結会計年度	597,909	2,180	0.36
	当連結会計年度	647,974	2,646	0.41
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	328,969	1,164	0.35
	当連結会計年度	511,690	1,986	0.39
うち借入金	前連結会計年度	421,821	9,958	2.36
	当連結会計年度	325,402	13,098	4.03
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	105,117	6,745	6.42
	当連結会計年度	102,081	6,610	6.48

- (注) 1 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度103,935百万円、当連結会計年度71,630百万円)を含めずに表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社(△)	合計	小計	消去又は 全社(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	108,890,379	△1,828,549	107,061,829	1,702,779	△90,179	1,612,599	1.51
	当連結会計年度	115,320,946	△1,840,997	113,479,948	1,747,158	△115,566	1,631,592	1.44
うち貸出金	前連結会計年度	63,777,302	△1,328,406	62,448,896	1,272,258	△73,174	1,199,083	1.92
	当連結会計年度	64,237,788	△1,324,047	62,913,741	1,284,515	△72,720	1,211,794	1.93
うち有価証券	前連結会計年度	33,195,071	△349,130	32,845,940	267,779	△16,468	251,311	0.77
	当連結会計年度	37,780,764	△347,219	37,433,545	259,036	△16,950	242,086	0.65
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,126,538	—	1,126,538	9,305	—	9,305	0.83
	当連結会計年度	1,170,707	—	1,170,707	14,752	—	14,752	1.26
うち買現先勘定	前連結会計年度	95,907	—	95,907	2,351	—	2,351	2.45
	当連結会計年度	226,599	△19	226,579	5,890	△0	5,890	2.60
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	4,243,613	—	4,243,613	8,464	—	8,464	0.20
	当連結会計年度	3,916,819	—	3,916,819	6,823	—	6,823	0.17
うち預け金	前連結会計年度	2,629,021	△144,107	2,484,913	19,150	△557	18,592	0.75
	当連結会計年度	4,059,712	△155,301	3,904,411	30,351	△608	29,742	0.76
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	1,810,794	△1	1,810,793	71,589	△0	71,589	3.95
	当連結会計年度	1,732,855	△0	1,732,854	68,943	△0	68,943	3.98
資金調達勘定	前連結会計年度	108,641,331	△1,895,577	106,745,754	384,671	△89,739	294,931	0.28
	当連結会計年度	115,978,278	△1,905,790	114,072,487	404,771	△114,559	290,211	0.25
うち預金	前連結会計年度	77,668,870	△183,674	77,485,196	108,389	△630	107,758	0.14
	当連結会計年度	81,881,928	△198,883	81,683,045	102,843	△825	102,018	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,158,909	—	9,158,909	31,665	—	31,665	0.35
	当連結会計年度	9,534,881	—	9,534,881	32,458	—	32,458	0.34
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,939,732	—	1,939,732	3,788	—	3,788	0.20
	当連結会計年度	1,810,810	△15	1,810,794	3,596	△0	3,596	0.20
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,043,259	—	1,043,259	2,753	—	2,753	0.26
	当連結会計年度	1,682,823	△19	1,682,804	3,694	△0	3,694	0.22
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,629,220	—	4,629,220	8,847	—	8,847	0.19
	当連結会計年度	3,873,427	—	3,873,427	6,852	—	6,852	0.18
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	328,969	—	328,969	1,164	—	1,164	0.35
	当連結会計年度	511,690	—	511,690	1,986	—	1,986	0.39
うち借入金	前連結会計年度	8,540,441	△1,312,098	7,228,342	116,938	△72,639	44,298	0.61
	当連結会計年度	10,920,195	△1,303,261	9,616,933	117,889	△71,949	45,939	0.48
うち短期社債	前連結会計年度	1,190,706	—	1,190,706	2,006	—	2,006	0.17
	当連結会計年度	1,016,300	—	1,016,300	1,540	—	1,540	0.15
うち社債	前連結会計年度	3,915,665	△392,900	3,522,765	83,408	△16,468	66,940	1.90
	当連結会計年度	4,505,926	△392,900	4,113,026	92,744	△16,468	76,276	1.85

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,288,655百万円、当連結会計年度2,024,133百万円)を含めずに表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定には金銭の信託の平均残高(前連結会計年度21,928百万円、当連結会計年度24,556百万円)を、資金調達勘定には金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度21,928百万円、当連結会計年度24,556百万円)及び利息(前連結会計年度16百万円、当連結会計年度11百万円)を、それぞれ含めずに表示しております。

③ 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比582億円増加して9,556億円、一方役務取引等費用は同8億円増加して1,320億円となったことから、役務取引等収支は同573億円の増益となる8,235億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比207億円増加して8,273億円、一方役務取引等費用は同6億円減少して1,199億円となったことから、役務取引等収支は同214億円の増益となる7,074億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比379億円増加して1,309億円、一方役務取引等費用は同18億円増加して129億円となったことから、役務取引等収支は同360億円の増益となる1,179億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	806,591	92,975	△2,105	897,461
	当連結会計年度	827,374	130,911	△2,606	955,680
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	21,264	61,373	△33	82,604
	当連結会計年度	21,619	70,789	△11	92,397
うち為替業務	前連結会計年度	119,605	8,253	△2	127,856
	当連結会計年度	117,283	9,704	△3	126,984
うち証券関連業務	前連結会計年度	70,803	631	△156	71,277
	当連結会計年度	65,090	25,625	△366	90,350
うち代理業務	前連結会計年度	18,054	—	—	18,054
	当連結会計年度	18,896	—	—	18,896
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	6,505	2	—	6,507
	当連結会計年度	6,322	2	—	6,325
うち保証業務	前連結会計年度	52,403	10,559	△200	62,762
	当連結会計年度	59,283	11,892	△109	71,066
うちクレジット カード関連業務	前連結会計年度	185,970	—	—	185,970
	当連結会計年度	208,853	—	—	208,853
うち投資信託 関連業務	前連結会計年度	161,632	2,073	—	163,706
	当連結会計年度	141,372	1,567	—	142,940
役務取引等費用	前連結会計年度	120,594	11,046	△410	131,230
	当連結会計年度	119,947	12,943	△791	132,099
うち為替業務	前連結会計年度	27,927	6,149	△118	33,958
	当連結会計年度	27,256	6,156	△111	33,301

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

④ 国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比389億円減少して1,981億円となったことから、特定取引収支は同389億円の減益となる1,981億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比285億円減少して2,231億円、一方特定取引費用は同25億円増加して92億円となったことから、特定取引収支は同310億円の減益となる2,138億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比169億円増加して197億円、一方特定取引費用は同248億円増加して354億円となったことから、特定取引収支は同78億円の減益となる△156億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	251,626	2,787	△17,321	237,093
	当連結会計年度	223,100	19,768	△44,676	198,192
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	92,932	1,301	—	94,234
	当連結会計年度	132,055	—	△17,077	114,978
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	1,019	519	—	1,538
	当連結会計年度	7,313	320	—	7,634
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	156,512	966	△17,321	140,157
	当連結会計年度	83,188	18,739	△27,599	74,328
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	1,162	—	—	1,162
	当連結会計年度	542	708	—	1,251
特定取引費用	前連結会計年度	6,732	10,589	△17,321	—
	当連結会計年度	9,273	35,403	△44,676	—
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	17,077	△17,077	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	6,732	10,589	△17,321	—
	当連結会計年度	9,273	18,326	△27,599	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比1兆5,640億円増加して8兆1,969億円、特定取引負債残高は同9,997億円増加して6兆2,480億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比1兆3,974億円増加して7兆5,465億円、特定取引負債残高は同8,352億円増加して5兆5,054億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比1,801億円増加して6,987億円、特定取引負債残高は同1,780億円増加して7,909億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度末	6,149,138	518,595	△34,836	6,632,898
	当連結会計年度末	7,546,567	698,785	△48,408	8,196,944
うち商品有価証券	前連結会計年度末	2,778,917	38,619	—	2,817,536
	当連結会計年度末	4,008,205	19,403	—	4,027,609
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	3,857	—	—	3,857
	当連結会計年度末	3,419	—	—	3,419
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	5,338	—	—	5,338
	当連結会計年度末	19,498	5	—	19,503
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度末	3,070,072	479,623	△34,836	3,514,859
	当連結会計年度末	3,262,485	674,615	△48,408	3,888,692
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度末	290,952	353	—	291,305
	当連結会計年度末	252,958	4,759	—	257,718
特定取引負債	前連結会計年度末	4,670,219	612,920	△34,836	5,248,302
	当連結会計年度末	5,505,475	790,993	△48,408	6,248,061
うち売付商品債券	前連結会計年度末	1,622,216	830	—	1,623,046
	当連結会計年度末	2,169,852	3,005	—	2,172,857
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	1,803	—	—	1,803
	当連結会計年度末	7,409	43	—	7,453
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	5,638	1	—	5,639
	当連結会計年度末	17,442	13	—	17,455
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度末	3,040,560	612,088	△34,836	3,617,812
	当連結会計年度末	3,310,771	787,931	△48,408	4,050,294
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度末	75,546,217	6,452,722	81,998,940
	当連結会計年度末	77,412,113	6,716,447	84,128,561
うち流動性預金	前連結会計年度末	46,333,358	4,810,044	51,143,403
	当連結会計年度末	48,497,851	4,849,970	53,347,821
うち定期性預金	前連結会計年度末	25,357,704	1,533,773	26,891,477
	当連結会計年度末	25,121,271	1,745,146	26,866,418
うちその他	前連結会計年度末	3,855,153	108,904	3,964,058
	当連結会計年度末	3,792,990	121,331	3,914,321
譲渡性預金	前連結会計年度末	5,997,958	2,368,364	8,366,323
	当連結会計年度末	5,327,489	3,266,149	8,593,638
総合計	前連結会計年度末	81,544,175	8,821,087	90,365,263
	当連結会計年度末	82,739,603	9,982,596	92,722,199

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

「(3) セグメントの業績」の「⑥セグメント別貸出金残高の状況 ア 業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度末	25,934,346	—	—	25,934,346
	当連結会計年度末	29,327,057	—	—	29,327,057
地方債	前連結会計年度末	544,409	—	—	544,409
	当連結会計年度末	474,884	—	—	474,884
社債	前連結会計年度末	3,256,034	—	—	3,256,034
	当連結会計年度末	3,155,712	—	—	3,155,712
株式	前連結会計年度末	2,696,843	—	44,953	2,741,796
	当連結会計年度末	2,567,288	997	46,881	2,615,168
その他の証券	前連結会計年度末	5,778,370	1,697,165	—	7,475,535
	当連結会計年度末	5,015,264	1,941,863	—	6,957,128
合計	前連結会計年度末	38,210,004	1,697,165	44,953	39,952,123
	当連結会計年度末	40,540,207	1,942,861	46,881	42,529,950

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(第一基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,337,895	2,337,895
	うち非累積的永久優先株(注) 1	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	978,851	759,800
	利益剰余金	1,776,433	2,152,654
	自己株式(△)	171,760	236,037
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	73,612	68,230
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△122,889	△141,382
	新株予約権	262	692
	連結子会社の少数株主持分	2,029,481	2,030,638
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,593,618	1,588,892
	営業権相当額(△)	12,010	11,226
	のれん相当額(△)	340,780	386,311
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	41,552	98,897
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	36,324	38,284
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	29,052
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	6,323,995	6,272,260
	繰延税金資産の控除金額(△)(注) 2	—	—
計 (A)	6,323,995	6,272,260	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注) 3	434,048	431,158	

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補充的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	169,267	214,611
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,739	35,755
	一般貸倒引当金	100,023	66,695
	適格引当金が期待損失額を上回る額	21,742	—
	負債性資本調達手段等	2,210,184	2,454,062
	うち永久劣後債務(注)4	243,019	149,165
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5	1,967,165	2,304,897
	計	2,536,958	2,771,125
	うち自己資本への算入額 (B)	2,536,958	2,771,125
準補充的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注)6 (D)	428,082	399,634
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	8,432,871	8,643,751
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	38,985,243	38,150,731
	オフ・バランス取引等項目	7,433,319	7,825,808
	信用リスク・アセットの額 (F)	46,418,562	45,976,539
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	584,020	1,174,187
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	46,721	93,934
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	3,691,113	3,892,505
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	295,289	311,400
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	50,693,696	51,043,232
連結自己資本比率(第一基準) = E/M×100(%)		16.63%	16.93%
(参考)Tier 1比率 = A/M×100(%)		12.47%	12.28%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、平成23年3月31日現在非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は210,003百万円であります。また、平成24年3月31日現在非累積的永久優先株は発行しておりません。
- 2 繰延税金資産の純額に相当する額は平成23年3月31日現在624,219百万円、平成24年3月31日現在350,182百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成23年3月31日現在1,264,799百万円、平成24年3月31日現在1,254,452百万円であります。
- 3 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
- 4 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 5 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 6 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当社及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下9件の優先出資証券であります。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	649,141千米ドル	73,576千英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格

発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日
配当停止条件	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格

発行体	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず
任意償還	Series A 平成31年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series B 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series C 平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series D 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series E 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series F 平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series G 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series A 平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series B 平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series C 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series D 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	698,900百万円 Series A 113,000百万円 Series B 140,000百万円 Series C 140,000百万円 Series D 145,200百万円 Series E 33,000百万円 Series F 2,000百万円 Series G 125,700百万円	388,000百万円 Series A 99,000百万円 Series B 164,500百万円 Series C 79,500百万円 Series D 45,000百万円
払込日	Series A、B、C及びD 平成20年12月18日 Series E、F及びG 平成21年1月22日	Series A、B及びC 平成21年9月28日 Series D 平成21年10月15日
配当率	Series A 固定(ただし、平成31年1月の配当 支払日以降は、変動配当率が適用 されるとともにステップ・アップ 金利が付される) Series B 固定(ただし、平成31年7月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series C 固定(ただし、平成28年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series D 固定(ただし、平成26年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series E 固定(ただし、平成31年7月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series F 固定(ただし、平成28年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series G 固定(ただし、平成26年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)	Series A 固定(ただし、平成32年1月の配当 支払日以降は、変動配当率が適用 されるとともにステップ・アップ 金利が付される) Series B 固定(ただし、平成32年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series C 固定(ただし、平成27年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series D 固定(ただし、平成27年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される (停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当社優先株 式 ^{(注)4} が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っ ていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される (停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当社優先株 式 ^{(注)4} が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っ ていない場合には、配当を減額又は停止できる。

配当制限	当社優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式 ^{(注)4} と同格	当社優先株式 ^{(注)4} と同格

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当社の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし、平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 <ol style="list-style-type: none"> 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書(注)2を交付した場合。 当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示(注)4を交付している場合。 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示(注)5を交付している場合。 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示(注)4若しくは配当減額指示(注)7がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 <ol style="list-style-type: none"> 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 <ol style="list-style-type: none"> 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 配当同順位株式(注)8(もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 <ol style="list-style-type: none"> (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示(注)5又は配当減額指示(注)7がなされているかどうかには関わりなく実施される。 <ol style="list-style-type: none"> 支払不能証明書(注)2が交付されていないこと 分配制限に服すること 当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来する場合には、監督期間配当指示(注)4に服すること 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において、日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない)。

6 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない)。

8 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く)。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社及び株式会社三井住友銀行は、平成23年度から平成25年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画の2年目にあたる平成24年度を「プロアクティブな発想・行動で、変化がもたらすチャンスを的確に捉え、中期経営計画の実現に向けて着実に前進する年」と位置付け、「戦略事業領域の強化」及び「業務戦略を支える確固たる企業基盤の確立」に積極的に取り組んでまいります。

(1) 戦略事業領域の強化

① 個人向け金融コンサルティングビジネス

株式会社三井住友銀行におきまして、お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、証券仲介業務における商品ラインアップの拡充や保険業務の強化等を行ってまいります。また、クレジットカード、信販等の決済業務及び消費者金融業務を営むグループ会社の管理機能を当社の「CF決済事業部」に集約し、グループ各社共通の課題への対応力を高めるなど、個人のお客さま向けの決済・ファイナンス事業をグループ一体となって推進してまいります。

② 法人向けトータルソリューションビジネス

営業店組織の改編や効果的な人材配置を通じ、ソリューション提供力の向上を図るとともに、多様化、高度化する法人のお客さまの資金調達ニーズにきめ細かくお応えしてまいります。

③ アジアを含む新興国における商業銀行業務

新興国の高い成長力を取り込むべく、拠点ネットワークの更なる拡充を図るとともに、業務推進部署の再編や連携強化を通じ、ニーズの拡大が予想されるインフラ整備事業への融資やトレードファイナンスに加え、決済業務等への取組みを強化してまいります。

④ 証券・投資銀行業務

SMB C日興証券株式会社におきまして、M&Aアドバイザー業務などのホールセール機能を一段と拡充いたしますとともに、株式会社三井住友銀行との協働を、引き続き推進してまいります。

⑤ 非アセットビジネス（決済・アセットマネジメント等）

当社及び株式会社三井住友銀行におきまして、決済業務全般に係る統括機能を強化するべく、「決済企画室」の機能を拡充して「決済企画部」に改編するとともに、法人のお客さま向け決済業務を推進する「トランザクション・ビジネス本部」を設置し、国内外のお客さまの預金、決済・為替等のニーズや決済取引に付随する資金ニーズに機動的にお応えしてまいります。また、海外のアセットマネジメント会社との連携にも、引き続き取り組んでまいります。

(2) 業務戦略を支える確固たる企業基盤の確立

当社グループは、業務運営がグループ横断的かつグローバルに広がりを見せる中、確固たる企業基盤の確立に必要な体制を引き続き整備してまいります。具体的には、新たに子会社となったグループ会社を中心にリスク管理体制の一段の整備を行うことによってグループ経営の強化を図ってまいりますとともに、グローバル人材の育成、登用といったグローバル化の推進に取り組んでまいります。また、株式会社三井住友銀行におきまして、本部機能の統廃合等により、一層の業務効率化を進めてまいります。コンプライアンスにつきましては、引き続き、グループの海外展開拡大を踏まえ、現地法規制への対応強化を図るなど、各社の体制を一層強化してまいります。

平成25年3月期の普通株式1株当たりの配当金は、平成24年3月期と同水準の100円を予定しております。今後も、当社は株主の皆さまへの利益還元の充実を図ってまいります。

当社グループは、今年度、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項や、その他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 近時の国内外の経済金融環境

欧州政府債務危機を巡る不確実性の高まり等を背景とした国際金融資本市場の変動や国内外の景気の下振れが生じる可能性があります。その場合、国内外の取引先の経済活動が困難となり、当社グループの不良債権残高や与信関係費用が増加したり、金融資本市場での信用収縮の動き等により当社グループの資本及び資金調達が難しくなること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 当社グループのビジネス戦略

当社グループは、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、消費者金融業務、システム開発・情報処理業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、昨年5月に公表した、平成23年度から25年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画に基づく様々なビジネス戦略を実施することで、「戦略事業領域におけるトップクオリティの実現」と「新たな規制・競争環境に対応した財務体質の実現」を目指しております。しかしながら、これらのビジネス戦略は、世界的な市場の混乱や経済金融環境、事業環境の影響等により、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

3 当社の出資、戦略的提携等に係るリスク

当社グループはこれまで、銀行業務、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、消費者金融業務、資産運用を含む関連業務における様々な戦略的提携、提携を視野に入れた出資、買収等を国内外で行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした戦略的提携等については、①法制度の変更、②経済金融環境の変化や競争の激化、③提携先や出資・買収先の業務遂行に支障をきたす事態が生じた場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。例えば、消費者金融業務、クレジットカード業務を営むグループ会社においては、改正貸金業法の完全施行等により厳しい経営環境が続いており、これらのグループ会社において追加的な費用等が発生する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの提携先又は当社グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される可能性があります。このような場合、当社グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん等の無形固定資産、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりすること等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 業務範囲の拡大

(1) 国内の業務範囲の拡大

規制緩和等に伴い、当社グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがありますが、それに伴い、新たなリスクに晒されます。当社グループが業務範囲を拡大するにあたり、精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当社グループの業務範囲の拡大が奏功しない又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当社グループは海外業務を拡大しております。海外業務の拡大に伴い、当社グループは、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面し、結果として、想定した収益を計上することができない、又は損失を被る可能性があります。

また、海外の特定地域又は国の経済が悪化すること等により、当該地域又は国の貸出先及び金融機関の信用が悪化し、当社グループが損失を被る可能性があります。

さらに、当社グループは、アジアを含む新興国におけるビジネス拡大に注力しておりますが、これら新興国に係る多様なリスクの顕在化により、想定した収益を計上することができない、又は損失を被る可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 子会社、関連会社等に関するリスク

当社グループは、グループ内の企業が相互に協働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当社グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当社グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループは、状況に応じて、子会社等に対して追加出資等を行うこともありますが、かかる追加出資等により、当社グループの自己資本比率や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 他の金融機関との競争

当社グループは、国内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。また、今後も国内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が行われる可能性があることに加え、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等を受け、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更される予定もあり、これらにより競争環境に変化が生じる可能性があります。こうした競争環境下で当社グループが競争優位を確立できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7 信用リスク

(1) 不良債権残高及び与信関係費用の増加

当社グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化するなど、信用リスクに対して様々な対策を講じております。また、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。しかし、国内外の経済動向の変化、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)、担保価値及び貸倒実績率等の変動等により、与信対象企業の業種、企業規模の大小に関わらず、幅広いセグメントで貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の業況の悪化

当社グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当社グループは、債権の回収を極大化するために、当社グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当社グループの不良債権残高、与信関係費用及びリスク・アセット等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他の金融機関における状況の変化

他の金融機関の経営状態の悪化により当該金融機関の資金調達及び支払能力等に問題が発生した場合には、当社グループが問題の生じた金融機関に対する支援を要請されたり、当社グループが保有する金融機関の株式が減価したり、金融機関宛与信に関する与信関係費用が増加する等の可能性があります。特に、世界的な市場の混乱により国内外の金融機関が破綻に追い込まれた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は回収があった場合には、当該貸出先に対して当社グループが追加融資を求められたり、貸出先の経営状態の悪化又は破綻により、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加する可能性があります。

8 保有株式に係るリスク

(1) 株式価値の低下リスク

当社グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。国内外の経済情勢や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式の処分に関するリスク

当社グループは、株価下落による財務上のリスクを削減する観点等から、場合によっては損失が発生することを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。当社グループが保有している株式には、取引先との良好な関係を築くために保有しているものがあり、こうした株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があるほか、当該取引先が保有する当社株式の売却により、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

9 トレーディング業務、投資活動に係るリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当社グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されており、例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当社グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができずに損失が発生したりする可能性があります。

また、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等により、当社グループが保有する金融商品の市場価格が下落する可能性があります。特に、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化が長期化・深刻化する場合や、適切な価格形成がなされない状況に陥った場合等には、当社グループが保有する金融商品の市場価格が大幅に下落し、多額の評価損の計上や減損処理が必要になるなど、当社グループの資産に悪影響が生じるおそれがあります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 為替リスク

当社グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは、損失の発生等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務により、将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12 自己資本比率

(1) 自己資本比率規制

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる第一基準（平成25年3月31日より「国際統一基準」）以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。

一方、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります。

当社グループ又は当社の銀行子会社(株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行等)の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を自己資本比率に応じて受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社については、現地において自己資本比率規制が適用されており、現地当局から様々な規制及び命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されること等により、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、当社グループ各社の経営成績の悪化、自己資本比率の算定方法の変更及び本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

①繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、自己資本の基本的項目（平成25年3月31日より「普通株式等Tier1資本」）に算入できる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。かかる規制により、当社グループ及び株式会社三井住友銀行の自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

②繰延税金資産の貸借対照表計上額

当社グループは、現時点における会計基準に従い、繰延税金資産を貸借対照表に計上しておりますが、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合、又は法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、当社グループの繰延税金資産が減額され、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

③劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。しかし、平成24年3月に公布された自己資本比率規制の告示の改正により、平成25年3月31日から自己資本に算入できる劣後債務の要件が変更になることに加え、市場環境の変化等により自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当社グループの自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 新たな規制

バーゼル銀行監督委員会は、平成22年12月に、銀行の自己資本と流動性に関する国際的な基準の詳細を示す「バーゼルⅢ：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」及び「バーゼルⅢ：流動性リスク計測、基準、モニタリングのための国際的枠組み」を公表しました。こうした基準により、現在よりも厳しい規制が、平成25年以降段階的に適用される予定です。

また、金融安定理事会は、平成23年11月に、当社グループをグローバルにシステム上重要な金融機関(G-SIFIs)の対象先として公表しました。G-SIFIsに対しては、より高い水準の自己資本比率規制が適用され、平成28年以降段階的に適用される予定です。なお、対象先は毎年更新され、適用開始時の対象金融機関は、平成26年11月までに特定される予定です。

こうした自己資本比率規制の強化の動向を踏まえ、当社グループでは、強靱な資本基盤の構築等の施策に取り組んでおりますが、これらの施策が、企図するとおりの十分な成果を発揮しない可能性があります。

13 資本及び資金調達に関するリスク

当社及び株式会社三井住友銀行を含む当社グループ各社の格付が低下するなどした場合には、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等の外部要因によっても、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

14 決済に関するリスク

当社グループは、国内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、非金融機関の取引先との一定の決済業務においても取引先の財政状態の悪化等により決済が困難になるリスクがあります。これらが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

15 オペレーショナルリスク

当社グループが多様な業務を遂行していく上では、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらのオペレーショナルリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 事務リスク

当社グループのすべての業務には事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。これらの事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報システムに関するリスク

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保等の障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンテンツンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるような体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウィルス、災害や停電、テロ等の要因によって情報システムに障害が発生した場合、障害の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16 災害等の発生に関するリスク

当社グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、各種感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備しておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務が停止し、当社グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

17 お客さまに関する情報の漏洩

当社グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、内部又は外部からのコンピューターへの不正アクセスや役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

18 リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続を整備し運用しておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループのリスク管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいた部分があることから、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない場合があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

19 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社は、金融商品取引法に基づいて、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出を義務付けられております。また、当社は、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した財務報告に係る内部統制の評価も義務付けられております。

当社は、会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。しかしながら、財務報告に係る内部統制が有効でない場合には、当社の財務報告に対するお客さま及び投資者等からの信頼を損なう可能性があります。

20 分配可能額

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しております。一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制又は契約上の制限により、当該銀行子会社等が当社に対して支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社等の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、銀行子会社等の株式に係る減損処理の実施により当社の経営成績及び財政状態が悪化し、会社法その他諸法令上の規制等により、当社株主への配当の支払や当社の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券の配当の支払が困難となる可能性があります。

21 有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。お客さまに高水準のサービスを提供するため、役職員の積極的な採用及び役職員の継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、当社グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

22 業績予想及び配当予想の修正

当社が公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における様々な不確定要素をもとに算出しております。したがって、国内外の経済金融環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に变化があった場合には、上場する金融商品取引所の規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

23 重要な訴訟等

当社グループは、国内外において、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、消費者金融業務、システム開発・情報処理業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償が必要となる可能性があり、その結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

24 金融業界及び当社グループに対する否定的な報道

金融業界又は当社グループを対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの信用や当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

25 各種の規制及び法制度等

(1) コンプライアンス体制等

当社グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種法規制の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制及び法制度の適用並びに金融当局の監督を受けております。加えて、各国当局は、マネー・ローンダリング防止に関連し、国際社会の要請に基づいた各種施策を強化しており、当社グループは、海外で業務を行うにあたり、これらの各国規制当局による各種規制の適用を受けております。さらに、当社は、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法や米国証券法、米国海外腐敗行為防止法等の各種法制の適用を受けております。

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりする恐れがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) テロ支援国家との取引に係るリスク

米国関連法規制の下では、米国国務省がテロ支援国家と指定している国(イラン、キューバ、スーダン、シリア)等と米国人(米国内の企業を含む)が事業を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。当社グループは、米国関連法規制を遵守する体制を整備しておりますが、既に米国財務省外国資産管理室(OFAC)に自主開示している取引を含めて、当社グループが行った事業が米国関連法規制に抵触した場合には、OFACより過料等の処分を受ける可能性があります。その結果、当社グループの業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、取引規模は限定的であります。当社の銀行子会社の米国以外の拠点において、米国法令等を含む各国関連法規の遵守を前提として、テロ支援国家と銀行間取引を行う場合があります。

また、米国政府は、平成22年7月施行の法律(Comprehensive Iran Sanctions, Accountability, and Divestment Act of 2010)や、平成23年12月施行の法律(National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2012)により、米国以外の法人、個人に対して、イランの指定団体や中央銀行を含む金融機関との取引を規制しており、今後もイランをはじめとするテロ支援国家への規制を強化していく可能性があります。その結果、お客さまや投資者の獲得あるいは維持に支障を来す可能性、法令違反が認定された場合には当局から厳しい行政処分を受ける可能性、又はテロ支援国家との取引が存在することにより当社グループの風評が悪化する可能性があります。それらにより、当社グループの株価、業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これらに変更された場合には、当社グループの業務運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社、株式会社三井住友銀行(以下、「三井住友銀行」)は、プロミス株式会社(以下、「プロミス」)と当社グループ各社との連携を一層強化し、プロミスの業界における競争優位の確立を通じて当社グループにおけるプロミスを軸としたコンシューマーファイナンス事業の拡大を効果的に実現するため、プロミスの財務基盤の強化、並びに、グループ一体でのより迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制の整備が必要との認識に基づき、平成23年9月30日開催の各社の取締役会において、関係当局の許認可等を前提として、当社によるプロミスの完全子会社化に向けた基本方針について決議し、当社、三井住友銀行及びプロミスとの間でプロミスの完全子会社化に向けた基本契約を同日付で締結いたしました。

また、当社及び三井住友銀行は、同日開催の両社の取締役会において、三井住友銀行がプロミスの普通株式、株式報酬型ストック・オプション第1回新株予約権、株式報酬型ストック・オプション第2回新株予約権、株式報酬型ストック・オプション第3回新株予約権及び2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下、「普通株式等」)を公開買付け(以下、「本公開買付け」)により取得することを決議するとともに、プロミスによる第三者割当増資を当社または三井住友銀行が全額引き受けることを決議し、同日付で当社とプロミスとの間で株式引受契約を締結いたしました。

これらに基づき、三井住友銀行が平成23年10月18日から平成23年11月30日までプロミスの普通株式等の公開買付けを実施し、当社が平成23年12月26日にプロミスが行った第三者割当増資を全額引き受けた結果、当社は当社の持分法適用関連会社でありましたプロミスを連結子会社化いたしました(詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております)。

また、本公開買付けにより三井住友銀行がプロミスの発行済株式の全て(プロミスが保有する自己株式を除く)を取得できなかったことから、当社及びプロミスは、平成24年4月1日を効力発生日とする株式交換(以下、「本株式交換」)を行うことにより、当社を株式交換完全親会社、プロミスを株式交換完全子会社とすることを、平成23年12月21日開催の当社及びプロミスの各取締役会において決議し、同日付で当社とプロミスとの間で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換契約に基づき、当社は、平成24年4月1日にプロミスを完全子会社といたしました(詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております)。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は290百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご注意ください。

銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、消費者金融業務、システム開発・情報処理業務などの各種金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、当連結会計年度からスタートいたしました中期経営計画の経営目標であります「戦略事業領域におけるトップクオリティの実現」及び「新たな規制・競争環境に適応した財務体質の実現」の達成に向け、「戦略事業領域の強化」及び「業務戦略を支える確固たる企業基盤の確立」に積極的に取り組んでまいりました。

こうした取組みの結果、連結経常利益は前連結会計年度比1,101億円増益の9,355億円、連結当期純利益は前連結会計年度比426億円増益の5,185億円となりました。

これは、取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果等により与信関係費用が減少したことや、株式等償却の減少により株式等損益が改善したことが主な要因であります。

また、当事業年度末の株式会社三井住友銀行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は、前事業年度末比565億円増加の1兆1,828億円となりました。その結果、不良債権比率は前事業年度末比0.05%上昇して1.86%となりましたが、引き続き低水準を維持しております。

当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	25,047	25,944	897
資金運用収支	13,176	13,413	237
信託報酬	23	17	△5
役務取引等収支	7,662	8,235	573
特定取引収支	2,370	1,981	△389
その他業務収支	1,814	2,295	481
営業経費	△13,553	△14,213	△660
不良債権処理額 ①	△2,201	△1,260	941
貸出金償却	△1,565	△903	662
個別貸倒引当金繰入額	△635	△1,112	△476
一般貸倒引当金繰入額	149	1,065	915
その他	△149	△310	△161
償却債権取立益 ②	—	48	48
株式等損益	△919	△278	640
持分法による投資損益	△133	△311	△178
その他	14	△572	△587
経常利益	8,254	9,355	1,101
特別損益	18	173	155
うち段階取得に係る差益	126	250	123
うち減損損失	△54	△38	15
うち償却債権取立益 ③	28	—	△28
税金等調整前当期純利益	8,273	9,529	1,256
法人税、住民税及び事業税	△974	△1,034	△60
法人税等調整額	△1,433	△2,078	△645
少数株主損益調整前当期純利益	5,865	6,416	550
少数株主利益	△1,106	△1,230	△124
当期純利益	4,758	5,185	426

(注) 1. 金額が損失又は減益には△を付しております。

2. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

3. 当連結会計年度より、従来特別損益に計上していた償却債権取立益を、経常利益の内訳科目として計上しております。

与信関係費用 (=①+②+③)	△2,173	△1,212	960
--------------------	--------	--------	-----

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、株式会社三井住友銀行におきまして、国内での資金需要低迷に伴う貸出金残高の減少や金利低下に伴う預貸金利鞘の悪化を主因として減少したものの、連結子会社の増加等の影響から、前連結会計年度比237億円増加して1兆3,413億円となりました。

信託報酬は、運用商品の取扱高の減少等により、前連結会計年度比5億円減少して17億円となりました。

役務取引等収支は、海外でのローン関係手数料や国内でのシンジケーション関連手数料が増加したことや連結子会社の増加の影響等から、前連結会計年度比573億円増加して8,235億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比389億円減少して1,981億円となり、その他業務収支は、前連結会計年度比481億円増加して2,295億円となりました。なお、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替売買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支を合算したベースでみる必要があります。両者合算では、国債等債券損益が増益となったこと等により、前連結会計年度比92億円増加の4,277億円となりました。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比897億円増加して2兆5,944億円となりました。

営業経費は、海外を中心とした業務推進に係る経費の積極的投入や連結子会社の増加の影響等により、前連結会計年度比660億円増加して1兆4,213億円となりました。

なお、連結業務純益は、前連結会計年度比119億円増加して1兆139億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支 ①	13,176	13,413	237
資金運用収益	16,125	16,315	189
資金調達費用	2,949	2,902	△47
信託報酬 ②	23	17	△5
役務取引等収支 ③	7,662	8,235	573
役務取引等収益	8,974	9,556	582
役務取引等費用	1,312	1,320	8
特定取引収支 ④	2,370	1,981	△389
特定取引収益	2,370	1,981	△389
特定取引費用	—	—	—
その他業務収支 ⑤	1,814	2,295	481
その他業務収益	10,396	11,105	709
その他業務費用	8,582	8,809	227
連結粗利益 (=①+②+③+④+⑤)	25,047	25,944	897
営業経費	13,553	14,213	660

連結業務純益	10,020	10,139	119
--------	--------	--------	-----

(注) 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)
+ 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、前連結会計年度比960億円減少して1,212億円となりました。これは、取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果等によるものであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額 ①	487	42	△444
一般貸倒引当金繰入額	△149	△1,065	△915
個別貸倒引当金繰入額	635	1,112	476
特定海外債権引当勘定繰入額	0	△4	△5
貸出金償却 ②	1,565	903	△662
貸出債権売却損等 ③	148	315	166
償却債権取立益 ④	28	48	19
与信関係費用 (=①+②+③-④)	2,173	1,212	△960

(3) 株式等損益

株式等損益は、株式等償却の減少等により、前連結会計年度比640億円改善して278億円の損失となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	△919	△278	640
株式等売却益	275	156	△118
株式等売却損	45	116	71
株式等償却	1,149	318	△830

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、国内貸出が減少したものの、アジア・米州を中心に増加したことを主因に、前連結会計年度末比1兆3,722億円増加して62兆7,205億円となりました。

なお、住宅ローンについては、前連結会計年度末比1,181億円減少して16兆5,378億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	613,483	627,205	13,722
うちリスク管理債権	16,464	18,049	1,585
うち住宅ローン(注)	166,560	165,378	△1,181

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当社グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比1,585億円増加して1兆8,049億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が166億円、3カ月以上延滞債権額が30億円とそれぞれ減少した一方で、延滞債権額が1,135億円、貸出条件緩和債権額が646億円それぞれ増加しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比0.2%上昇して2.9%となりました。

① リスク管理債権の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権 ①	908	742	△166
延滞債権 ②	10,318	11,453	1,135
3カ月以上延滞債権 ③	255	225	△30
貸出条件緩和債権 ④	4,983	5,629	646
合計	16,464	18,049	1,585

直接減額実施額	7,356	5,960	△1,396
---------	-------	-------	--------

貸出金残高(未残) ⑤	613,483	627,205	13,722
-------------	---------	---------	--------

貸出金残高比率

(単位：%)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権 (=①/⑤)	0.1	0.1	0.0
延滞債権 (=②/⑤)	1.7	1.8	0.1
3カ月以上延滞債権 (=③/⑤)	0.0	0.0	0.0
貸出条件緩和債権 (=④/⑤)	0.8	0.9	0.1
合計	2.7	2.9	0.2

② リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(単位:億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	9,762	10,642	880
海外	1,144	789	△355
アジア	56	34	△22
北米	305	315	10
中南米	5	5	△0
西欧	118	99	△19
東欧	345	8	△337
その他	315	328	13
合計	10,906	11,431	525

(注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

2 債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(単位:億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	9,762	10,642	880
製造業	1,063	1,217	154
農業、林業、漁業及び鉱業	38	31	△7
建設業	703	763	60
運輸、情報通信、公益事業	874	1,487	613
卸売・小売業	1,184	1,535	351
金融・保険業	99	136	37
不動産業、物品賃貸業	3,173	3,077	△96
各種サービス業	1,749	1,520	△229
地方公共団体	—	—	—
その他	879	876	△3
海外	1,144	789	△355
政府等	—	—	—
金融機関	54	32	△22
商工業	1,090	757	△333
その他	—	—	—
合計	10,906	11,431	525

(注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

また、当社銀行子会社である株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前事業年度末比565億円増加して1兆1,828億円となりました。その結果、不良債権比率は前事業年度末比0.05%上昇して1.86%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が41億円減少して1,344億円、危険債権が948億円増加して7,796億円、要管理債権が342億円減少して2,688億円となりました。

開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権1兆1,828億円に対して、貸倒引当金による保全が3,352億円、担保保証等による保全が7,285億円となり、保全率は89.93%となっております。

金融再生法開示債権(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,385	1,344	△41
危険債権	6,848	7,796	948
要管理債権	3,030	2,688	△342
合計 ①	11,263	11,828	565
正常債権	610,258	624,936	14,678
総計 ②	621,521	636,764	15,243
不良債権比率 (=①/②)	1.81%	1.86%	0.05%
直接減額実施額	4,962	3,349	△1,613

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
保全額 ③	9,865	10,637	772
貸倒引当金 ④	3,305	3,352	47
担保保証等 ⑤	6,560	7,285	725

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 (=③/①)	87.59%	89.93%	2.34%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	121.42%	119.86%	△1.56%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/(①-⑤))	70.28%	73.79%	3.51%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	151.30%	151.71%	0.41%

(2) 有価証券

有価証券は、金利動向を踏まえたオペレーションにより、前連結会計年度末比 2兆5,778億円増加して42兆5,299億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
有価証券	399,521	425,299	25,778
国債	259,343	293,270	33,927
地方債	5,444	4,748	△695
社債	32,560	31,557	△1,003
株式	27,417	26,151	△1,266
うち時価のあるもの	23,048	21,758	△1,289
その他の証券	74,755	69,571	△5,184

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考]有価証券等の評価損益(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
満期保有目的の債券	589	679	89
子会社・関連会社株式	△279	△214	64
その他有価証券	3,056	3,889	833
うち株式	2,754	2,284	△470
うち債券	719	1,043	324
その他の金銭の信託	0	△0	△0
合計	3,366	4,353	986

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、財務の健全性確保の観点から引き続き保守的な対応を行っており、残高は、前連結会計年度末比2,407億円減少して4,040億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	6,447	4,040	△2,407
繰延税金負債	205	538	333

なお、株式会社三井住友銀行単体の繰延税金資産は、前事業年度末比1,915億円減少して1,854億円となりました。計上額の内訳としては、有価証券償却及び不良債権処理関連に係るものが主であります。

〔株式会社三井住友銀行単体〕

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
繰延税金資産 ①	13,161	9,857	△3,304
貸倒引当金	2,520	2,194	△326
貸出金償却	1,470	914	△556
有価証券有税償却	5,548	4,365	△1,183
退職給付引当金	572	507	△65
減価償却限度超過額	81	50	△31
投資損失引当金	56	36	△20
その他有価証券評価差額金	453	508	55
繰延ヘッジ損益	59	169	110
税務上の繰越欠損金	1,600	365	△1,235
その他	802	749	△53
評価性引当額 ②	7,862	6,175	△1,687
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (=①-②) ③	5,299	3,682	△1,617
繰延税金負債 ④	1,530	1,828	298
退職給付信託設定益	414	362	△52
その他有価証券評価差額金	890	1,286	396
その他	226	180	△46
繰延税金資産の計上額 (=③-④)	3,769	1,854	△1,915

(4) 預金

預金は、前連結会計年度末比 2兆1,296億円増加して84兆1,285億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比2,273億円増加して 8兆5,936億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
預金	819,989	841,285	21,296
うち国内個人預金(注)	421,266	431,854	10,587
うち国内法人預金(注)	378,608	384,951	6,343
譲渡性預金	83,663	85,936	2,273

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、7兆2,549億円となりました。

このうち株主資本は、当期純利益の計上や第1回第六種優先株式の取得・消却、剰余金の配当等の結果、前連結会計年度末比928億円増加して5兆143億円となりました。内訳は、資本金2兆3,378億円、資本剰余金7,598億円、利益剰余金2兆1,526億円、自己株式△2,360億円となっております。

また、その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末比230億円増加して1,960億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金3,304億円、繰延ヘッジ損益△321億円、土地再評価差額金391億円、為替換算調整勘定△1,413億円となっております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ③連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

3 キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

4 連結自己資本比率(第一基準)

自己資本額は、当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比2,108億円増加して8兆6,437億円となりました。

リスク・アセット等は、連結子会社の増加の影響等により、前連結会計年度末比3,495億円増加して51兆432億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.30%上昇して、16.93%となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
連結自己資本比率(第一基準)	16.63%	16.93%
基本的項目		
資本金	23,378	23,378
資本剰余金	9,788	7,598
利益剰余金	17,764	21,526
自己株式(△)	1,717	2,360
社外流出予定額(△)	736	682
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	△1,228	△1,413
新株予約権	2	6
連結子会社の少数株主持分	20,294	20,306
営業権相当額(△)	120	112
のれん相当額(△)	3,407	3,863
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	415	988
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	363	382
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	290
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	63,239	62,722
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 ①	63,239	62,722
補完的項目		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	1,692	2,146
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	357	357
一般貸倒引当金	1,000	666
適格引当金が期待損失額を上回る額	217	—
負債性資本調達手段等	22,101	24,540
計	25,369	27,711
うち自己資本への算入額 ②	25,369	27,711
控除項目 ③	4,280	3,996
自己資本額(=①+②-③)	84,328	86,437
リスク・アセット等	506,936	510,432

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 銀行業

株式会社三井住友銀行において、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いましたこと等により、銀行業における当連結会計年度中の設備投資の総額は1,231億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

(2) 証券業

証券業における当連結会計年度中の設備投資の総額は170億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

(3) リース業

リース業における当連結会計年度中の設備投資の総額は46億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

(4) クレジットカード業

クレジットカード業における当連結会計年度中の設備投資の総額は226億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

(5) その他事業

その他事業における当連結会計年度中の設備投資の総額は153億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(平成24年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	13,274	3,807	5	17,086	2,432
	大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	3,408	399	—	15,786	890
	神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	5,289	210	—	11,660	289
	大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	4,717	5,307	—	11,949	—
	鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,707	2,156	5,559	4,495	—	12,211	—
	札幌支店 ほか 5店	北海道・東北地区	店舗	632	1,071	514	94	—	1,680	128
	横浜支店 ほか 121店	関東地区 (除く東京都)	店舗	35,720 (1,136)	21,460	21,419	3,986	—	46,867	2,298
	人形町支店 ほか 197店	東京都	店舗	61,717 (6,114)	66,546	40,104	6,958	—	113,609	5,951
	名古屋支店 ほか 38店	中部地区	店舗	12,400	8,261	8,620	1,807	946	19,636	886
	京都支店 ほか 100店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	45,221 (1,797)	15,919	19,794	3,159	—	38,874	1,972
	大阪中央支店 ほか 164店	大阪府	店舗	75,214 (2,430)	33,851	28,577	3,793	—	66,222	3,169
	岡山支店 ほか 8店	中国・四国地区	店舗	4,441	1,948	1,400	187	—	3,537	220
	福岡支店 ほか 10店	九州地区	店舗	7,414	4,602	2,705	311	—	7,619	314
	ニューヨーク支店 ほか 6店	米州地域	店舗・事務所	—	—	1,486	2,170	—	3,656	705
	デュッセルドルフ支店 ほか 6店	欧州・中近東地域	店舗・事務所	—	—	496	64	—	561	134
	香港支店 ほか 10店	アジア・オセアニア地域	店舗・事務所	—	—	1,472	499	—	1,971	1,849
	社宅・寮	東京都他	社宅・寮	222,747 (1,799)	59,811	27,636	334	—	87,782	—
	その他の施設	東京都他	事務所・研修所他	267,792 (3,949)	203,124	47,018	10,669	3,321	264,133	1,449
(国内連結子会社) 株式会社 みなと銀行	本店	神戸市中央区	店舗・事務所	1,024	1,929	1,349	13	—	3,292	500
(国内連結子会社) 株式会社 関西アーバン銀行	本店ほか1店	大阪市中央区	店舗・事務所	—	—	457	1,457	—	1,914	698

(2) 証券業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社) SMBCフレンド証券株式会社	本店	東京都中央区	店舗・事務所	—	—	105	535	—	640	425
(国内連結子会社) SMBC日興証券株式会社	本店及び本店分室	東京都千代田区他	店舗・事務所	909	1,665	4,139	1,150	—	6,955	3,081

(3) リース業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社) 三井住友ファイナ ンス&リース 株式会社	東京本社、竹橋 オフィス 及び大阪本社	東京都港区、東 京都千代田区及 び大阪市中央区	店舗・事務所	—	—	876	207	113	1,197	1,221

(4) クレジットカード業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社) 三井住友カード 株式会社	東京本社及び 大阪本社	東京都港区及び 大阪市中央区他	店舗・事務所	—	—	—	3,102	13	3,115	2,274
(国内連結子会社) 株式会社 セディナ	本店及び 東京本社	名古屋市中区及 び東京都港区	店舗・事務所	—	—	1,221	483	343	2,047	863

(5) その他事業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社) プロミス 株式会社	本社	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	—	334	—	334	1,038
(国内連結子会社) 株式会社 日本総合研究所	東京本社及び 大阪本社	東京都品川区及 び大阪市西区	店舗・事務所	—	—	2,999	4,709	—	7,708	2,002

(注) 1 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、76,640百万円
であります。

2 動産は、事務機械30,588百万円、その他29,662百万円であります。

3 株式会社三井住友銀行の両替業務を主体とした秋葉原外貨両替コーナー、池袋外貨両替コーナー、品川外貨
両替コーナー、渋谷外貨両替コーナー、新宿外貨両替コーナー、新宿西口外貨両替コーナー、東京駅サピアタ
ワー外貨両替コーナー、日比谷シャンテ外貨両替コーナー、二子玉川外貨両替コーナー、町田外貨両替コーナ
ー、有楽町マリオン外貨両替コーナー、横浜外貨両替コーナー、成田空港外貨両替コーナー、成田空港第二外
貨両替コーナー、梅田外貨両替コーナー、難波外貨両替コーナー、関西国際空港外貨両替コーナー、関西国際
空港第二外貨両替コーナー、三宮外貨両替コーナー、四条外貨両替コーナー、名古屋ミッドランドスクエア外
貨両替コーナー、羽田空港外貨両替コーナー、店舗外現金自動設備37,245か所、海外駐在員事務所10か所、代
理店4店は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりでありま
す。

関東地区(除く東京都)	土地	2,380百万円(5,862m ²)、建物	295百万円
東京都	土地	9,488百万円(6,174m ²)、建物	490百万円
中部地区	土地	538百万円(1,111m ²)	
近畿地区(除く大阪府)	土地	1,201百万円(3,303m ²)	
大阪府	土地	4,786百万円(13,639m ²)、建物	327百万円
九州地区		建物	11百万円

5 上記のほか、株式会社三井住友銀行は、ソフトウェア資産147,153百万円を所有しております。

6 上記のほか、主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
株式会社三井住友銀行	大和センター及び 鰻谷センター	神奈川県大和市及び 大阪市中央区	電算機等	3,303

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中有る重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

(1) 銀行業

新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	—	—	新設・ 改修等	店舗・ 事務所等	98,000	7,276	自己資金	平成23年 2月	—
	—	—	新設・ 改修等	事務機械	16,000	—	自己資金	—	—
	—	—	新設・ 改修等	ソフト ウェア	59,000	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗・事務所等の新設・改修等には本店東館建替を含めており、平成27年2月までに完了予定であります。
その他店舗・事務所等の新設・改修等は平成25年3月までに完了予定であります。

3 事務機器の主なものは平成25年3月までに設置予定であります。

4 ソフトウェアの主なものは平成25年3月までに投資完了予定であります。

(2) 証券業

重要なものはありません。

(3) リース業

重要なものはありません。

(4) クレジットカード業

重要なものはありません。

(5) その他事業

重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	3,000,634,001

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,414,055,625	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券 取引所(注)1	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 (注)2, 3
計	1,414,055,625	同左	—	—

(注) 1 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成14年 6月27日株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数	1,081個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	108,100株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 6,649円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年 6月28日から 平成24年 6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり6,649円 資本組入額 1株当たり3,325円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時 において当社または株式会社 三井住友銀行の役職員の地位 にあることを要す。 ただし、任期満了による退 任、定年退職その他当社取締 役会が正当な理由があると認 めた場合は、当社または株式 会社三井住友銀行の役職員の 地位を失った後も5年間に限 り新株予約権を行使できる。 ②新株予約権者が死亡した場 合には、その相続人が新株予 約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 1 当社は、平成13年改正旧商法に基づき本新株予約権を発行しております。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、当社普通株式100株であります。

3 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

平成22年 7月28日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数	1,002個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100,200株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月13日から 平成52年8月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,216円 資本組入額 1株当たり1,108円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が平成51年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成51年8月13日から平成52年8月12日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

平成22年 7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p>	<p>同左</p>

平成22年 7月28日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
	⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 2 に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注) 3 に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成23年 7月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数	2,662個	2,646個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	266,200株	264,600株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月16日から 平成53年8月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,873円 資本組入額 1株当たり 937円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が平成52年8月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成52年8月16日から平成53年8月15日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

平成23年 7月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p>	<p>同左</p>

平成23年 7月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
	⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 2 に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注) 3 に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月30日 (注)1	157,151	8,010,905.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成20年5月16日 (注)2	△16,700	7,994,205.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成21年1月4日 (注)3	781,189,672.23	789,183,878	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成21年6月22日 (注)4	219,700,000	1,008,883,878	413,695,100	1,834,572,275	413,695,100	1,056,050,645
平成21年7月27日 (注)5	8,931,300	1,017,815,178	16,817,637	1,851,389,912	16,817,637	1,072,868,283
平成22年1月27日 (注)6	340,000,000	1,357,815,178	459,477,700	2,310,867,612	459,477,700	1,532,345,983
平成22年1月28日 (注)7	36,343,848	1,394,159,026	—	2,310,867,612	—	1,532,345,983
平成22年2月8日 (注)8	△33,400	1,394,125,626	—	2,310,867,612	—	1,532,345,983
平成22年2月10日 (注)9	20,000,000	1,414,125,626	27,028,100	2,337,895,712	27,028,100	1,559,374,083
平成23年4月1日 (注)10	△70,001	1,414,055,625	—	2,337,895,712	—	1,559,374,083

(注) 1 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式につき取得請求権が行使されたことに伴い、普通株式が157,151株増加いたしました。

2 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式を消却したことに伴い、第四種優先株式が16,700株減少いたしました。

3 普通株式1株につき100株の株式分割を実施したことに伴い、普通株式が781,189,672.23株増加いたしました。

4 有償一般募集 普通株式 発行価額 3,766円 資本組入額 1,883円

5 有償第三者割当 普通株式 発行価額 3,766円 資本組入額 1,883円

6 有償一般募集 普通株式 発行価額 2,702.81円 資本組入額 1,351.405円

7 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式につき取得請求権が行使されたことに伴い、普通株式が36,343,848株増加いたしました。

8 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式を消却したことに伴い、第四種優先株式が33,400株減少いたしました。

9 有償第三者割当 普通株式 発行価額 2,702.81円 資本組入額 1,351.405円

10 第1回第六種優先株式の全株式につき取得及び消却を実施したことに伴い、第六種優先株式が70,001株減少いたしました。

(6) 【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	7	387	95	8,753	882	142	337,962	348,228	—
所有株式数(単元)	4,774	4,156,217	636,758	1,509,896	5,275,303	790	2,531,698	14,115,436	2,512,025
所有株式数の割合(%)	0.03	29.44	4.51	10.70	37.37	0.01	17.94	100.00	—

(注) 1 自己株式49,441,519株は「個人その他」に494,415単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ28単元及び51株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	90,536,318	6.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	73,312,500	5.18
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	39,033,944	2.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	29,113,800	2.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	19,858,287	1.40
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	17,891,918	1.26
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	15,999,996	1.13
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	15,466,682	1.09
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	14,319,917	1.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	13,340,000	0.94
計	—	328,873,362	23.25

(注) 1 当社が所有する自己株式49,441,519株は、上記の表に含めておりません。

2 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年4月21日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、住友信託銀行株式会社他3名が平成23年4月15日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	住友信託銀行株式会社 (他共同保有者3名)
保有株券等の数	78,378,800株(共同保有者分を含む)
株券等保有割合	5.54%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,441,500 (相互保有株式) 普通株式 13,498,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,348,603,900	13,486,039	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注) 1
単元未満株式	普通株式 2,512,025	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注) 2, 3
発行済株式総数	1,414,055,625	—	—
総株主の議決権	—	13,486,039	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2,800株(議決権28個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式19株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式51株が含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内 一丁目1番2号	49,441,500	—	49,441,500	3.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 一丁目1番2号	13,340,000	—	13,340,000	0.94
SMB Cベンチャーキャピ タル株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 一丁目13番12号	158,000	—	158,000	0.01
SMB C日興証券株式会 社	東京都中央区日本橋兜町 6番5号	200	—	200	0.00
計	—	62,939,700	—	62,939,700	4.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行していましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる)において、承認可決されました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の役職員 677人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 673,000円
新株予約権の行使期間	(2)新株予約権等の状況参照
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 決議年月日は、株式会社三井住友銀行における発行決議日を記載しております。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は1株であります。

3 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

また、当社は、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社の子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員に対し、職務の執行の対価として新株予約権を発行しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年7月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	102,600株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)新株予約権等の状況参照
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)新株予約権等の状況参照

決議年月日	平成23年7月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 85人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	268,200株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)新株予約権等の状況参照
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)新株予約権等の状況参照

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号の規定に基づく取締役会決議による優先株式の取得
 会社法第155条第3号等の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得
 会社法第155条第9号の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得
 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得
 会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第5号の規定に基づく株式交換に対する反対株主の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

①会社法第155条第1号の規定に基づく取得条項による優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成23年2月28日）での決議状況 （取得日 平成23年4月1日）	第1回第六種優先株式	70,001	210,003,000,000
当事業年度前における取得自己株式	第1回第六種優先株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	第1回第六種優先株式	70,001	210,003,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	第1回第六種優先株式	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	第1回第六種優先株式	0.00	0.00
当期間における取得自己株式	第1回第六種優先株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	第1回第六種優先株式	0.00	0.00

（注）第1回第六種優先株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭の額を3,000,000円とする旨、取締役会で決議しております。

②会社法第155条第3号等の規定に基づく市場取引等による普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成23年11月14日）での決議状況 （取得期間 平成23年12月2日～平成24年1月20日）	普通株式	23,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	普通株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	普通株式	22,718,100	49,999,892,841
残存決議株式の総数及び価額の総額	普通株式	281,900	107,159
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	普通株式	1.22	0.00
当期間における取得自己株式	普通株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	普通株式	1.22	0.00

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年1月30日)での決議状況 (取得期間 平成24年1月31日～平成24年3月23日)	普通株式	22,943,000	80,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	普通株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	普通株式	22,943,000	61,457,908,844
残存決議株式の総数及び価額の総額	普通株式	—	18,542,091,156
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式	0.00	23.17
当期間における取得自己株式	普通株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	0.00	23.17

③会社法第155条第9号の規定に基づく株式交換で生じた端数株式(普通株式)の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年4月26日)での決議状況 (取得日 平成24年4月26日)	普通株式	396	2,000,000
当事業年度前における取得自己株式	普通株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	普通株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	普通株式	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式	—	—
当期間における取得自己株式	普通株式	396	1,026,828
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	0.00	48.65

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

①会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株の買取請求による普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	25,268	60,679,630
当期間における取得自己株式	普通株式	4,477	11,546,784

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

②会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第5号の規定に基づく株式交換に対する反対株主の
買取請求による普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	—	—
当期間における取得自己株式	普通株式	2,800	8,058,400

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	第1回第六種優先株式	70,001	210,003,000,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	普通株式	—	—	45,660,940	143,080,217,548
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し及びストック・オプションの権利行使)	普通株式	7,363	74,277,068	497	1,557,214
保有自己株式数	普通株式	49,441,519	—	3,787,755	—

(注) 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買増請求によって売り渡した自己株式及びストック・オプションの権利行使によって交付した自己株式、並びに単元未満株式の買取請求によって取得した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な向上を通じて、安定的かつ継続的に利益配分の増加を図り、連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としておりますが、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項とし、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

当事業年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては、平成23年度の業績動向等を踏まえ、前事業年度と同額の100円といたしました。

内部留保につきましては、企業価値の更なる向上のため、「戦略事業領域におけるトップクオリティの実現」と「新たな規制・競争環境に対応した財務体質の実現」に向けた戦略施策に重点的に投入してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月14日取締役会	普通株式	70,514	50
平成24年6月28日定時株主総会	普通株式	68,230	50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,210,000	9,640	4,520	3,355	2,933
最低(円)	633,000	2,585	2,591	2,235	2,003

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。第7期の最高・最低株価は、当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	2,312	2,241	2,282	2,451	2,806	2,933
最低(円)	2,060	2,003	2,110	2,161	2,409	2,632

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

(平成24年 6 月29日 現在)

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	奥 正 之	昭和19年12月 2 日生	昭和43年 4 月 平成 6 年 6 月 平成10年11月 平成11年 6 月 平成13年 1 月 平成13年 4 月 平成14年12月 平成14年12月 平成15年 6 月 平成17年 6 月 平成23年 4 月	株式会社住友銀行入行 同取締役 同常務取締役 同常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役 同取締役退任 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(現職) 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員 同取締役辞任	平成23年 6 月29日 開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	10,500
取締役社長 (代表取締役)	宮 田 孝 一	昭和28年11月16日生	昭和51年 4 月 平成15年 6 月 平成18年10月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月 平成23年 4 月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 同取締役 同取締役社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成24年 6 月28日 開催の定時株主総会での選任後平成25年度に関する定時株主総会の終結の時まで	7,100
取締役	國 部 毅	昭和29年 3 月 8 日生	昭和51年 4 月 平成15年 6 月 平成18年10月 平成19年 4 月 平成19年 6 月 平成21年 4 月 平成23年 4 月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 同頭取兼最高執行役員(現職)	平成23年 6 月29日 開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	6,888
取締役 (代表取締役)	久 保 哲 也	昭和28年 9 月24日生	昭和51年 4 月 平成15年 6 月 平成18年 7 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	平成23年 6 月29日 開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	5,831
取締役 (代表取締役)	中 西 智	昭和28年 8 月31日生	昭和51年 4 月 平成16年 4 月 平成18年 4 月 平成21年 4 月 平成21年 6 月 平成23年 4 月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員(現職)	平成23年 6 月29日 開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	6,500

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	團 野 耕 一	昭和29年7月27日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	平成23年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	5,100
取締役	伊 藤 雄二郎	昭和30年8月3日生	昭和54年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部長 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職)	平成23年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	4,422
取締役	澁 崎 正 弘	昭和31年4月8日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成21年5月 平成21年6月 平成22年3月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部付部長 株式会社三井住友銀行執行役員 同執行役員退任 株式会社JSOL顧問 同取締役専務執行役員 同取締役辞任 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職)	平成23年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	3,800
取締役	車 谷 暢 昭	昭和32年12月23日生	昭和55年4月 平成19年4月 平成22年1月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ企画部長 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員経営企画部長委嘱 同常務執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同取締役(現職)	平成24年6月28日開催の定時株主総会での選任後平成25年度に関する定時株主総会の終結の時まで	6,100

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	岩本 繁	昭和16年3月31日生	昭和40年12月 昭和46年10月 昭和51年3月 平成4年7月 平成5年10月 平成11年5月 平成16年1月 平成16年5月 平成17年6月 平成21年6月	公認会計士尾澤修治共同事務所入所 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録(現職) 監査法人朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 同監査法人理事長 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)理事長 同監査法人会長 同監査法人退職 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成23年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	6,000
取締役	横山 禎徳	昭和17年9月16日生	昭和41年4月 昭和48年9月 昭和50年9月 昭和62年7月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年4月 平成18年6月	前川國男建築設計事務所入所 デビス・プロディ アンド アソシエーツ入所 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 同社ディレクター(シニア・パートナー) 同社退職 オリックス株式会社取締役 株式会社産業再生機構監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成24年6月28日開催の定時株主総会での選任後平成25年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役	野村 晋右	昭和20年6月13日生	昭和45年4月 平成21年6月 平成21年6月	弁護士登録(現職) 柳田法律事務所(現柳田国際法律事務所)弁護士 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職) 野村綜合法律事務所弁護士(現職)	平成23年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
常任監査役	溝口 潤	昭和29年3月19日生	昭和51年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年6月	株式会社三井住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成23年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成26年度に関する定時株主総会の終結の時まで	5,100
常任監査役	山口 洋二	昭和30年6月14日生	昭和53年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部 部付部長 株式会社三井住友銀行管理部長 同本店上席推進役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役(現職)	平成24年6月28日開催の定時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会の終結の時まで	2,700

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常任監査役	川口伸	昭和31年8月26日生	昭和55年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行東武池袋ブロック部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ企画部 部付部長 株式会社三井住友銀行品質管理部長 同理事品質管理部長 同理事本店上席推進役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任 監査役(現職)	平成23年 6月29日 開催の定 時株主総 会での選 任後平成 26年度に 関する定 時株主総 会の終結 の時まで	900
監査役	宇野郁夫	昭和10年1月4日生	昭和34年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成23年4月 平成23年7月	日本生命保険相互会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役 (現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職) 日本生命保険相互会社取締役相談役 同相談役(現職)	平成21年 6月26日 開催の定 時株主総 会での選 任後平成 24年度に 関する定 時株主総 会の終結 の時まで	—
監査役	伊東敏	昭和17年7月25日生	昭和42年1月 昭和45年12月 昭和53年9月 平成5年10月 平成13年8月 平成14年4月 平成19年3月 平成21年6月	アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー 日本事務所入所 公認会計士登録(現職) アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー パートナー 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表 社員 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー 退職 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)退職 中央大学会計専門大学院(現中央大学専門職大学 院)特任教授 同大学専門職大学院特任教授退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役 (現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成21年 6月26日 開催の定 時株主総 会での選 任後平成 24年度に 関する定 時株主総 会の終結 の時まで	—
監査役	鶴田六郎	昭和18年6月16日生	昭和45年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年7月 平成18年10月 平成20年9月 平成21年4月 平成24年3月 平成24年6月	東京地方検察庁検事 名古屋高等検察庁検事長 退官 弁護士登録(現職) 千葉大学法科大学院教授 同教授退任 駿河台大学法科大学院教授 同教授退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役 (現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成24年 6月28日 開催の定 時株主総 会での選 任後平成 27年度に 関する定 時株主総 会の終結 の時まで	—
計						70,941

- (注) 1 取締役 岩本 繁、同 横山禎徳、同 野村晋右の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 宇野郁夫、同 伊東 敏、同 鶴田六郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、全社外監査役の補欠として補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
角田大憲	昭和42年1月29日生	平成6年4月 平成15年3月	弁護士登録(現職) 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)弁護士 中村・角田法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所) 弁護士(現職)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置付けております。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えております。

<経営理念>

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

経営理念に掲げる考え方について、グループでの共有を図るべく、業務全般に亘る行動指針である「行動規範」を経営理念に基づき定め、当社グループの全役職員に周知・浸透を図っております。

<行動規範>

- 株主価値の増大に努めると同時に、お客さま、社員等のステークホルダーとの健全な関係を保つ。信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動する。
- 知識、技能、知恵の継続的な獲得・更新を行い、同時にあらゆる面における生産性向上に注力し、他より優れた金融サービスを競争力のある価格で提供する。
- お客さま一人一人の理解に努め、変化するニーズに合った価値を提供することにより、グローバルに通用するトップブランドを構築する。
- 「選択と集中」を実践し、戦略による差別化を図る。経営資源の戦略的投入により、自ら選別した市場においてトッププレイヤーとなる。
- 先進性と独創性を尊び積極果敢に行動し、経営のあらゆる面で常に他に先行することにより、時間的な差別化を図る。
- 多様な価値観を包含する合理性と市場原理に立脚した強い組織を作る。意思決定を迅速化し、業務遂行力を高めるために、厳格なリスクマネジメントの下、権限委譲を進める。
- 能力と成果を重視する客観的な評価・報酬制度の下で、高い目標に取り組んでいくことにより、事業も社員も成長を目指す。

② コーポレート・ガバナンス体制

(役員状況)

当社は監査役制度を採用しております。

役員は取締役12名、監査役6名の体制となっております(平成24年6月29日現在)。

経営から独立した社外からの人材の視点を取り入れることは、経営の透明性を高めるうえで重要と考えており、取締役3名、監査役3名は社外からの選任であるとともに、6名全員が、当社が上場している東京、大阪、名古屋の各金融商品取引所の定める独立性の要件を満たしております。なお、社外取締役、社外監査役について、当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、当社が上場している各金融商品取引所の定める独立性の要件を参考にしております。

(取締役会・監査役)

取締役会は原則として月1回開催されております。取締役会の議長には取締役会長が就任し、業務全般を統括する取締役社長との分担を図っております。

また、取締役会の機能を補完するため、取締役会には、「監査委員会」、「リスク管理委員会」、「報酬委員会」及び「人事委員会」という4つの内部委員会を設け、社外取締役がすべての内部委員会の委員(監査委員会及び報酬委員会は社外取締役が委員長)に就任することにより、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

さらに、社外取締役は、これら以外にも必要に応じ、コンプライアンス、リスク管理等に関する報告を担当部署から受けるなど、適切な連携・監督を実施しております。

○監査委員会(原則四半期に1回開催)

グループ全体の内部監査に関する重要な事項を審議します。

○リスク管理委員会(必要に応じて随時開催)

グループ全体のリスク管理及びコンプライアンスに関する重要な事項を審議します。

○報酬委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役及び執行役員に関する次の事項等を審議します。

- ・報酬及び賞与に関する事項
- ・その他報酬に関する重要事項

○人事委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役に関する次の事項等を審議します。

- ・取締役候補者の選定に関する事項
- ・役付取締役の選任及び代表取締役の選任に関する事項
- ・その他取締役の人事に関する重要事項

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況の監査を実施しております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役や内部監査部署等から報告を受けるほか、社内の監査役とも情報交換を行い、必要に応じて会計監査人から情報収集を行うなど、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

(現行の体制を採用する理由)

当社は、監査役による監視・検証機能を重視し、役付取締役経験者またはそれに準ずる者の常任監査役への選任、複数の独立性の高い社外監査役の選任、財務・会計・法務に関する知見を有する社外監査役(公認会計士・弁護士)の選任のほか、監査役から経営者への提言等を含めた意見交換を定期的実施するなど、監査役監査の実効性向上を図っております。

取締役については、複数の独立性の高い社外取締役を選任しており、取締役会の機能を補完するために設けている4つの内部委員会のすべての委員に社外取締役が就任することなどにより監督機能の強化を図っております。また、取締役は12名(社外取締役を含む)であり、機動的な取締役会の開催が可能となっております。

こうした体制により、適切なガバナンス機能及び意思決定の迅速化のいずれも確保しております。

(業務執行)

取締役会の下に、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置しております。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行しております。さらに、グループ経営会議の一部として「内部監査会議」を設置し、グループ経営会議を構成する役員に内部監査部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社及びグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っております。さらに、株式会社三井住友銀行については、当社の取締役12名(うち社外取締役3名)のうち、10名(うち社外取締役3名)が同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っております。また、株式会社S M F Gカード&クレジット、三井住友ファイナンス&リース株式会社、株式会社日本総合研究所及びプロミス株式会社(平成24年7月1日付で「S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社」に社名変更予定)の4社については、当社の取締役が各社の取締役(社外取締役を含む)に就任し、業務執行状況の監督を行っております。

③ 内部統制システム

当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を内部統制規程として定めるとともに、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による磐石の経営体制の構築を重要な経営課題と位置付け、取り組んでおります。

イ. 内部統制規程

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

第1条 取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、文書管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

第2条 当社のグループ全体における損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項をリスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

② 当社のグループ全体のリスク管理の基本方針は、取締役社長の指名する役員で構成されるグループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

③ グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署は、前項において承認されたグループ全体のリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

第3条 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

- ② 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程、グループ会社規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

(役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第4条 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の社会的責任に関する共通理念であるビジネス・エシックスを定めるとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員がこれを遵守する。

- ② グループにおけるコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。
- ③ 会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。
- ④ 当社及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。
- ⑤ 反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う。反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う。
- ⑥ 利益相反管理に関する基本方針として「利益相反管理方針」を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、グループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備する。
- ⑦ マネー・ローンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、グループの基本方針としてマネー・ローンダリング等防止管理規則を定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。
- ⑧ 上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会、グループ経営会議等に対して報告する。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

第5条 グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会のもとにグループ経営会議を設置する。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行する。

- ② グループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規程及びコンプライアンス・マニュアルグループ会社規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。
- ③ グループ会社間の取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

(監査役の職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立性)

第6条 監査役の監査業務の遂行を補助するために、監査役室を設置する。

- ② 監査役室の使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とする。

(役職員が監査役会または監査役に報告をするための体制等に係る事項)

第7条 役職員は、当社もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告する。

- ② 役職員は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。

- ② 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努める。

ロ. 内部監査体制

当社は、業務ラインから独立した監査部を設置しております。

監査部は、グループの最適経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社の内部監査機能を統括し、グループ各社の内部監査実施状況について、バックデータの検証やサンプルによる実査等を取り入れたモニタリングを通じ、各社の内部管理体制の検証を行うとともに、必要に応じてグループ各社に対する監査を実施しております。監査結果については、内部監査会議及び社外取締役が委員長を務める監査委員会に対して定例的に報告を行っております。また、監査委員会で審議が行われたのち、取締役会へ報告が行われております。

監査部は、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(注)の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しております。また、監査役、監査部及び会計監査人は、必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

平成24年3月末現在の監査部の人員は、30名(株式会社三井住友銀行との兼務者8名)となっております。

(注) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))

内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究及び内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定が主要な活動。

ハ. 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人の間では、財務やリスク管理、コンプライアンス等の担当部署が、定期的に情報交換を実施するなど会計監査の実効性向上に努めております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 河合利治、高橋宏、山田裕行

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 79名、会計士補等 70名、その他 18名

ニ. コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、グループ各社のコンプライアンス体制等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行えるよう、体制を整備しております。

取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

なお、具体的なコンプライアンス体制整備の企画・推進については、総務部が、各部からの独立性を保持しつつ、これを実施することとしております。

その他、当社では、企業としての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として、内部通報制度を設けております。本制度は、当社役職員による法令等違反及び内部規程に反する行為について、従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、社内部署に加え外部弁護士も対応しております。また、当社及び当社連結子会社の会計、会計に係る内部統制、監査事項についての不正行為を早期に発見・是正するため、「SMFG会計・監査ホットライン」を開設しております。

ホ. 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力の関与を排除するため、反社会的勢力とは一切の関係を遮断すること、不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行うこと、反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行うことを基本方針としております。

また、当社では、反社会的勢力の関与の排除を、コンプライアンスの一環として位置付け、総務部を統括部署として、情報収集・管理の一元化、反社会的勢力との取引排除に関する規程・マニュアルの整備等を行うとともに、主要グループ会社に対して、反社会的勢力との取引排除に関する規程を制定することを義務付け、それに基づき、主要グループ会社では、不当要求防止責任者の設置、マニュアルの整備や研修を実施する等、当社グループとして、反社会的勢力との関係を遮断する体制整備に努めております。

へ. リスク管理

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理体制を整備しており、企画部と共にグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理体制の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

ト. CSRへの取り組み

当社は、CSRへの取り組みを強化するため、「グループCSR委員会」を設置するほか、企画部内に「グループCSR室」を設置しております。グループCSR委員会では、企画部担当役員を委員長として、社会貢献、環境活動を含む、グループ全体のCSR活動に関する事項を協議しております。

また、当社では、CSRの基本方針として定めた「CSRの定義」及び「CSRの共通理念」に基づきCSR活動を推進しております。

<CSRの定義>

「事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと」

<CSRの共通理念＝「ビジネス・エシックス」>

○お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

○健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

○社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

○自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

○コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

なお、当社は、持株会社としての「管理・検証」機能のさらなる強化、複眼化を図ることを目的に、監査部内に「グループ業務管理室」を設置しております。同室では、当社グループのコンプライアンス、CS・品質管理、CSR活動等に関する経営管理の適切性等を検証しております。

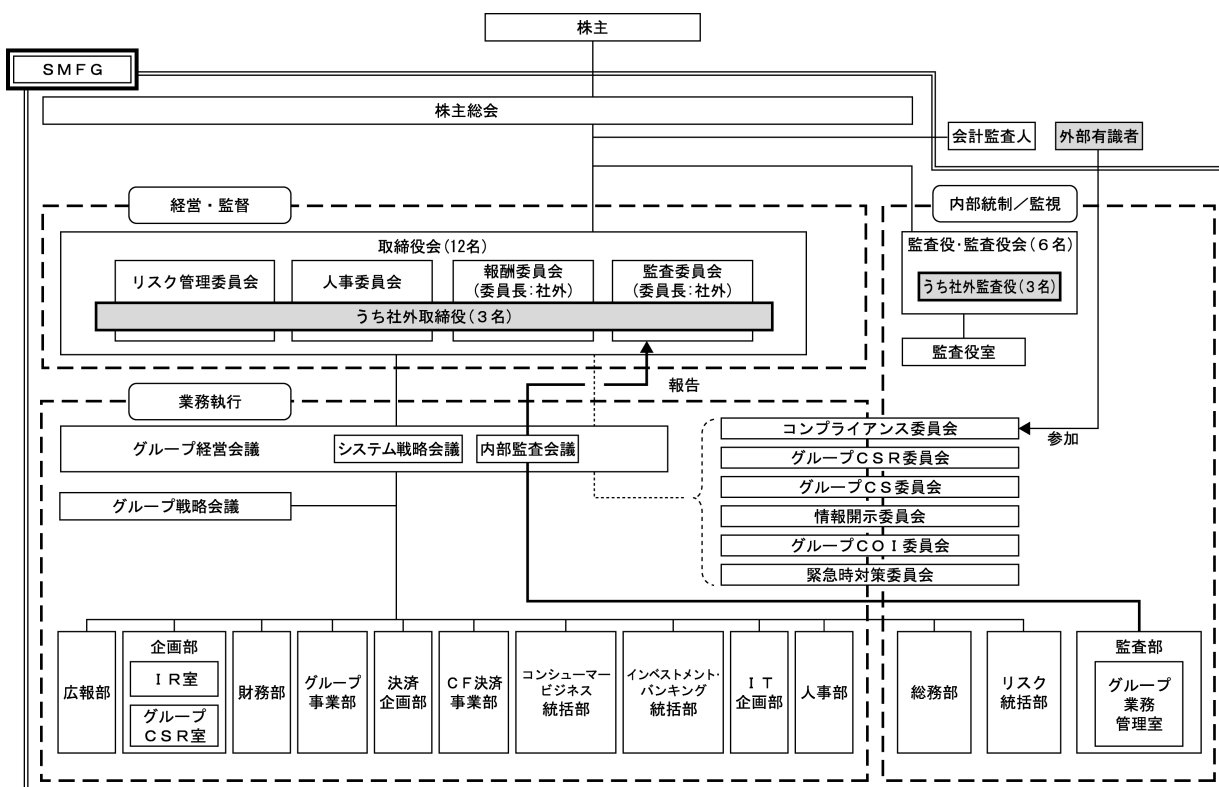
また、当社グループ各社におけるCS推進体制やお客さまの声の分析状況を報告、審議することを目的に、「グループCS委員会」を設置しております。

さらに、株式会社三井住友銀行では、「CS・品質向上委員会」を設置してお客さまのご意見やご要望、従業員の提言をより積極的に経営に活かす体制を整備しております。

チ. 情報開示

当社は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、財務部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制(平成24年6月29日現在)>



④ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である岩本繁氏は公認会計士であり、また同じく社外取締役である野村晋右氏は弁護士であり、ともに当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である横山禎徳氏は、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である伊東敏氏は公認会計士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である鶴田六郎氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である宇野郁夫氏は日本生命保険相互会社の相談役であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

なお、当社及び当社グループ会社は、日本生命保険相互会社と通常の営業取引がございます。

また、当社は、上記の社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

⑤ 役員報酬の内容

イ. 役員報酬等の決定に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「最高の信頼を得られ、世界に通じる金融グループ」を目指すという当社の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は、役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、当社の連結業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外とした上で、役員職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員報酬等は、平成20年6月27日並びに平成22年6月29日に開催の定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査に基づき適正な報酬水準を定め、社外取締役を委員長とする当社の報酬委員会による審議を経て、決定しております。なお、監査役の報酬等については、平成20年6月27日並びに平成22年6月29日に開催の定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

ロ. 役員の報酬等の総額(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

役員区分	支給人数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	賞与
取締役(除く社外取締役)	12	401	299	27	74
監査役(除く社外監査役)	5	118	99	18	—
社外役員	6	48	48	—	—

(注) 1 取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。

2 役員報酬限度額は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、取締役が年額480百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)、監査役が年額180百万円以内と決議されております。また、株式報酬型ストックオプションに関する役員報酬限度額は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、従来の取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠として、取締役(社外取締役を除く)が年額200百万円以内、監査役(社外監査役を除く)が年額80百万円以内と決議されております。

ハ. 役員ごとの連結報酬等の総額(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	報酬等の内訳		
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	賞与
奥 正之 (取締役)	116	当社	86	8	20
		株式会社 三井住友銀行	—	1	—
宮田 孝一 (取締役)	123	当社	65	6	23
		株式会社 三井住友銀行	21	1	5
國部 毅 (取締役)	123	当社	21	1	4
		株式会社 三井住友銀行	65	6	23

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者を記載しております。

⑥ 株式の保有状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務としており、投資株式を保有しておりませんので、当社及び当社の連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社三井住友銀行の保有する株式について記載しております。なお、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 2,424銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,348,344百万円

ロ. 保有目的が純投資以外の目的の投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次の通りであります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	40,010,000	138,354	取引関係の維持・強化
Barclays PLC	168,918,918	66,840	戦略的関係の維持・強化
パナソニック株式会社	57,024,846	58,621	取引関係の維持・強化
三井物産株式会社	38,500,000	55,594	取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	10,530,315	52,956	取引関係の維持・強化
キャノン株式会社	12,678,379	46,871	取引関係の維持・強化
株式会社小松製作所	17,835,711	46,818	取引関係の維持・強化
JXホールディングス株式会社	65,398,360	36,492	取引関係の維持・強化
株式会社クボタ	45,006,000	35,914	取引関係の維持・強化
武田薬品工業株式会社	8,195,070	32,288	取引関係の維持・強化
The Bank of East Asia Limited	90,144,520	32,013	戦略的関係の維持・強化
株式会社ブリヂストン	18,000,000	31,068	取引関係の維持・強化
中部電力株式会社	14,943,462	30,350	取引関係の維持・強化
三井不動産株式会社	18,546,308	28,079	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス株式会社	10,478,226	27,411	取引関係の維持・強化
Kotak Mahindra Bank Limited	32,800,000	26,296	戦略的関係の維持・強化
新日本製鐵株式会社	93,474,480	25,425	取引関係の維持・強化
ダイキン工業株式会社	9,000,000	22,851	取引関係の維持・強化
関西電力株式会社	11,127,985	22,511	取引関係の維持・強化
株式会社東芝	51,003,170	22,339	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	11,990,199	22,193	取引関係の維持・強化
第一三共株式会社	13,413,368	21,971	取引関係の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	32,300	21,930	取引関係の維持・強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	9,825,476	20,938	取引関係の維持・強化
西日本旅客鉄道株式会社	64,000	20,604	取引関係の維持・強化
日揮株式会社	11,000,000	20,185	取引関係の維持・強化
旭化成株式会社	35,404,956	19,437	取引関係の維持・強化
オリンパス株式会社	8,350,648	19,198	取引関係の維持・強化
KB Financial Group Inc.	4,416,719	18,793	戦略的関係の維持・強化
東レ株式会社	30,022,000	17,682	取引関係の維持・強化

(注) 1 上記記載の銘柄は、全て特定投資株式であります。

2 上記記載の銘柄を選定するにあたり、特定投資株式とみなし保有株式の合算は行っておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次の通りであります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	40,010,000	138,434	取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	10,530,315	56,431	取引関係の維持・強化
Barclays PLC	168,918,918	54,289	戦略的関係の維持・強化
三井物産株式会社	38,500,000	53,784	取引関係の維持・強化
パナソニック株式会社	66,817,992	50,113	取引関係の維持・強化
キヤノン株式会社	12,678,379	48,545	取引関係の維持・強化
株式会社小松製作所	17,835,711	42,270	取引関係の維持・強化
株式会社ブリヂストン	18,000,000	36,144	取引関係の維持・強化
株式会社クボタ	45,006,000	35,959	取引関係の維持・強化
JXホールディングス株式会社	65,398,360	33,680	取引関係の維持・強化
The Bank of East Asia Limited	98,441,153	31,163	戦略的関係の維持・強化
武田薬品工業株式会社	8,195,070	30,338	取引関係の維持・強化
三井不動産株式会社	18,546,308	29,321	取引関係の維持・強化
Kotak Mahindra Bank Limited	32,800,000	28,872	戦略的関係の維持・強化
日揮株式会社	11,000,000	27,588	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	11,990,199	23,500	取引関係の維持・強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	9,825,476	23,011	取引関係の維持・強化
中部電力株式会社	14,943,462	22,878	取引関係の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	32,300	22,190	取引関係の維持・強化
西日本旅客鉄道株式会社	6,400,000	21,760	取引関係の維持・強化
新日本製鐵株式会社	93,474,480	21,592	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス株式会社	10,478,226	21,082	取引関係の維持・強化
第一三共株式会社	13,413,368	20,737	取引関係の維持・強化
ダイキン工業株式会社	9,000,000	20,160	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス株式会社	3,000,000	19,785	取引関係の維持・強化
株式会社東芝	51,003,170	18,463	取引関係の維持・強化
伊藤忠商事株式会社	19,667,000	18,211	取引関係の維持・強化
日本たばこ産業株式会社	40,000	18,100	取引関係の維持・強化
東レ株式会社	30,022,000	18,073	取引関係の維持・強化
旭化成株式会社	35,404,956	17,914	取引関係の維持・強化

(注) 1 上記記載の銘柄は、全て特定投資株式であります。

2 上記記載の銘柄を選定するにあたり、特定投資株式とみなし保有株式の合算は行っておりません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益該当ありません。

⑦ 取締役の定数

当社は、取締役3名以上を置く旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的に自己株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、機動的に株主への利益還元を行うため、取締役会決議により、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑫ 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め及び議決権の有無又はその内容の差異

(株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め)

当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。なお、優先株式については株式分割を実施していないことから、単元株式数を定めておりません。

(議決権の有無又はその内容の差異)

当社は、種類株式発行会社であり、普通株式及び複数の種類の優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

なお、有価証券報告書提出日現在、発行済の優先株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1,582	0	1,671	0
連結子会社	1,626	76	1,642	88
計	3,208	76	3,313	88

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査、税務関連業務等に係る報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務について、重要なものではありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間、提出会社の規模及び業務の特性等を総合的に勘案することにより決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
3. 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
5. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての的確に対応するための体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
資産の部		
現金預け金	※8 9,233,906	※8 7,716,291
コールローン及び買入手形	※8 851,636	※8 1,291,818
買現先勘定	131,104	227,749
債券貸借取引支払保証金	4,740,410	4,539,555
買入金銭債権	※8 1,122,307	※8 1,361,289
特定取引資産	※2, ※8 6,632,898	※2, ※8 8,196,944
金銭の信託	24,011	23,878
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 39,952,123	※1, ※2, ※8, ※15 42,529,950
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 61,348,355	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 62,720,599
外国為替	※7 1,077,024	※7 1,280,636
リース債権及びリース投資資産	※8 1,734,169	※8 1,699,759
その他資産	※8 4,604,732	※8 4,622,756
有形固定資産	※8, ※10, ※11, ※12 1,168,908	※8, ※10, ※11, ※12 1,180,522
建物	350,494	361,205
土地	551,839	555,179
リース資産	10,527	9,063
建設仮勘定	4,464	12,585
その他の有形固定資産	251,583	242,488
無形固定資産	674,216	799,773
ソフトウェア	262,068	282,797
のれん	352,790	397,537
リース資産	361	200
その他の無形固定資産	58,995	119,237
繰延税金資産	644,736	404,034
支払承諾見返	4,921,500	5,424,045
貸倒引当金	△1,058,945	△978,933
資産の部合計	137,803,098	143,040,672

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
負債の部		
預金	※8 81,998,940	※8 84,128,561
譲渡性預金	8,366,323	8,593,638
コールマネー及び売渡手形	※8 2,629,407	※8 2,144,599
売現先勘定	※8 726,365	※8 1,676,902
債券貸借取引受入担保金	※8 5,713,233	※8 5,810,730
コマーシャル・ペーパー	337,120	1,193,249
特定取引負債	※8 5,248,302	※8 6,248,061
借用金	※8, ※13 10,769,668	※8, ※13 8,839,648
外国為替	256,160	302,580
短期社債	1,183,198	949,388
社債	※14 3,866,095	※14 4,641,927
信託勘定借	216,171	443,723
その他負債	※8 4,188,259	※8 4,762,961
賞与引当金	45,176	48,516
役員賞与引当金	2,496	2,875
退職給付引当金	44,604	45,911
役員退職慰労引当金	2,728	2,577
ポイント引当金	18,927	19,350
睡眠預金払戻損失引当金	9,923	10,980
利息返還損失引当金	59,812	401,276
特別法上の引当金	392	421
繰延税金負債	20,517	53,852
再評価に係る繰延税金負債	※10 45,698	※10 39,915
支払承諾	※8 4,921,500	※8 5,424,045
負債の部合計	130,671,024	135,785,696
純資産の部		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金	978,851	759,800
利益剰余金	1,776,433	2,152,654
自己株式	△171,760	△236,037
株主資本合計	4,921,419	5,014,313
その他有価証券評価差額金	272,306	330,433
繰延ヘッジ損益	△9,701	△32,122
土地再評価差額金	※10 33,357	※10 39,158
為替換算調整勘定	△122,889	△141,382
その他の包括利益累計額合計	173,073	196,087
新株予約権	262	692
少数株主持分	2,037,318	2,043,883
純資産の部合計	7,132,073	7,254,976
負債及び純資産の部合計	137,803,098	143,040,672

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
経常収益	3,845,861	3,945,282
資金運用収益	1,612,599	1,631,592
貸出金利息	1,199,083	1,211,794
有価証券利息配当金	251,311	242,086
コールローン利息及び買入手形利息	9,305	14,752
買現先利息	2,351	5,890
債券貸借取引受入利息	8,464	6,823
預け金利息	18,592	29,742
リース受入利息	71,589	68,943
その他の受入利息	51,900	51,560
信託報酬	2,335	1,770
役務取引等収益	897,461	955,680
特定取引収益	237,093	198,192
その他業務収益	1,039,662	1,110,566
賃貸料収入	62,810	72,525
割賦売上高	623,907	692,007
その他の業務収益	352,944	346,034
その他経常収益	※1 56,709	47,479
償却債権取立益		4,800
その他の経常収益		※1 42,678
経常費用	3,020,432	3,009,711
資金調達費用	294,947	290,223
預金利息	107,758	102,018
譲渡性預金利息	31,665	32,458
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,788	3,596
売現先利息	2,753	3,694
債券貸借取引支払利息	8,847	6,852
コマーシャル・ペーパー利息	1,164	1,986
借入金利息	44,298	45,939
短期社債利息	2,006	1,540
社債利息	66,940	76,276
その他の支払利息	25,723	15,860
役務取引等費用	131,230	132,099
その他業務費用	858,243	880,998
賃貸原価	37,352	47,571
割賦原価	587,427	649,855
その他の業務費用	233,463	183,571
営業経費	※2 1,355,322	※2 1,421,363
その他経常費用	380,688	285,027
貸倒引当金繰入額	48,720	4,244
その他の経常費用	※3 331,967	※3 280,782
経常利益	825,428	935,571

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
特別利益	16,798	27,793
固定資産処分益	884	2,741
負ののれん発生益	409	—
償却債権取立益	2,813	
金融商品取引責任準備金取崩額	35	0
その他の特別利益	※4 12,655	※4 25,050
特別損失	14,913	10,397
固定資産処分損	5,914	6,507
減損損失	※6 5,411	※5 3,861
金融商品取引責任準備金繰入額	34	29
その他の特別損失	※5 3,552	—
税金等調整前当期純利益	827,313	952,966
法人税、住民税及び事業税	97,446	103,478
法人税等調整額	143,325	207,860
法人税等合計	240,771	311,339
少数株主損益調整前当期純利益	586,542	641,627
少数株主利益	110,646	123,090
当期純利益	475,895	518,536

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	586,542	641,627
その他の包括利益	△173,166	※1 23,605
その他有価証券評価差額金	△150,002	69,103
繰延ヘッジ損益	29,587	△22,964
土地再評価差額金	—	5,613
為替換算調整勘定	△60,928	△23,496
持分法適用会社に対する持分相当額	8,176	△4,651
包括利益	413,375	665,232
親会社株主に係る包括利益	343,920	541,270
少数株主に係る包括利益	69,455	123,961

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,337,895	2,337,895
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
当期首残高	978,897	978,851
当期変動額		
自己株式の処分	△46	△9,047
自己株式の消却	—	△210,003
当期変動額合計	△46	△219,050
当期末残高	978,851	759,800
利益剰余金		
当期首残高	1,451,945	1,776,433
当期変動額		
剰余金の配当	△152,878	△142,010
当期純利益	475,895	518,536
連結子会社の増加に伴う増加	13	15
連結子会社の減少に伴う増加	3	1
連結子会社の増加に伴う減少	△13	△7
連結子会社の減少に伴う減少	△10	△16
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△126	△90
土地再評価差額金の取崩	1,604	△208
当期変動額合計	324,488	376,220
当期末残高	1,776,433	2,152,654
自己株式		
当期首残高	△124,061	△171,760
当期変動額		
自己株式の取得	△47,759	△321,521
自己株式の処分	60	47,242
自己株式の消却	—	210,003
当期変動額合計	△47,699	△64,276
当期末残高	△171,760	△236,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本合計		
当期首残高	4,644,677	4,921,419
当期変動額		
剰余金の配当	△152,878	△142,010
当期純利益	475,895	518,536
自己株式の取得	△47,759	△321,521
自己株式の処分	13	38,194
自己株式の消却	—	—
連結子会社の増加に伴う増加	13	15
連結子会社の減少に伴う増加	3	1
連結子会社の増加に伴う減少	△13	△7
連結子会社の減少に伴う減少	△10	△16
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△126	△90
土地再評価差額金の取崩	1,604	△208
当期変動額合計	276,742	92,893
当期末残高	4,921,419	5,014,313
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	412,708	272,306
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△140,402	58,127
当期変動額合計	△140,402	58,127
当期末残高	272,306	330,433
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△39,367	△9,701
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	29,666	△22,420
当期変動額合計	29,666	△22,420
当期末残高	△9,701	△32,122
土地再評価差額金		
当期首残高	34,955	33,357
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,597	5,800
当期変動額合計	△1,597	5,800
当期末残高	33,357	39,158
為替換算調整勘定		
当期首残高	△101,650	△122,889
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△21,238	△18,493
当期変動額合計	△21,238	△18,493
当期末残高	△122,889	△141,382

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	306,646	173,073
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△133,573	23,013
当期変動額合計	△133,573	23,013
当期末残高	173,073	196,087
新株予約権		
当期首残高	81	262
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	180	429
当期変動額合計	180	429
当期末残高	262	692
少数株主持分		
当期首残高	2,049,400	2,037,318
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△12,081	6,564
当期変動額合計	△12,081	6,564
当期末残高	2,037,318	2,043,883
純資産合計		
当期首残高	7,000,805	7,132,073
当期変動額		
剰余金の配当	△152,878	△142,010
当期純利益	475,895	518,536
自己株式の取得	△47,759	△321,521
自己株式の処分	13	38,194
自己株式の消却	—	—
連結子会社の増加に伴う増加	13	15
連結子会社の減少に伴う増加	3	1
連結子会社の増加に伴う減少	△13	△7
連結子会社の減少に伴う減少	△10	△16
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△126	△90
土地再評価差額金の取崩	1,604	△208
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△145,474	30,008
当期変動額合計	131,268	122,902
当期末残高	7,132,073	7,254,976

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	827,313	952,966
減価償却費	154,267	165,113
減損損失	5,411	3,861
のれん償却額	22,938	21,681
負ののれん発生益	△409	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	△12,655	△25,050
持分法による投資損益 (△は益)	13,319	31,122
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13,433	△90,007
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,057	2,816
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	163	378
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,987	△5,083
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5,642	△194
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△1,420	422
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△1,810	1,056
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△17,566	△25,756
資金運用収益	△1,612,599	△1,631,592
資金調達費用	294,947	290,223
有価証券関係損益 (△)	△61,648	△130,612
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	148	1,464
為替差損益 (△は益)	280,834	16,145
固定資産処分損益 (△は益)	5,029	3,765
特定取引資産の純増 (△) 減	7,813	△1,588,903
特定取引負債の純増減 (△)	256,101	1,029,341
貸出金の純増 (△) 減	1,401,384	△828,051
預金の純増減 (△)	3,628,657	2,299,767
譲渡性預金の純増減 (△)	1,380,003	228,846
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	4,569,942	△1,994,204
有利息預け金の純増 (△) 減	△1,196,723	462,914
コールローン等の純増 (△) 減	△18,924	△793,288
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	700,211	200,855
コールマネー等の純増減 (△)	165,025	472,525
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	26,333	856,129
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	1,397,458	97,497
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△7,663	△205,926
外国為替 (負債) の純増減 (△)	64,083	46,712
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	152,703	30,875
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△101,780	△233,809
普通社債発行及び償還による増減 (△)	515,688	352,424
信託勘定借の純増減 (△)	56,617	227,552
資金運用による収入	1,635,444	1,663,901
資金調達による支出	△309,401	△295,539
その他	△279,956	327,828
小計	13,918,277	1,940,166
法人税等の支払額	△124,540	△101,981
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,793,737	1,838,185

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△67,169,471	△50,614,876
有価証券の売却による収入	36,624,700	32,372,433
有価証券の償還による収入	19,626,268	15,925,697
金銭の信託の増加による支出	△6,942	△3,011
金銭の信託の減少による収入	5,236	1,540
有形固定資産の取得による支出	△182,839	△131,154
有形固定資産の売却による収入	6,966	30,343
無形固定資産の取得による支出	△101,624	△101,447
無形固定資産の売却による収入	528	24
子会社株式の売却による収入	314	—
子会社の自己株式の取得による支出	—	△1,773
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	59,408	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△10,756	※2 △67,369
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,148,211	△2,589,543
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	80,000	106,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△87,500	△103,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	256,751	557,360
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△314,900	△306,471
配当金の支払額	△152,612	△141,921
少数株主からの払込みによる収入	471	—
少数株主への払戻による支出	△309	—
少数株主への配当金の支払額	△97,609	△93,125
自己株式の取得による支出	△47,759	△321,521
自己株式の処分による収入	13	2,390
子会社の自己株式の取得による支出	△1,001	△14
子会社の自己株式の売却による収入	17	183
財務活動によるキャッシュ・フロー	△364,438	△300,119
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,185	△4,757
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,273,901	△1,056,236
現金及び現金同等物の期首残高	3,371,193	5,645,094
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,645,094	※1 4,588,858

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 337社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 プロミス株式会社他6社は株式会社三井住友銀行によるプロミス株式会社に対する公開買付け及び当社によるプロミス株式会社の第三者割当増資の引受けにより、みなとエクイティサポート投資事業有限責任組合他29社は新規設立等により、当連結会計年度より連結子会社としております。 SMBCサポート&ソリューション株式会社他17社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。 また、ルージュリーシング有限会社他8社は匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他192社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。 また、SBCS Co., Ltd. 他非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 39社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 日立キャピタルオートリース株式会社は住友三井オートサービス株式会社による株式取得により、その他5社は重要性が増加したこと等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。 また、プロミス株式会社他5社は株式会社三井住友銀行によるプロミス株式会社に対する公開買付け及び当社によるプロミス株式会社の第三者割当増資の引受けにより、アットローン株式会社他3社は合併等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他192社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																					
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>5月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>8社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>122社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>19社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>9社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>167社</td></tr> </table> <p>(2) 5月末日、6月末日、7月末日、9月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日現在、一部の12月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社については3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	5月末日	1社	6月末日	5社	7月末日	2社	9月末日	3社	10月末日	1社	11月末日	8社	12月末日	122社	1月末日	19社	2月末日	9社	3月末日	167社	
5月末日	1社																					
6月末日	5社																					
7月末日	2社																					
9月末日	3社																					
10月末日	1社																					
11月末日	8社																					
12月末日	122社																					
1月末日	19社																					
2月末日	9社																					
3月末日	167社																					
4 開示対象特別目的会社に関する事項	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております)13社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社13社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は2,175,773百万円、負債総額(単純合算)は2,175,548百万円であります。</p> <p>なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な取引の期末残高 <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,592,714</td> <td style="text-align: right;">1,486,284</td> </tr> <tr> <td>信用枠</td> <td style="text-align: right;">593,578</td> <td style="text-align: right;">723,383</td> </tr> <tr> <td>流動性枠</td> <td style="text-align: right;">291,991</td> <td style="text-align: right;">352,547</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・主な損益 <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出金利息</td> <td style="text-align: right;">15,978</td> <td style="text-align: right;">13,388</td> </tr> <tr> <td>役務取引等収益</td> <td style="text-align: right;">1,665</td> <td style="text-align: right;">1,842</td> </tr> </tbody> </table>		前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	貸出金	1,592,714	1,486,284	信用枠	593,578	723,383	流動性枠	291,991	352,547		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	貸出金利息	15,978	13,388	役務取引等収益	1,665	1,842
	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)																				
貸出金	1,592,714	1,486,284																				
信用枠	593,578	723,383																				
流動性枠	291,991	352,547																				
	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																				
貸出金利息	15,978	13,388																				
役務取引等収益	1,665	1,842																				

	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>				
<p>5 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>				
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。</p>				
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>				
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	7年～50年	その他	2年～20年
建物	7年～50年				
その他	2年～20年				

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は685,871百万円(前連結会計年度末は867,866百万円)であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。
	(10) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、「SMBCポイントパック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
	(12) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。
	(13) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。
	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(15) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。 ② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準 主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。 ③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。
	(16) 重要なヘッジ会計の方法 ① 金利リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
	<p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は309百万円（前連結会計年度末は999百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益の総額は188百万円（前連結会計年度末は960百万円）（同前）であります。</p> <p>② 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>③ 株価変動リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>④ 連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>(17) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>SMBCフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMBC日興証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社セディナ及びプロミス株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
	<p>(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預 け金及び日本銀行への預け金であります。</p>
	<p>(19) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方 式によっております。</p>

【未適用の会計基準等】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第22号)等の改正(平成23年3月25日) 当会計基準等の改正により、従来、一定の要件を満たす特別目的会社については、当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定するとされていた取扱いが、資産を譲渡した会社のみにも適用されることとなります。なお、当社は、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の期首から改正後の当会計基準等を適用する予定であります。 改正後の当会計基準等の適用により、従来、当社の子会社に該当しないものとしていた特別目的会社のうち、当社が資産の譲渡者ではない特別目的会社が新たに連結の範囲に含まれることとなり、当該特別目的会社の資産、負債、収益及び費用が当社の連結財務諸表に計上されることとなります。なお、改正後の当会計基準等の適用による影響は、現在検討中であります。

【表示方法の変更】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(連結損益計算書関係) 「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)が平成23年3月29日付で一部改正されたことに伴い、従来「特別利益」に計上しておりました「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、当連結会計年度から「その他経常収益」に計上しておりますが、同実務指針の定めに基づき、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
法人税率の変更等による影響 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。また、欠損金の繰越控除制度が改正され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることとなりました。これらの改正に伴い、当期純利益は39,589百万円減少しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式277,959百万円及び出資金1,870百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は97,868百万円であります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計50,935百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は3,032,285百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは232,420百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は90,777百万円、延滞債権額は1,031,828百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は25,438百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は498,323百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式229,868百万円及び出資金1,332百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は107,866百万円であります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債、株式及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計51,022百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,961,135百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは378,167百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は74,218百万円、延滞債権額は1,145,347百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は22,502百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は562,882百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)																																																																				
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,646,369百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は667,310百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金預け金</td><td style="text-align: right;">2,859百万円</td></tr> <tr><td>コールローン及び買入手形</td><td style="text-align: right;">327,259百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">1,926百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td style="text-align: right;">2,565,106百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">8,586,487百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">2,149,928百万円</td></tr> <tr><td>リース債権及びリース投資資産</td><td style="text-align: right;">10,436百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">15,019百万円</td></tr> <tr><td>その他資産(延払資産等)</td><td style="text-align: right;">5,102百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">26,053百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">955,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td style="text-align: right;">726,365百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">5,078,535百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td style="text-align: right;">356,577百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">5,119,245百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td style="text-align: right;">11,140百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td style="text-align: right;">110,568百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金32,987百万円、特定取引資産177,403百万円及び有価証券20,790,338百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は119,299百万円、先物取引差入証拠金は18,029百万円、その他の証拠金等は84,382百万円であります。</p>	現金預け金	2,859百万円	コールローン及び買入手形	327,259百万円	買入金銭債権	1,926百万円	特定取引資産	2,565,106百万円	有価証券	8,586,487百万円	貸出金	2,149,928百万円	リース債権及びリース投資資産	10,436百万円	有形固定資産	15,019百万円	その他資産(延払資産等)	5,102百万円	預金	26,053百万円	コールマネー及び売渡手形	955,000百万円	売現先勘定	726,365百万円	債券貸借取引受入担保金	5,078,535百万円	特定取引負債	356,577百万円	借入金	5,119,245百万円	その他負債	11,140百万円	支払承諾	110,568百万円	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,804,951百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は754,204百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金預け金</td><td style="text-align: right;">294,382百万円</td></tr> <tr><td>コールローン及び買入手形</td><td style="text-align: right;">490,255百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">7,096百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td style="text-align: right;">3,715,510百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">7,281,341百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">2,572,382百万円</td></tr> <tr><td>リース債権及びリース投資資産</td><td style="text-align: right;">7,740百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">14,336百万円</td></tr> <tr><td>その他資産(延払資産等)</td><td style="text-align: right;">4,412百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">19,144百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">825,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td style="text-align: right;">1,676,902百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">5,180,034百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td style="text-align: right;">513,941百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">4,312,097百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td style="text-align: right;">10,149百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td style="text-align: right;">109,212百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金23,993百万円、特定取引資産86,879百万円及び有価証券24,367,992百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は124,516百万円、先物取引差入証拠金は17,906百万円、その他の証拠金等は66,197百万円であります。</p>	現金預け金	294,382百万円	コールローン及び買入手形	490,255百万円	買入金銭債権	7,096百万円	特定取引資産	3,715,510百万円	有価証券	7,281,341百万円	貸出金	2,572,382百万円	リース債権及びリース投資資産	7,740百万円	有形固定資産	14,336百万円	その他資産(延払資産等)	4,412百万円	預金	19,144百万円	コールマネー及び売渡手形	825,000百万円	売現先勘定	1,676,902百万円	債券貸借取引受入担保金	5,180,034百万円	特定取引負債	513,941百万円	借入金	4,312,097百万円	その他負債	10,149百万円	支払承諾	109,212百万円
現金預け金	2,859百万円																																																																				
コールローン及び買入手形	327,259百万円																																																																				
買入金銭債権	1,926百万円																																																																				
特定取引資産	2,565,106百万円																																																																				
有価証券	8,586,487百万円																																																																				
貸出金	2,149,928百万円																																																																				
リース債権及びリース投資資産	10,436百万円																																																																				
有形固定資産	15,019百万円																																																																				
その他資産(延払資産等)	5,102百万円																																																																				
預金	26,053百万円																																																																				
コールマネー及び売渡手形	955,000百万円																																																																				
売現先勘定	726,365百万円																																																																				
債券貸借取引受入担保金	5,078,535百万円																																																																				
特定取引負債	356,577百万円																																																																				
借入金	5,119,245百万円																																																																				
その他負債	11,140百万円																																																																				
支払承諾	110,568百万円																																																																				
現金預け金	294,382百万円																																																																				
コールローン及び買入手形	490,255百万円																																																																				
買入金銭債権	7,096百万円																																																																				
特定取引資産	3,715,510百万円																																																																				
有価証券	7,281,341百万円																																																																				
貸出金	2,572,382百万円																																																																				
リース債権及びリース投資資産	7,740百万円																																																																				
有形固定資産	14,336百万円																																																																				
その他資産(延払資産等)	4,412百万円																																																																				
預金	19,144百万円																																																																				
コールマネー及び売渡手形	825,000百万円																																																																				
売現先勘定	1,676,902百万円																																																																				
債券貸借取引受入担保金	5,180,034百万円																																																																				
特定取引負債	513,941百万円																																																																				
借入金	4,312,097百万円																																																																				
その他負債	10,149百万円																																																																				
支払承諾	109,212百万円																																																																				

前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は45,842,366百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが39,563,617百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は47,220,313百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが39,753,611百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
※11 有形固定資産の減価償却累計額 717,073百万円	※11 有形固定資産の減価償却累計額 750,082百万円
※12 有形固定資産の圧縮記帳額 66,443百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)	※12 有形固定資産の圧縮記帳額 67,055百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 1,903百万円)
※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 371,232百万円が含まれております。	※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 374,250百万円が含まれております。
※14 社債には、劣後特約付社債2,160,616百万円が含まれております。	※14 社債には、劣後特約付社債2,402,075百万円が含まれております。
※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,969,902百万円であります。	※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,851,841百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																																
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益27,523百万円を含んでおります。</p> <p>※2 営業経費には、研究開発費521百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の経常費用には、貸出金償却156,571百万円、株式等償却114,921百万円、利息返還損失引当金繰入額14,530百万円及び持分法による投資損失13,319百万円を含んでおります。</p> <p>※4 その他の特別利益は、段階取得に係る差益12,655百万円であります。</p> <p>※5 その他の特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3,552百万円であります。</p> <p>※6 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">首都圏</td> <td>共用資産 5物件</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 39物件</td> <td style="text-align: right;">1,070百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 4物件</td> <td style="text-align: right;">461百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">近畿圏</td> <td>営業用店舗 4カ店</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 42物件</td> <td style="text-align: right;">3,542百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td>遊休資産 5物件</td> <td style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループINGの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループINGの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグループINGの最小単位とする等の方法でグループINGを行っております。</p> <p>当連結会計年度は、三井住友銀行では共用資産及び遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、共用資産、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	共用資産 5物件	土地、建物等	254百万円	遊休資産 39物件	1,070百万円	その他 4物件	461百万円	近畿圏	営業用店舗 4カ店	土地、建物等	69百万円	遊休資産 42物件	3,542百万円	その他	遊休資産 5物件	土地、建物等	13百万円	<p>※1 その他の経常収益には、株式等売却益15,654百万円を含んでおります。</p> <p>※2 営業経費には、研究開発費290百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の経常費用には、貸出金償却90,305百万円、株式等売却損11,659百万円、株式等償却31,875百万円、利息返還損失引当金繰入額40,364百万円、持分法による投資損失31,122百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失25,364百万円を含んでおります。</p> <p>※4 その他の特別利益は、段階取得に係る差益25,050百万円であります。</p> <p>※5 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">首都圏</td> <td>営業用店舗 11カ店</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 38物件</td> <td style="text-align: right;">1,168百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 4物件</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">近畿圏</td> <td>営業用店舗 31カ店</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">393百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 41物件</td> <td style="text-align: right;">1,630百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 1物件</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">その他</td> <td>営業用店舗 1物件</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 16物件</td> <td style="text-align: right;">381百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループINGの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループINGの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグループINGの最小単位とする等の方法でグループINGを行っております。</p> <p>当連結会計年度は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗及び遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	営業用店舗 11カ店	土地、建物等	198百万円	遊休資産 38物件	1,168百万円	その他 4物件	58百万円	近畿圏	営業用店舗 31カ店	土地、建物等	393百万円	遊休資産 41物件	1,630百万円	その他 1物件	2百万円	その他	営業用店舗 1物件	土地、建物等	27百万円	遊休資産 16物件	381百万円
地域	主な用途	種類	減損損失額																																														
首都圏	共用資産 5物件	土地、建物等	254百万円																																														
	遊休資産 39物件		1,070百万円																																														
	その他 4物件		461百万円																																														
近畿圏	営業用店舗 4カ店	土地、建物等	69百万円																																														
	遊休資産 42物件		3,542百万円																																														
その他	遊休資産 5物件	土地、建物等	13百万円																																														
地域	主な用途	種類	減損損失額																																														
首都圏	営業用店舗 11カ店	土地、建物等	198百万円																																														
	遊休資産 38物件		1,168百万円																																														
	その他 4物件		58百万円																																														
近畿圏	営業用店舗 31カ店	土地、建物等	393百万円																																														
	遊休資産 41物件		1,630百万円																																														
	その他 1物件		2百万円																																														
その他	営業用店舗 1物件	土地、建物等	27百万円																																														
	遊休資産 16物件		381百万円																																														

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
※1	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
	(単位：百万円)
	その他有価証券評価差額金：
	当期発生額 241,713
	組替調整額 <u>△136,762</u>
	税効果調整前 104,950
	税効果額 <u>△35,846</u>
	その他有価証券評価差額金 <u>69,103</u>
	繰延ヘッジ損益：
	当期発生額 △26,643
	組替調整額 △7,882
	資産の取得原価調整額 <u>△16</u>
	税効果調整前 △34,543
	税効果額 <u>11,578</u>
	繰延ヘッジ損益 <u>△22,964</u>
	土地再評価差額金：
	当期発生額 —
	組替調整額 —
	税効果調整前 —
	税効果額 <u>5,613</u>
	土地再評価差額金 <u>5,613</u>
	為替換算調整勘定：
	当期発生額 △24,429
	組替調整額 1,059
	税効果調整前 <u>△23,369</u>
	税効果額 <u>△126</u>
	為替換算調整勘定 <u>△23,496</u>
	持分法適用会社に対する持分相当額：
	当期発生額 △7,105
	組替調整額 2,453
	税効果調整前 <u>△4,651</u>
	税効果額 —
	持分法適用会社に対する持分相当額 <u>△4,651</u>
	その他の包括利益合計 <u>23,605</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	1,414,125,626	—	—	1,414,125,626	
自己株式					
普通株式	17,070,100	15,516,991	5,177	32,581,914	(注)
合計	17,070,100	15,516,991	5,177	32,581,914	

(注) 普通株式の自己株式の増加15,516,991株は、単元未満株式の買取りによる増加37,591株及び株式交換による株式会社セディナの完全子会社化のために連結子会社である株式会社SMFGカード&クレジットが取得した当社株式15,479,400株であります。

また、普通株式の自己株式の減少5,177株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	170		
連結子会社	—	—	—	—	—	91		
合計						262		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	77,567	55	平成22年3月31日	平成22年6月29日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	70,515	50	平成22年9月30日	平成22年12月3日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	70,514	利益剰余金	50	平成23年3月31日	平成23年6月29日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成23年3月31日	平成23年6月29日

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625	
第1回第六種優先株式	70,001	—	70,001	—	(注)1
合計	1,414,125,626	—	70,001	1,414,055,625	
自己株式					
普通株式	32,581,914	45,686,368	15,328,723	62,939,559	(注)2
第1回第六種優先株式	—	70,001	70,001	—	(注)1
合計	32,581,914	45,756,369	15,398,724	62,939,559	

(注)1 第1回第六種優先株式の自己株式の増加70,001株は、平成23年4月1日に、当社定款第18条の規定に基づき実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第1回第六種優先株式の発行済株式総数の減少70,001株及び自己株式の減少70,001株は、平成23年4月1日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加45,686,368株は、単元未満株式の買取り及びプロミス株式会社との株式交換の対価として同社株主に交付する当社株式を当社定款第8条の規定に基づき市場買付けにより取得したことによるものであります。

また、普通株式の自己株式の減少15,328,723株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少7,363株、並びに連結子会社である株式会社SMFGカード&クレジットが、平成23年5月1日に株式会社セディナの完全子会社化のために保有していた当社株式を株主交換により同社株主に割り当てたこと及び連結子会社が当社株式を売却したことによる減少15,321,360株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	598		
連結子会社	—	—	—	—	—	94		
合計						692		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	70,514	50	平成23年3月31日	平成23年6月29日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	70,514	50	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	68,230	利益剰余金	50	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																										
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成23年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,233,906</td> </tr> <tr> <td>日本銀行への預け金を除く 有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△3,588,811</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,645,094</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	9,233,906	日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△3,588,811	現金及び現金同等物	5,645,094	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <p>平成24年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,716,291</td> </tr> <tr> <td>日本銀行への預け金を除く 有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△3,127,432</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,588,858</td> </tr> </table> <p>※2 株式会社三井住友銀行による公開買付け及び当社による第三者割当増資の引受けにより新たにプロミス株式会社他6社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">1,671,681</td> </tr> <tr> <td>(うち貸出金)</td> <td style="text-align: right;">795,148</td> </tr> <tr> <td>(うち支払承諾見返)</td> <td style="text-align: right;">564,528</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">△1,511,980</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">△300,884</td> </tr> <tr> <td>(うち利息返還損失引当金)</td> <td style="text-align: right;">△367,220</td> </tr> <tr> <td>(うち支払承諾)</td> <td style="text-align: right;">△564,528</td> </tr> <tr> <td>新株予約権</td> <td style="text-align: right;">△56</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△3,576</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">57,300</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">上記7社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">213,369</td> </tr> <tr> <td>上記7社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△4,300</td> </tr> <tr> <td>企業結合直前に所有していた プロミスの普通株式の時価</td> <td style="text-align: right;">△21,699</td> </tr> <tr> <td>第三者割当増資引受けにより 追加取得したプロミスの普通 株式の時価</td> <td style="text-align: right;">△119,999</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：上記7社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,369</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	7,716,291	日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△3,127,432	現金及び現金同等物	4,588,858	資産	1,671,681	(うち貸出金)	795,148	(うち支払承諾見返)	564,528	負債	△1,511,980	(うち借入金)	△300,884	(うち利息返還損失引当金)	△367,220	(うち支払承諾)	△564,528	新株予約権	△56	少数株主持分	△3,576	のれん	57,300	上記7社株式の取得価額	213,369	上記7社現金及び現金同等物	△4,300	企業結合直前に所有していた プロミスの普通株式の時価	△21,699	第三者割当増資引受けにより 追加取得したプロミスの普通 株式の時価	△119,999	差引：上記7社取得のための支出	67,369
現金預け金勘定	9,233,906																																										
日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△3,588,811																																										
現金及び現金同等物	5,645,094																																										
現金預け金勘定	7,716,291																																										
日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△3,127,432																																										
現金及び現金同等物	4,588,858																																										
資産	1,671,681																																										
(うち貸出金)	795,148																																										
(うち支払承諾見返)	564,528																																										
負債	△1,511,980																																										
(うち借入金)	△300,884																																										
(うち利息返還損失引当金)	△367,220																																										
(うち支払承諾)	△564,528																																										
新株予約権	△56																																										
少数株主持分	△3,576																																										
のれん	57,300																																										
上記7社株式の取得価額	213,369																																										
上記7社現金及び現金同等物	△4,300																																										
企業結合直前に所有していた プロミスの普通株式の時価	△21,699																																										
第三者割当増資引受けにより 追加取得したプロミスの普通 株式の時価	△119,999																																										
差引：上記7社取得のための支出	67,369																																										
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>第三者割当増資の引受けにより新たに連結子会社となった株式会社セディナ他8社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">2,631,525</td> </tr> <tr> <td>(うち貸出金)</td> <td style="text-align: right;">438,497</td> </tr> <tr> <td>(うちその他資産)</td> <td style="text-align: right;">803,639</td> </tr> <tr> <td>(うち支払承諾見返)</td> <td style="text-align: right;">1,124,290</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">2,520,313</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">989,790</td> </tr> <tr> <td>(うち支払承諾)</td> <td style="text-align: right;">1,124,290</td> </tr> </table>	資産	2,631,525	(うち貸出金)	438,497	(うちその他資産)	803,639	(うち支払承諾見返)	1,124,290	負債	2,520,313	(うち借入金)	989,790	(うち支払承諾)	1,124,290																													
資産	2,631,525																																										
(うち貸出金)	438,497																																										
(うちその他資産)	803,639																																										
(うち支払承諾見返)	1,124,290																																										
負債	2,520,313																																										
(うち借入金)	989,790																																										
(うち支払承諾)	1,124,290																																										

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
リース料債権部分	1,241,757	1,172,940
見積残存価額部分	95,359	89,463
受取利息相当額	△206,317	△179,638
合計	1,130,799	1,082,766

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	230,050	389,029	229,520	365,967
1年超2年以内	160,632	288,064	172,714	283,506
2年超3年以内	111,555	210,604	95,022	185,126
3年超4年以内	53,371	129,630	60,591	126,973
4年超5年以内	40,555	77,517	46,063	73,022
5年超	84,682	146,911	93,592	138,342
合計	680,846	1,241,757	697,504	1,172,940

- ③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は8,849百万円(前連結会計年度は10,115百万円)多く計上されております。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
1年内	34,804	42,247
1年超	267,049	294,411
合計	301,854	336,658

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
1年内	36,995	35,329
1年超	156,549	158,814
合計	193,545	194,143

なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円(前連結会計年度末は0百万円)を借入金の担保に提供しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、消費者金融業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

これら業務に伴い、当社グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、お客さまのヘッジニーズにお応えする目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。なお、当社の主要な連結子会社である三井住友銀行では、ALM目的の取引は市場資金部及び市場運用部、トレーディング目的の取引は市場営業部が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当社グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

② 金融負債

当社グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③ デリバティブ取引

当社グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引については、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5 会計処理基準に関する事項 (16)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

① 信用リスクの管理

当社においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(イ)信用リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である三井住友銀行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門においては、投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化(リスク資本、リスクアセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。また同部は、リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、クレジットデリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

コーポレートサービス部門においては、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めるとともに、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めております。

法人部門・個人部門等の業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。各部門においては、与信先の格付別に金額基準等を設けて与信の実行権限が定められており、信用リスクの程度が大きい与信先や与信案件については、所管審査部が重点的に審査・管理を行っております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定の正確性、信用リスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)信用リスクの管理方法

三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、各業務部門別のガイドラインや、不動産ファイナンスやファンド・証券化投資等といった業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。

・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

・問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

・アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取組み

クレジットデリバティブや貸出債権の売却等により、与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに取り組んでおります。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットティング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

② 市場リスク・流動性リスクの管理

当社においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確認することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

更に、各部門を横断する「ALM委員会」を設置し、市場リスク・流動性リスク枠の遵守状況の報告及びALMの運営方針の審議等を行っております。また、事務ミスや不正取引等を防止するため、業務部門(フロントオフィス)、管理部門(ミドルオフィス)及び事務部門(バックオフィス)それぞれの部門間での相互牽制体制を構築しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

三井住友銀行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、「V a R (バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)」や損失額の上限值を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、三井住友銀行では、V a Rの計測にヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しております。バンキング業務(貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて収益の極大化を図る市場業務)及びトレーディング業務(市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務)につきましては、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。政策投資株式(上場銘柄)の保有につきましては、前連結会計年度はバンキング業務及びトレーディング業務と同様の基準で最大損失額を算出しておりますが、当連結会計年度より、10年間のデータに基づき、1年の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素については、「B P V (ベシス・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における三井住友銀行及びその他の主要な連結子会社のV a Rの合計値は、バンキング業務で320億円、トレーディング業務で100億円、政策投資株式(上場銘柄)の保有で8,979億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

・流動性リスクの管理

三井住友銀行では、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「コンティンジェンシープランの策定」及び「流動性補完の確保」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクについては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品((3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

前連結会計年度（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金（注）1	9,227,272	9,233,629	6,357
② コールローン及び買入手形（注）1	850,997	851,482	484
③ 買現先勘定	131,104	131,145	40
④ 債券貸借取引支払保証金	4,740,410	4,740,410	—
⑤ 買入金銭債権（注）1	1,110,692	1,117,128	6,435
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,108,841	3,108,841	—
⑦ 金銭の信託	24,011	24,011	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	4,182,273	4,242,131	59,857
その他有価証券	34,871,036	34,871,036	—
⑨ 貸出金	61,348,355		
貸倒引当金（注）1	△812,542		
	60,535,813	61,586,792	1,050,978
⑩ 外国為替（注）1	1,072,850	1,076,542	3,692
⑪ リース債権及びリース投資資産（注）1	1,719,905	1,816,390	96,485
資産計	121,575,209	122,799,543	1,224,333
① 預金	81,998,940	82,015,066	16,126
② 譲渡性預金	8,366,323	8,365,839	△484
③ コールマネー及び売渡手形	2,629,407	2,629,406	△0
④ 売現先勘定	726,365	726,365	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	5,713,233	5,713,233	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	337,120	337,120	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,623,046	1,623,046	—
⑧ 借入金	10,769,668	10,780,649	10,981
⑨ 外国為替	256,160	256,160	—
⑩ 短期社債	1,183,198	1,183,198	—
⑪ 社債	3,866,095	3,952,658	86,563
⑫ 信託勘定借	216,171	216,171	—
負債計	117,685,729	117,798,915	113,186
デリバティブ取引（注）2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,149	16,149	—
ヘッジ会計が適用されているもの	357,952	357,952	—
デリバティブ取引計	374,101	374,101	—

（注）1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金（注）1	7,711,078	7,715,673	4,594
② コールローン及び買入手形（注）1	1,290,685	1,291,614	928
③ 買現先勘定	227,749	228,471	722
④ 債券貸借取引支払保証金	4,539,555	4,539,555	—
⑤ 買入金銭債権（注）1	1,354,400	1,360,792	6,391
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	4,285,328	4,285,328	—
⑦ 金銭の信託	23,878	23,878	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	5,277,668	5,346,853	69,184
その他有価証券	36,403,944	36,403,944	—
⑨ 貸出金	62,720,599		
貸倒引当金（注）1	△757,820		
	61,962,778	63,076,899	1,114,120
⑩ 外国為替（注）1	1,276,510	1,281,154	4,643
⑪ リース債権及びリース投資資産（注）1	1,690,977	1,771,120	80,143
資産計	126,044,556	127,325,285	1,280,729
① 預金	84,128,561	84,136,544	7,982
② 譲渡性預金	8,593,638	8,593,118	△519
③ コールマネー及び売渡手形	2,144,599	2,144,599	△0
④ 売現先勘定	1,676,902	1,676,902	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	5,810,730	5,810,730	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	1,193,249	1,193,249	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	2,172,857	2,172,857	—
⑧ 借入金	8,839,648	8,856,720	17,072
⑨ 外国為替	302,580	302,580	—
⑩ 短期社債	949,388	949,385	△3
⑪ 社債	4,641,927	4,771,814	129,886
⑫ 信託勘定借	443,723	443,723	—
負債計	120,897,808	121,052,227	154,418
デリバティブ取引（注）2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(102,744)	(102,744)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	308,082	308,082	—
デリバティブ取引計	205,338	205,338	—

（注）1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ① 現金預け金、② コールローン及び買入手形、③ 買現先勘定、④ 債券貸借取引支払保証金、⑨ 貸出金、⑩ 外国為替並びに⑪ リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

⑤ 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨ 貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑥ 特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑦ 金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧ 有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧ 有価証券

原則として、株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

① 預金、② 譲渡性預金及び⑫ 信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

③ コールマネー及び売渡手形、④ 売現先勘定、⑤ 債券貸借取引受入担保金、⑥ コマーシャル・ペーパー、⑧ 借入金、⑩ 短期社債及び⑪ 社債

期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑦ 特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑨ 外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
買入金銭債権		
市場価格のない買入金銭債権 (注) 1	7,606	6,062
有価証券		
非上場株式等 (注) 2, 4	278,869	271,149
組合出資金等 (注) 3, 4	340,113	345,987
合計	626,589	623,198

(注) 1 市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。

2 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。

4 非上場株式及び組合出資金等について、前連結会計年度において15,076百万円、当連結会計年度において9,292百万円減損処理を行っております。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	7,945,095	2,938	—	—
コールローン及び買入手形	842,638	8,998	—	—
買現先勘定	131,104	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	4,740,410	—	—	—
買入金銭債権（注）1, 2	751,345	98,873	58,080	193,178
有価証券（注）1	13,702,861	16,893,389	5,309,448	547,556
満期保有目的の債券	165,782	3,708,714	304,400	—
うち国債	155,000	3,315,000	290,000	—
地方債	5,032	166,107	100	—
社債	4,750	226,607	8,800	—
その他	1,000	1,000	5,500	—
その他有価証券のうち満期があるもの	13,537,079	13,184,674	5,005,048	547,556
うち国債	11,517,890	7,620,372	2,944,300	—
地方債	18,033	278,781	69,793	44
社債	642,634	1,835,259	405,417	58,833
その他	1,358,521	3,450,261	1,585,536	488,678
貸出金（注）1, 2	13,013,773	21,474,032	7,911,639	11,235,643
外国為替（注）1	1,074,722	1,685	—	—
リース債権及びリース投資資産（注）1	540,645	938,489	106,288	39,086
合計	42,742,597	39,418,406	13,385,457	12,015,464

（注）1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権2,043百万円、有価証券27,402百万円、貸出金998,936百万円、外国為替616百万円、リース債権及びリース投資資産8,685百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権4,047百万円、貸出金6,717,074百万円であります。

当連結会計年度（平成24年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	6,723,816	3,166	—	—
コールローン及び買入手形	1,264,667	27,150	—	—
買現先勘定	168,028	59,721	—	—
債券貸借取引支払保証金	4,539,555	—	—	—
買入金銭債権（注）2	950,515	129,125	69,604	194,114
有価証券（注）1	8,586,192	26,436,600	3,252,686	629,654
満期保有目的の債券	310,255	4,773,397	181,500	—
うち国債	210,000	4,465,000	170,000	—
地方債	17,934	159,310	—	—
社債	81,321	149,086	8,000	—
その他	1,000	—	3,500	—
其他有価証券のうち満期があるもの	8,275,936	21,663,203	3,071,186	629,654
うち国債	7,128,558	14,798,646	2,399,100	—
地方債	44,336	233,668	12,738	42
社債	551,651	1,893,545	348,066	58,126
その他	551,389	4,737,343	311,281	571,486
貸出金（注）1, 2	13,712,810	23,762,958	8,932,653	8,445,738
外国為替（注）1	1,276,515	1,276	—	—
リース債権及びリース投資資産（注）1	522,191	919,013	114,458	40,969
合計	37,744,292	51,339,012	12,369,403	9,310,476

（注）1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、有価証券28,667百万円、貸出金1,116,378百万円、外国為替2,845百万円、リース債権及びリース投資資産5,960百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権1,789百万円、貸出金6,750,883百万円であります。

(5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金（注）	76,809,748	4,611,848	348,749	227,549
譲渡性預金	8,197,688	168,634	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,629,407	—	—	—
売現先勘定	726,365	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	5,713,233	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	337,120	—	—	—
借入金	8,948,213	1,403,977	259,433	158,043
外国為替	256,160	—	—	—
短期社債	1,183,210	—	—	—
社債	280,805	1,660,338	1,633,465	293,153
信託勘定借	216,171	—	—	—
合計	105,298,124	7,844,799	2,241,648	678,746

（注） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

当連結会計年度（平成24年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金（注）	79,446,175	4,052,815	362,805	266,577
譲渡性預金	8,535,575	58,062	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,144,599	—	—	—
売現先勘定	1,676,902	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	5,810,730	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	1,193,249	—	—	—
借入金	6,931,770	1,349,848	323,272	234,757
外国為替	302,580	—	—	—
短期社債	949,400	—	—	—
社債	474,539	1,995,686	1,912,623	260,837
信託勘定借	443,723	—	—	—
合計	107,909,247	7,456,413	2,598,701	762,172

（注） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	△6,863	16,879

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	3,384,266	3,437,088	52,821
	地方債	159,618	162,339	2,721
	社債	237,233	243,070	5,837
	その他	4,193	4,201	8
	小計	3,785,310	3,846,700	61,389
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	379,873	378,410	△1,463
	地方債	11,899	11,860	△39
	社債	1,887	1,878	△9
	その他	10,301	10,282	△19
	小計	403,962	402,430	△1,531
合計		4,189,272	4,249,130	59,857

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	4,787,498	4,849,443	61,944
	地方債	175,423	178,243	2,819
	社債	237,210	241,726	4,515
	その他	2,695	2,703	8
	小計	5,202,828	5,272,117	69,288
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	70,020	69,930	△90
	地方債	2,302	2,298	△3
	社債	713	710	△3
	その他	10,402	10,396	△6
	小計	83,438	83,335	△103
合計		5,286,267	5,355,452	69,184

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,341,992	854,218	487,773
	債券	12,365,024	12,256,383	108,640
	国債	9,468,315	9,423,084	45,230
	地方債	199,005	197,609	1,395
	社債	2,697,703	2,635,688	62,014
	その他	3,125,508	3,001,059	124,449
	小計	16,832,525	16,111,661	720,864
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	869,937	1,045,754	△175,817
	債券	13,194,988	13,226,858	△31,870
	国債	12,701,891	12,729,163	△27,271
	地方債	173,886	175,423	△1,536
	社債	319,210	322,272	△3,062
	その他	4,448,401	4,590,679	△142,277
	小計	18,513,327	18,863,292	△349,965
合計		35,345,852	34,974,953	370,899

(注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,153百万円(収益)であります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	274,329
その他	352,260
合計	626,589

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,193,663	703,589	490,074
	債券	24,475,020	24,356,856	118,164
	国債	21,717,683	21,654,331	63,351
	地方債	289,456	287,307	2,149
	社債	2,467,880	2,415,217	52,663
	その他	4,649,021	4,510,332	138,689
	小計	30,317,706	29,570,777	746,928
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	946,993	1,165,606	△218,613
	債券	3,209,463	3,215,812	△6,348
	国債	2,751,854	2,752,509	△654
	地方債	7,702	7,717	△15
	社債	449,906	455,585	△5,678
	その他	2,461,368	2,508,349	△46,981
	小計	6,617,825	6,889,769	△271,943
合計	36,935,531	36,460,546	474,984	

- (注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は196百万円(収益)であります。
2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	265,512
その他	357,686
合計	623,198

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	47,019	11,371	△3,203
債券	18,058,502	71,653	△32,572
国債	17,690,062	69,180	△31,297
地方債	137,365	907	△633
社債	231,074	1,566	△641
その他	18,652,000	152,588	△16,204
合計	36,757,522	235,613	△51,980

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	33,752	8,921	△3,221
債券	16,676,636	39,724	△2,586
国債	16,261,807	38,204	△2,115
地方債	178,423	553	△256
社債	236,405	966	△214
その他	15,598,701	143,163	△16,788
合計	32,309,090	191,809	△22,596

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は109,921百万円であります。また、当連結会計年度におけるこの減損処理額は27,988百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	△2

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	22,569	22,527	42	42	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	22,430	22,477	△46	—	△46

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	369,852
その他有価証券	369,810
その他の金銭の信託	42
(△)繰延税金負債	102,593
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	267,259
(△)少数株主持分相当額	7,125
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	12,172
その他有価証券評価差額金	272,306

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額1,153百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

II 当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	474,803
その他有価証券	474,849
その他の金銭の信託	△46
(△)繰延税金負債	138,439
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	336,363
(△)少数株主持分相当額	13,124
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	7,194
その他有価証券評価差額金	330,433

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額196百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	36,061,333	2,080,554	△13,057	△13,057
	買建	33,791,946	2,088,859	12,150	12,150
	金利オプション				
	売建	16,628	—	△1	△1
	買建	420,747	—	△12	△12
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	19,504,719	314,376	△704	△704
	金利スワップ	356,885,048	267,296,032	95,050	95,050
	受取固定・支払変動	158,333,988	120,027,611	3,822,736	3,822,736
	受取変動・支払固定	170,756,972	129,214,787	△3,725,094	△3,725,094
	受取変動・支払変動	27,653,869	17,913,499	△1,507	△1,507
	金利スワップション				
	売建	3,391,868	2,347,307	△75,573	△75,573
	買建	2,924,852	2,076,786	72,362	72,362
	キャップ				
	売建	20,895,278	5,852,048	△10,084	△10,084
	買建	9,178,858	2,985,925	7,603	7,603
	フローアー				
	売建	882,481	278,959	△10,006	△10,006
	買建	8,551,945	8,419,741	7,460	7,460
	その他				
売建	578,528	333,204	△14,089	△14,089	
買建	1,678,256	937,592	42,041	42,041	
	合計	—	—	113,136	113,136

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	13,701,646	2,323,383	△9,067	△9,067
	買建	12,963,619	1,931,357	9,046	9,046
	金利オプション				
	売建	16,413	—	△1	△1
	買建	49,239	—	5	5
店頭	金利先渡契約				
	売建	4,433,489	37,687	△166	△166
	買建	4,386,457	68,390	△148	△148
	金利スワップ	369,468,218	281,215,701	75,045	75,045
	受取固定・支払変動	169,758,863	132,573,198	5,648,845	5,648,845
	受取変動・支払固定	173,687,207	132,110,404	△5,573,527	△5,573,527
	受取変動・支払変動	25,888,092	16,402,974	△3,475	△3,475
	金利スワップション				
	売建	4,070,533	2,032,320	△56,297	△56,297
	買建	3,114,421	1,987,178	49,318	49,318
	キャップ				
	売建	15,725,631	11,272,029	△6,675	△6,675
	買建	6,947,188	3,066,687	6,717	6,717
	フローアー				
	売建	877,557	250,823	△4,549	△4,549
	買建	7,991,968	1,984,956	4,192	4,192
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	3,589,273	1,798,757	19,137	19,137	
	合計	—	—	86,557	86,557

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	20,597,671	12,937,360	△392,609	△28,299
	通貨スワップション				
	売建	711,681	672,001	△23,439	△23,439
	買建	948,904	695,468	38,789	38,789
	為替予約	50,708,557	19,400,525	114,272	114,272
	通貨オプション				
	売建	3,054,155	1,996,329	△300,544	△300,544
	買建	2,935,419	1,894,947	420,803	420,803
	合計	—	—	△142,728	221,581

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	295,297	—	—	—
	買建	1,119,349	—	—	—
店頭	通貨スワップ	19,742,032	12,527,350	△396,973	△38,094
	通貨スワップション				
	売建	654,616	473,930	△16,082	△16,082
	買建	702,295	530,318	27,032	27,032
	為替予約	36,189,143	2,989,559	84,518	84,518
	通貨オプション				
	売建	2,904,319	1,623,064	△229,554	△229,554
	買建	2,744,179	1,504,605	315,643	315,643
	合計	—	—	△215,415	143,463

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	129,122	—	1,689	1,689
	買建	46,212	—	283	283
	株式指数オプション				
	売建	6,200	—	△203	△203
	買建	4,456	—	116	116
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	201,781	200,642	△41,359	△41,359
	買建	203,957	200,642	41,430	41,430
	合計	—	—	1,956	1,956

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	298,239	—	△6,384	△6,384
	買建	71,550	—	913	913
	株式指数オプション				
	売建	390	—	△1	△1
	買建	240	—	2	2
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	194,646	192,842	△49,023	△49,023
	買建	197,500	191,432	49,205	49,205
	有価証券店頭指数等先渡 取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	21,965	—	822	822
	有価証券店頭指数等スワ ップ				
株価指数変化率受取・ 金利支払	8,795	7,295	△154	△154	
金利受取・ 株価指数変化率支払	9,495	7,895	152	152	
	合計	—	—	△4,467	△4,467

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,227,129	—	△1,601	△1,601
	買建	1,141,914	—	388	388
	債券先物オプション				
	売建	29,100	—	27	27
	買建	58,800	—	△31	△31
店頭	債券先渡契約				
	売建	2,994	—	48	48
	買建	33,313	32,096	739	739
	債券店頭オプション				
	売建	24,843	—	△162	△162
	買建	24,843	—	129	129
	合計	—	—	△461	△461

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	2,804,083	—	△1,426	△1,426
	買建	2,565,575	—	1,791	1,791
	債券先物オプション				
	売建	92,483	—	35	35
	買建	181,010	—	△53	△53
店頭	債券先渡契約				
	売建	1,150	—	126	126
	買建	2,924	—	30	30
	債券店頭オプション				
	売建	38,894	—	△53	△53
	買建	38,894	—	115	115
	合計	—	—	566	566

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	4,566	—	19	19
	買建	5,573	—	△24	△24
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	197,189	167,741	△52,883	△52,883
	変動価格受取・固定価格支払	143,052	115,341	94,816	94,816
	変動価格受取・変動価格支払	25	—	0	0
	商品オプション				
	売建	18,952	14,871	△43	△43
	買建	7,742	6,067	308	308
	合計	—	—	42,194	42,194

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	5,949	—	107	107
	買建	5,788	—	△116	△116
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	139,982	117,754	△29,523	△29,523
	変動価格受取・固定価格支払	111,479	91,310	57,246	57,246
	変動価格受取・変動価格支払	13,822	13,014	1,500	1,500
	商品オプション				
	売建	12,779	10,821	△223	△223
	買建	4,929	4,177	58	58
	合計	—	—	29,049	29,049

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,004,667	695,622	△12,098	△12,098
	買建	1,107,470	602,404	14,148	14,148
	合計	—	—	2,049	2,049

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	793,663	649,116	△18,420	△18,420
	買建	783,152	575,684	19,385	19,385
	合計	—	—	964	964

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性預 金等の有利息の金融資 産・負債				
	売建		1,080,929	1,080,929	△421	
	買建		9,861,263	—	△223	
	金利スワップ		36,637,577	30,969,355	20,313	
	受取固定・支払変動		24,170,619	19,172,729	314,269	
	受取変動・支払固定		12,437,041	11,767,209	△294,567	
	受取変動・支払変動		29,916	29,416	611	
	金利スワップション					
	売建		460,983	460,899	1,085	
	買建		—	—	—	
	キャップ					
	売建		2,562	2,562	410	
	買建		2,562	2,562	△410	
	フロアー					
売建	—	—	—			
買建	7,850	7,850	0			
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金	3,832	2,354	△108	
	受取変動・支払固定		3,832	2,354	△108	
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	190,477	162,237	(注) 3	
	受取固定・支払変動		13,500	4,000		
	受取変動・支払固定		152,777	136,237		
	受取変動・支払変動		24,200	22,000		
	合計	—	—	—	20,644	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載してしております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性預 金等の有利息の金融資 産・負債			
	売建		739,170	—	△146
	買建		7,306,784	356,484	△96
	金利スワップ		36,107,314	29,296,886	27,467
	受取固定・支払変動		24,074,085	18,722,477	443,546
	受取変動・支払固定		12,003,883	10,565,063	△416,369
	受取変動・支払変動		29,345	9,345	290
	金利スワップション				
	売建		330,000	330,000	2,719
	買建		—	—	—
	キャップ				
	売建		3,340	3,340	265
	買建		3,340	3,340	△265
	フロアー				
売建	—	—	—		
買建	7,850	—	0		
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金	1,641	—	△43
	受取変動・支払固定		1,361	—	△39
	受取変動・支払変動		280	—	△3
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	218,688	137,515	(注) 3
	受取固定・支払変動		3,000	1,000	
	受取変動・支払固定		193,688	125,515	
	受取変動・支払変動		22,000	11,000	
	合計	—	—	—	29,900

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、 外国為替等	2,776,330	1,882,407	338,351
	為替予約		9,615	—	△172
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	預金	12,038	11,139	△248
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	預金、借入金	11,739	11,405	(注) 3
	為替予約		103,553	3,179	
	合計	—	—	—	337,930

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、 外国為替等	3,315,230	2,666,423	278,690
	為替予約		244,547	—	211
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	預金、借入金、社債	36,306	32,133	△383
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	その他有価証券(債券)、 借入金	70,320	8,465	(注) 3
	為替予約		3,179	3,179	
	合計	—	—	—	278,518

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該その他有価証券等の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・ 株価指数変化率支払		21,521	11,078	△623
	合計	—	—	—	△623

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・ 株価指数変化率支払		13,056	9,175	△335
	合計	—	—	—	△335

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△976,271	△990,449
年金資産 (B)	883,255	902,254
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△93,016	△88,194
未認識数理計算上の差異 (D)	266,775	261,128
未認識過去勤務債務 (E)	△10,365	△6,624
連結貸借対照表計上額の純額 (F) = (C) + (D) + (E)	163,393	166,309
前払年金費用 (G)	207,997	212,221
退職給付引当金 (F) - (G)	△44,604	△45,911

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	23,505	24,646
利息費用	23,621	24,013
期待運用収益	△27,624	△27,169
数理計算上の差異の費用処理額	45,902	38,736
過去勤務債務の費用処理額	△6,229	△6,542
その他(臨時に支払った割増退職金等)	4,812	5,136
退職給付費用	63,988	58,820

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。
2 確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
国内連結子会社 1.4%~2.5%	国内連結子会社 1.15%~2.5%
在外連結子会社 5.4%~9.0%	在外連結子会社 4.7%~7.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
国内連結子会社 0%~4.0%	国内連結子会社 0%~4.1%
在外連結子会社 5.5%~5.6%	在外連結子会社 3.8%~5.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業経費	180百万円	431百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

① スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日	平成22年7月28日	平成23年7月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び三井住友銀行の 役職員 677	当社の取締役 8 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 三井住友銀行の取締役、 監査役及び執行役員 69	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 三井住友銀行の取締役、 監査役及び執行役員 71
ストック・オプションの数(株) (注)1	普通株式 162,000 (注)2	普通株式 102,600	普通株式 268,200
付与日	平成14年8月30日	平成22年8月13日	平成23年8月16日
権利確定条件	付されていない	当社及び三井住友銀行の 取締役、監査役及び執行 役員いずれの地位をも 喪失した時点	当社及び三井住友銀行の 取締役、監査役及び執行 役員いずれの地位をも 喪失した時点
対象勤務期間	定めがない	平成22年6月29日から平 成22年度に関する定時株 主総会終結時まで	平成23年6月29日から平 成23年度に関する定時株 主総会終結時まで
権利行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	平成22年8月13日から 平成22年8月12日まで	平成23年8月16日から 平成23年8月15日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成21年1月4日付で実施した普通株式1株を100株とする株式分割を勘案した株式数を記載しており
ます。

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ス
tock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ) スtock・オプションの数

決議年月日	平成14年6月27日	平成22年7月28日	平成23年7月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	102,600	—
付与	—	—	268,200
失効	—	1,900	2,000
権利確定	—	26,300	5,900
未確定残	—	74,400	260,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	108,100	—	—
権利確定	—	26,300	5,900
権利行使	—	500	—
失効	—	—	—
未行使残	108,100	25,800	5,900

(ロ) 単価情報

決議年月日	平成14年 6 月27日	平成22年 7 月28日	平成23年 7 月29日
権利行使価格(円)	6,649	1	1
行使時平均株価(円)	—	2,336	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	2,215	1,872

③ ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成23年 7 月29日
株価変動性 (注) 1	51.64%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	100円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.30%

(注) 1 4年間(平成19年8月17日から平成23年8月16日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、当社及び三井住友銀行の役員の平均的な就任期間に基づき見積りを行っております。

3 平成24年3月期の普通株式予想配当によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

④ ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(2) 連結子会社である関西アーバン銀行

① ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46	取締役 10
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 174,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45	取締役 11 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 57
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 112,000	普通株式 289,000	普通株式 350,000
付与日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から平成30年6月27日まで	平成23年6月27日から平成31年6月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ) ストック・オプションの数

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	94,000	126,000	210,000	302,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	10,000	14,000	—	—
失効	84,000	6,000	18,000	17,000
未行使残	—	106,000	192,000	285,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	431,000	162,000	115,000	174,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	39,000	—	—	—
未行使残	392,000	162,000	115,000	174,000

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	350,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	350,000
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	112,000	289,000	—
権利確定	—	—	350,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	112,000	289,000	350,000

(ロ) 単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	143	145	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	313	490	490	461
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	138	138	96

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格(円)	461	302	193
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	96	37	51

③ ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)																																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">273,415百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">316,010百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">454,603百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">161,174百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">33,236百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">77,284百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">6,848百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">10,857百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">249,420百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,582,851百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△739,055百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">843,795百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△101,791百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">△23,459百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△44,015百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託返還有価証券</td><td style="text-align: right;">△12,967百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△4,502百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△32,840百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△219,576百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">624,219百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	273,415百万円	有価証券償却	316,010百万円	貸倒引当金	454,603百万円	貸出金償却	161,174百万円	その他有価証券評価差額金	33,236百万円	退職給付引当金	77,284百万円	繰延ヘッジ損益	6,848百万円	減価償却費	10,857百万円	その他	249,420百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	1,582,851百万円	評価性引当額	△739,055百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	843,795百万円	その他有価証券評価差額金	△101,791百万円	レバレッジドリース	△23,459百万円	退職給付信託設定益	△44,015百万円	退職給付信託返還有価証券	△12,967百万円	子会社の留保利益金	△4,502百万円	その他	△32,840百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△219,576百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	624,219百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">506,971百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">383,270百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">224,012百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">115,438百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">68,402百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">39,485百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">18,425百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">12,554百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">212,036百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,580,597百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△942,722百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">637,874百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△146,715百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△38,524百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">△19,692百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託返還有価証券</td><td style="text-align: right;">△9,298百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△5,684百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△67,776百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△287,692百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">350,182百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	506,971百万円	税務上の繰越欠損金	383,270百万円	有価証券償却	224,012百万円	貸出金償却	115,438百万円	退職給付引当金	68,402百万円	その他有価証券評価差額金	39,485百万円	繰延ヘッジ損益	18,425百万円	減価償却費	12,554百万円	その他	212,036百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	1,580,597百万円	評価性引当額	△942,722百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	637,874百万円	その他有価証券評価差額金	△146,715百万円	退職給付信託設定益	△38,524百万円	レバレッジドリース	△19,692百万円	退職給付信託返還有価証券	△9,298百万円	子会社の留保利益金	△5,684百万円	その他	△67,776百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△287,692百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	350,182百万円
税務上の繰越欠損金	273,415百万円																																																																																																
有価証券償却	316,010百万円																																																																																																
貸倒引当金	454,603百万円																																																																																																
貸出金償却	161,174百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	33,236百万円																																																																																																
退職給付引当金	77,284百万円																																																																																																
繰延ヘッジ損益	6,848百万円																																																																																																
減価償却費	10,857百万円																																																																																																
その他	249,420百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金資産小計	1,582,851百万円																																																																																																
評価性引当額	△739,055百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金資産合計	843,795百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△101,791百万円																																																																																																
レバレッジドリース	△23,459百万円																																																																																																
退職給付信託設定益	△44,015百万円																																																																																																
退職給付信託返還有価証券	△12,967百万円																																																																																																
子会社の留保利益金	△4,502百万円																																																																																																
その他	△32,840百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金負債合計	△219,576百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金資産の純額	624,219百万円																																																																																																
貸倒引当金	506,971百万円																																																																																																
税務上の繰越欠損金	383,270百万円																																																																																																
有価証券償却	224,012百万円																																																																																																
貸出金償却	115,438百万円																																																																																																
退職給付引当金	68,402百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	39,485百万円																																																																																																
繰延ヘッジ損益	18,425百万円																																																																																																
減価償却費	12,554百万円																																																																																																
その他	212,036百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金資産小計	1,580,597百万円																																																																																																
評価性引当額	△942,722百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金資産合計	637,874百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△146,715百万円																																																																																																
退職給付信託設定益	△38,524百万円																																																																																																
レバレッジドリース	△19,692百万円																																																																																																
退職給付信託返還有価証券	△9,298百万円																																																																																																
子会社の留保利益金	△5,684百万円																																																																																																
その他	△67,776百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金負債合計	△287,692百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金資産の純額	350,182百万円																																																																																																
<p>2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△11.53%</td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△1.17%</td></tr> <tr><td>段階取得に係る差益</td><td style="text-align: right;">△0.62%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">0.66%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.07%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">29.10%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率 (調整)	40.69%	評価性引当額	△11.53%	受取配当金益金不算入	△1.17%	段階取得に係る差益	△0.62%	持分法投資損益	0.66%	その他	1.07%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.10%	<p>2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△11.76%</td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△1.15%</td></tr> <tr><td>段階取得に係る差益</td><td style="text-align: right;">△1.07%</td></tr> <tr><td>平成23年度税制改正に伴う税率変更</td><td style="text-align: right;">4.42%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">1.33%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.21%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">32.67%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率 (調整)	40.69%	評価性引当額	△11.76%	受取配当金益金不算入	△1.15%	段階取得に係る差益	△1.07%	平成23年度税制改正に伴う税率変更	4.42%	持分法投資損益	1.33%	その他	0.21%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.67%																																																																		
当社の法定実効税率 (調整)	40.69%																																																																																																
評価性引当額	△11.53%																																																																																																
受取配当金益金不算入	△1.17%																																																																																																
段階取得に係る差益	△0.62%																																																																																																
持分法投資損益	0.66%																																																																																																
その他	1.07%																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.10%																																																																																																
当社の法定実効税率 (調整)	40.69%																																																																																																
評価性引当額	△11.76%																																																																																																
受取配当金益金不算入	△1.15%																																																																																																
段階取得に係る差益	△1.07%																																																																																																
平成23年度税制改正に伴う税率変更	4.42%																																																																																																
持分法投資損益	1.33%																																																																																																
その他	0.21%																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.67%																																																																																																

前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成24年度以降の法定実効税率が変更され、「繰延税金資産」は21,119百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」は19,290百万円増加し、「繰延ヘッジ損益」は2,587百万円減少し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は42,119百万円増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は5,613百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。</p> <p>なお、上記のうち、連結子会社である三井住友銀行においては、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.94%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.57%となります。この税率変更により、「繰延税金資産」は6,592百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」は16,479百万円増加し、「繰延ヘッジ損益」は2,417百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は20,655百万円増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は5,538百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。</p>

(資産除去債務関係)

- I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

- I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

- II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、消費者金融業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」、「証券業」、「リース業」及び「クレジットカード業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としております。

なお、「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等が含まれますが、当社の主要な連結子会社である三井住友銀行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」と金融マーケットに対応した「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業								その他	小計
	三井住友銀行									
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	1,531,759	387,790	443,862	201,244	186,503	330,720	△ 18,359	241,752	1,773,512	
金利収益	967,825	337,529	272,866	131,355	107,708	136,318	△ 17,950	149,761	1,117,586	
非金利収益	563,934	50,261	170,996	69,889	78,795	194,402	△ 408	91,990	655,925	
経費	△ 699,197	△ 290,292	△ 221,725	△ 35,986	△ 57,935	△ 17,897	△ 75,362	△ 135,030	△ 834,227	
うち減価償却費	△ 71,030	△ 26,343	△ 22,209	△ 5,252	△ 6,148	△ 3,220	△ 7,858	△ 10,249	△ 81,279	
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△ 34,428	△ 34,428	
連結業務純益	832,562	97,498	222,137	165,258	128,568	312,823	△ 93,721	72,294	904,856	

	証券業				リース業		
	SMBCフレンド証券	日興コーポリアル証券	その他	小計	三井住友ファイナンス&リース	その他	小計
業務粗利益	52,989	205,188	3,423	261,600	95,260	4,130	99,390
金利収益	626	△ 2,722	778	△ 1,317	60,059	△ 3,407	56,651
非金利収益	52,362	207,911	2,644	262,918	35,201	7,538	42,739
経費	△ 42,728	△ 166,645	△ 3,029	△ 212,404	△ 28,125	△ 9,851	△ 37,976
うち減価償却費	△ 2,089	△ 2,439	△ 1,202	△ 5,732	△ 3,098	△ 567	△ 3,665
その他損益	—	—	△ 5,596	△ 5,596	△ 16,911	13,082	△ 3,828
連結業務純益	10,260	38,542	△ 5,203	43,599	50,224	7,361	57,585

	クレジットカード業				その他事業等	合計
	三井住友カード	セディナ	その他	小計		
業務粗利益	182,307	134,402	5,795	322,506	75,611	2,532,622
金利収益	22,941	36,802	2,550	62,293	100,369	1,335,583
非金利収益	159,366	97,600	3,245	260,213	△ 24,757	1,197,039
経費	△ 129,823	△ 97,517	△ 2,086	△ 229,426	12,952	△ 1,301,083
うち減価償却費	△ 8,078	△ 7,547	△ 2,767	△ 18,393	△ 12,639	△ 121,710
その他損益	△ 19,880	△ 37,514	4	△ 57,389	△ 128,301	△ 229,544
連結業務純益	32,604	△ 628	3,714	35,690	△ 39,737	1,001,994

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

3 その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4 SMBCフレンド証券、日興コーポリアル証券、三井住友ファイナンス&リース、三井住友カード及びセディナの連結業務純益の欄には、各社の営業利益を示しており、各社の営業外損益は、各社が属するセグメントのその他に含めております。なお、第1四半期連結会計期間に連結子会社となったセディナについては、第1四半期会計期間の営業利益に持分割合を乗じた金額に第2四半期会計期間以降の営業利益を加えた金額を連結業務純益の欄に示しております。

5 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業								
	三井住友銀行							その他	小計
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理			
業務粗利益	1,532,511	383,666	422,825	212,650	197,436	319,333	△ 3,398	231,326	1,763,837
金利収益	956,878	326,923	256,800	136,592	111,625	123,120	1,818	156,627	1,113,505
非金利収益	575,632	56,743	166,025	76,058	85,811	196,213	△ 5,217	74,698	650,331
経費	△ 719,495	△ 289,506	△ 222,756	△ 38,214	△ 64,941	△ 19,206	△ 84,872	△ 131,761	△ 851,257
うち減価償却費	△ 75,503	△ 27,400	△ 23,177	△ 5,558	△ 7,102	△ 3,443	△ 8,823	△ 10,354	△ 85,858
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△ 20,529	△ 20,529
連結業務純益	813,015	94,160	200,069	174,436	132,495	300,127	△ 88,271	79,035	892,050

	証券業				リース業		
	SMBC フレンド 証券	SMBC 日興証券	その他	小計	三井住友 ファイナンス &リース	その他	小計
業務粗利益	47,395	221,254	9,219	277,869	88,546	5,215	93,761
金利収益	503	△ 2,536	1,285	△ 747	55,791	△ 1,062	54,728
非金利収益	46,891	223,790	7,934	278,617	32,755	6,277	39,032
経費	△ 39,083	△ 180,076	△ 5,356	△ 224,516	△ 28,100	△ 11,429	△ 39,529
うち減価償却費	△ 1,862	△ 3,044	△ 655	△ 5,561	△ 3,136	△ 785	△ 3,921
その他損益	△ 7	△ 1,206	△ 1,327	△ 2,541	△ 1,027	9,212	8,185
連結業務純益	8,305	39,970	2,535	50,811	59,419	2,998	62,417

	クレジットカード業				その他 事業等	合計
	三井住友 カード	セディナ	その他	小計		
業務粗利益	179,322	160,083	6,527	345,933	128,680	2,610,082
金利収益	18,544	36,379	1,939	56,863	125,160	1,349,510
非金利収益	160,777	123,704	4,588	289,070	3,520	1,260,572
経費	△ 126,589	△ 120,545	△ 5,096	△ 252,232	△ 6,992	△ 1,374,526
うち減価償却費	△ 8,839	△ 9,888	△ 1,229	△ 19,958	△ 14,103	△ 129,403
その他損益	△ 9,587	△ 67,201	2,889	△ 73,899	△ 132,824	△ 221,609
連結業務純益	43,144	△ 27,662	4,320	19,802	△ 11,136	1,013,946

- (注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。
- 2 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)
- 3 その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等
- 4 SMBCフレンド証券、SMBC日興証券、三井住友ファイナンス&リース、三井住友カード及びセディナの連結業務純益の欄には、各社の営業利益を示しており、各社の営業外損益は、各社が属するセグメントのその他に含めております。
- 5 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

4 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
連結業務純益	1,001,994
三井住友銀行の不良債権処理額	△ 95,324
三井住友銀行の株式等損益	△ 87,285
三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△ 38,019
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	81,530
報告セグメント対象外ののれん償却額	△ 16,268
持分法適用会社損益調整	△ 11,841
その他	△ 9,355
連結損益計算書の経常利益	825,428

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 不良債権処理額＝貸倒引当金繰入額(除く一般貸倒引当金換算差)＋貸出金償却＋貸出債権売却損等

3 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

4 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社当期純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
連結業務純益	1,013,946
三井住友銀行の与信関係費用	△ 58,647
三井住友銀行の株式等損益	△ 15,153
三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△ 31,632
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	81,398
報告セグメント対象外ののれん償却額	△ 14,996
持分法適用会社損益調整	△ 5,553
その他	△ 33,790
連結損益計算書の経常利益	935,571

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額(除く一般貸倒引当金換算差)＋貸出金償却＋貸出債権売却損等－償却債権取立益

3 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

4 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社当期純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	2,329,933	270,861	305,165	755,444	184,455	3,845,861

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
3,433,235	158,377	88,061	166,186	3,845,861

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,093,077	12,639	59,557	3,634	1,168,908

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	2,245,549	285,252	326,814	852,577	235,088	3,945,282

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
3,400,848	169,271	138,987	236,175	3,945,282

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,100,866	14,333	57,842	7,479	1,180,522

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業	合計
減損損失	4,739	306	—	—	365	5,411

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業	合計
減損損失	3,264	383	—	108	104	3,861

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業	合計
当期償却額	555	14,122	5,316	419	2,525	22,938
当期末残高	10,457	244,455	88,481	9,396	—	352,790

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業	合計
当期償却額	545	14,108	5,307	956	762	21,681
当期末残高	9,904	230,347	83,173	17,527	56,584	397,537

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業等	合計
与信関係費用	144,601	△21	7,979	46,573	18,216	217,348

- (注) 1 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋貸出債権売却損等－償却債権取立益
 2 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業等	合計
与信関係費用	83,903	1,213	△3,611	36,830	2,919	121,255

- (注) 1 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋貸出債権売却損等－償却債権取立益
 2 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

【関連当事者情報】

- I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

- II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

取得による企業結合

プロミス株式会社に対する公開買付け及びプロミス株式会社の第三者割当増資の引受けによる連結子会社化

当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行(以下、「三井住友銀行」)は、プロミス株式会社(以下、「プロミス」)の普通株式、株式報酬型ストック・オプション第1回新株予約権、株式報酬型ストック・オプション第2回新株予約権、株式報酬型ストック・オプション第3回新株予約権及び2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債について、公開買付けを実施いたしました。また、当社はプロミスが平成23年12月26日に行った第三者割当増資を全額引き受けいたしました。これにより、当社は当社の持分法適用関連会社でありましたプロミスを連結子会社といたしました。取得による企業結合の概要は、次のとおりであります。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

プロミス(事業の内容：消費者金融業)

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及び三井住友銀行は、プロミスと当社グループ各社との連携を一層強化し、プロミスの業界における競争優位の確立を通じて当社グループにおけるプロミスを軸としたコンシューマーファイナンス事業の拡大を効果的に実現するため、プロミスの財務基盤の強化、並びにグループ一体でのより迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制の整備が必要との認識から、当社はプロミスを完全子会社化することを基本方針としております。そのため、当連結会計年度において、三井住友銀行によるプロミスに対する公開買付け及び当社によるプロミスの第三者割当増資の引受けにより、同社を連結子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

平成23年12月7日

(4) 企業結合の法的形式

三井住友銀行によるプロミスに対する公開買付け及び当社によるプロミスの第三者割当増資の引受けによる連結子会社化

(5) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	22%
公開買付けにより追加取得した議決権比率	72%
第三者割当増資引受けにより追加取得した議決権比率	4%
<u>取得後の議決権比率</u>	<u>98%</u>

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がプロミスの議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによる。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

平成23年12月31日をみなし取得日としているため、連結損益計算書上、平成23年4月1日から平成23年12月31日までの被取得企業に係る損益は、持分法投資損益として計上しております。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に所有していたプロミスの普通株式の時価	21,699百万円
公開買付けにより追加取得したプロミスの普通株式の時価	70,995百万円
第三者割当増資引受けにより追加取得したプロミスの普通株式の時価	119,999百万円
取得に直接要した支出額	674百万円
被取得企業の取得原価	213,369百万円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

被取得企業の取得原価	213,369百万円
取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額	188,318百万円
差額(段階取得に係る差益)	25,050百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

57,300百万円

(2) 発生原因

取得原価とプロミスに係る当社持分相当額との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	1,671,681百万円
うち貸出金	795,148百万円
うち支払承諾見返	564,528百万円

(2) 負債の額

負債合計	1,511,980百万円
うち借入金	300,884百万円
うち利息返還損失引当金	367,220百万円
うち支払承諾	564,528百万円

7 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(1) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額

経常収益	143,349百万円
経常利益	△152,690百万円
当期純利益	△186,332百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

プロミス及びその連結子会社の平成23年4月1日から平成23年12月31日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しております。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、上記情報につきましては、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等関係

株式会社セディナの完全子会社化

当社の完全子会社である株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」)は、当社の連結子会社である株式会社セディナ(以下、「セディナ」)を、平成23年5月1日を効力発生日とする株式交換(以下、「本株式交換」)により完全子会社といたしました。共通支配下の取引等の概要は、次のとおりであります。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業	FGCC(事業の内容:経営管理業)
被結合企業	セディナ(事業の内容:クレジットカード業)

(2) 企業結合日

平成23年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(5) その他取引の概要に関する事項

「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現」に向けて各種取組みを進めるにあたり、より迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制を整備する必要があると判断し、セディナを本株式交換によりFGCCの完全子会社といたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)第45項及び第46項に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。

3 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

追加取得したセディナの普通株式の時価	37,535百万円
取得に直接要した費用	80百万円
追加取得した子会社株式の取得原価	37,616百万円

4 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1株:セディナ 0.06株

(注) セディナ普通株式1株に対して、当社の普通株式0.06株を割当交付

(2) 交付比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率の決定については、その公正性・妥当性を担保するため、FGCCは日興コーディアル証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)を、セディナは野村証券株式会社を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。FGCC及びセディナは、上記第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、当社及びセディナの財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記(1)の株式交換比率は、当社及びセディナの株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、合意、決定いたしました。

(3) 交付株式数

当社の普通株式 14,702千株

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

9,087百万円

(2) 発生原因

取得原価とセディナに係る当社持分増加額との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	3,533.47	3,856.37
1株当たり当期純利益金額	円	336.85	374.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	336.78	373.99

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	475,895	518,536
普通株主に帰属しない金額	百万円	6,195	—
(うち優先配当額)	百万円	6,195	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	469,700	518,536
普通株式の期中平均株式数	千株	1,394,390	1,385,505
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	△73	△278
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社の 潜在株式による調整額)	百万円	△73	△278
普通株式増加数	千株	54	243
(うち新株予約権)	千株	54	243
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)	新株予約権1種類※ (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)

※ 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	7,132,073	7,254,976
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	2,250,681	2,044,575
(うち優先株式)	百万円	210,003	—
(うち優先配当額)	百万円	3,097	—
(うち新株予約権)	百万円	262	692
(うち少数株主持分)	百万円	2,037,318	2,043,883
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	4,881,392	5,210,400
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	1,381,473	1,351,116

(会計方針の変更)

平成23年4月1日以後開始する連結会計年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号)が適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準等を適用しております。なお、この変更による潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

共通支配下の取引等関係

プロミス株式会社の完全子会社化

当社は、当社の連結子会社であるプロミス株式会社(以下、「プロミス」)を、平成24年4月1日を効力発生日とする株式交換(以下、「本株式交換」)により完全子会社といたしました。共通支配下の取引等の概要は、次のとおりであります。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業	株式会社三井住友フィナンシャルグループ(事業の内容：銀行持株会社)
被結合企業	プロミス(事業の内容：消費者金融業)

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、プロミスと当社グループ各社との連携を一層強化し、プロミスの業界における競争優位の確立を通じて当社グループにおけるプロミスを軸としたコンシューマーファイナンス事業の拡大を効果的に実現するため、プロミスの財務基盤の強化、並びにグループ一体でのより迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制の整備が必要との認識から、プロミスを本株式交換により当社の完全子会社といたしました。

2 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1株：プロミス 0.36株

(注) プロミス普通株式1株に対して、当社の普通株式0.36株を割当交付

(2) 交付比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びプロミスがそれぞれ別個に、両社から独立した財務アドバイザー又は第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はゴールドマン・サックス証券株式会社を財務アドバイザーに、プロミスはフーリハン・ローキー株式会社を第三者算定機関にそれぞれ選定いたしました。当社及びプロミスは、それぞれの財務アドバイザー又は第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、また、本株式交換に先立って行われた株式会社三井住友銀行によるプロミスの普通株式等の公開買付けの諸条件及び結果、並びに当社株式の市場株価水準その他の諸要因を勘案した上で、プロミス株式の評価については、当該公開買付けの買付価格と同一の価格を基準として両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、当社及びプロミスは、上記(1)の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の皆さまの利益を損ねるものではないとの判断に至り、合意、決定いたしました。

(3) 交付株式数

当社の普通株式 45,660千株

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
株式会社 三井住友銀行	短期社債 (注)3	平成23年3月～ 平成24年3月	40,999 [40,999]	19,999 [19,999]	0.08	なし	平成24年4月
	第7回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3	平成13年 3月19日	20,000	20,000 [20,000]	1.716	なし	平成25年 3月19日
	第22回～第25回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年8月～ 平成16年9月	65,000	65,000	0.12571～ 0.28586	なし	平成26年9月～ 平成28年9月
	第26回期限前償還条項付無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年 9月30日	17,000	17,000	0.28586	なし	平成36年 9月27日
	第31回、第33回期限前 償還条項付無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成17年5月～ 平成17年10月	30,000	30,000	0.18313～ 0.245	なし	平成32年10月～ 平成37年5月
	第35回～第56回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3	平成18年4月～ 平成24年1月	1,101,898 [197,793]	1,101,795 [196,897]	0.35～ 1.60	なし	平成24年4月～ 平成29年1月
	2012年3月6日～ 2037年2月13日満期 ユーロ建社債 (注)3	平成12年3月～ 平成19年2月	20,900 [5,000]	15,900	0.00～ 4.58546	なし	平成48年3月～ 平成49年2月
	2013年7月22日～ 2022年1月12日満期 米ドル建社債 (注)4	平成22年7月～ 平成24年1月	290,823 (3,497,577千\$)	574,424 (6,994,089千\$)	1.5112～ 3.95	なし	平成25年7月～ 平成34年1月
	2013年3月14日～ 2014年12月18日満期 豪ドル建社債 (注)3,4	平成22年3月～ 平成23年12月	46,444 (539,931千豪\$)	82,799 (969,891千豪\$) [46,096]	4.28～ 5.76	なし	平成25年3月～ 平成26年12月
	第4回～第25回、第27回～第28回 無担保社債(劣後特約付) (注)3	平成13年6月～ 平成23年12月	1,373,255 [49,999]	1,341,926 [39,999]	1.03586～ 2.80	なし	平成24年6月～ 平成38年12月
	第26回、第29回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年11月～ 平成24年3月	—	244,485	1.08～ 1.10	なし	平成33年11月～ 平成34年3月
	2016年5月25日～ 2035年6月29日満期 ユーロ建社債(劣後特約付)	平成14年3月～ 平成21年12月	364,494	338,494	0.44571～ 2.97	なし	平成29年5月～ 平成47年6月
	ユーロ建永久社債 (劣後特約付)	平成17年5月～ 平成18年6月	83,000	8,000	1.656～ 2.53	なし	定めず
	2011年11月21日～ 2022年3月1日満期 米ドル建社債(劣後特約付) (注)3,4	平成13年11月～ 平成24年3月	61,034 (734,027千\$) [1,995]	182,523 (2,222,373千\$) [61,341]	4.85～ 8.00	なし	平成24年6月～ 平成34年3月
	米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成17年 7月22日	27,148 (326,496千\$)	26,828 (326,664千\$)	5.625	なし	定めず
	2020年11月9日満期 ユーロ建社債(劣後特約付) (注)4	平成22年 11月9日	87,113 (741,269千ユーロ)	81,480 (742,552千ユーロ)	4.00	なし	平成32年 11月9日
	ユーロ建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成17年 7月22日	38,771 (329,913千ユーロ)	36,236 (330,236千ユーロ)	4.375	なし	定めず
* 1	連結子会社普通社債 (注)2,3	平成12年5月～ 平成24年3月	112,910 [26,010]	265,412 [49,700]	0.31938～ 8.15	なし	平成24年4月～ 平成54年3月
* 2	連結子会社普通社債 (注)2	平成14年 3月27日	501	503	3.50	なし	平成27年 3月27日
* 3	連結子会社普通社債 (注)2,3,4	平成19年 6月13日	—	60,496 (500,000千\$) [60,496]	5.95	なし	平成24年 6月13日
* 4	連結子会社普通社債 (注)2,4	平成23年 9月12日	—	6,520 (500,000千人民元)	2.50～ 3.00	なし	平成25年9月～ 平成26年9月
* 5	連結子会社社債(劣後特約付) (注)2	平成8年3月～ 平成24年3月	125,798	142,099	2.01～ 4.50	なし	平成30年3月～ 定めず
* 6	連結子会社短期社債 (注)2,3	平成22年4月～ 平成24年3月	1,142,198 [1,142,198]	929,388 [929,388]	0.112～ 0.3000002	なし	平成24年4月～ 平成24年12月
	合計	—	5,049,293	5,591,316	—	—	—

- (注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
- 2 * 1 は、国内連結子会社三井住友ファイナンス&リース株式会社、プロミス株式会社、SMBC日興証券株式会社及びオリックス・クレジット株式会社の発行した普通社債のうち、円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
- * 2 は、在外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.の発行した普通社債のうち、円建てで発行しているものを記載しております。
- * 3 は、国内連結子会社プロミス株式会社の発行した普通社債のうち、米ドル建てで発行しているものを記載しております。
- * 4 は、国内連結子会社三井住友ファイナンス&リース株式会社の発行した普通社債のうち、人民元建てで発行しているものを記載しております。
- * 5 は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V.及び国内連結子会社株式会社関西アーバン銀行、株式会社みなと銀行の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち、円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
- * 6 は、国内連結子会社三井住友ファイナンス&リース株式会社、株式会社セディナ、SMBC日興証券株式会社及びオリックス・クレジット株式会社の発行した短期社債であります。
- 3 「当期首残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 4 「当期首残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
- 5 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
1,423,939	454,897	446,103	607,538	487,148

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	10,769,668	8,839,648	0.57	—
借入金	10,769,668	8,839,648	0.57	平成24年1月～ 定めず
リース債務	64,436	54,169	7.00	平成24年4月～ 平成40年3月

(注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」の算出の対象から除いております。

2 連結会社の各決算日後5年内における借入金及びリース債務の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	6,931,770	427,578	518,920	284,518	118,829
リース債務 (百万円)	18,382	12,926	8,994	6,279	2,704

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	337,120	1,193,249	0.45	平成24年4月～ 平成24年9月

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益(百万円)	1,042,672	2,044,860	2,934,523	3,945,282
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	299,942	545,378	783,984	952,966
四半期(当期)純利益金額(百万円)	206,621	313,758	411,001	518,536
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	148.47	225.04	295.01	374.26

	第1四半期 連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	148.47	76.70	69.90	78.93

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,154	※2 67,323
前払費用	29	29
未収収益	32	17
未収還付法人税等	41,382	33,266
その他	798	1,216
流動資産合計	96,397	101,852
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	0	0
有形固定資産合計	※1 0	※1 0
無形固定資産		
ソフトウェア	8	16
無形固定資産合計	8	16
投資その他の資産		
関係会社株式	6,141,248	6,051,591
投資その他の資産合計	6,141,248	6,051,591
固定資産合計	6,141,258	6,051,608
資産合計	6,237,655	6,153,461

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 997,030	※2 1,228,030
未払金	940	990
未払費用	3,054	3,082
未払法人税等	25	16
未払事業所税	5	6
賞与引当金	107	127
役員賞与引当金	91	83
その他	586	594
流動負債合計	1,001,841	1,232,931
固定負債		
社債	※2, ※3 392,900	※2, ※3 392,900
固定負債合計	392,900	392,900
負債合計	1,394,741	1,625,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
資本準備金	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金	273,652	63,592
資本剰余金合計	1,833,027	1,622,966
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	684,883	690,676
利益剰余金合計	715,303	721,096
自己株式	△43,482	△154,926
株主資本合計	4,842,743	4,527,031
新株予約権	170	598
純資産合計	4,842,914	4,527,629
負債純資産合計	6,237,655	6,153,461

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	206,865	166,272
関係会社受入手数料	15,352	15,100
営業収益合計	222,217	181,372
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 7,999	※2 8,434
社債利息	※1 16,468	※1 16,468
営業費用合計	24,467	24,902
営業利益	197,750	156,470
営業外収益		
受取利息	※1 68	※1 88
受取手数料	1	0
その他	40	19
営業外収益合計	110	109
営業外費用		
支払利息	※1 6,290	※1 6,485
支払手数料	26	163
その他	0	8
営業外費用合計	6,317	6,657
経常利益	191,543	149,922
税引前当期純利益	191,543	149,922
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等合計	3	3
当期純利益	191,539	149,919

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,337,895	2,337,895
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,559,374	1,559,374
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金		
当期首残高	273,699	273,652
当期変動額		
自己株式の処分	△46	△57
自己株式の消却	—	△210,003
当期変動額合計	△46	△210,060
当期末残高	273,652	63,592
資本剰余金合計		
当期首残高	1,833,073	1,833,027
当期変動額		
自己株式の処分	△46	△57
自己株式の消却	—	△210,003
当期変動額合計	△46	△210,060
当期末残高	1,833,027	1,622,966
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	30,420	30,420
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,420	30,420
繰越利益剰余金		
当期首残高	647,622	684,883
当期変動額		
剰余金の配当	△154,278	△144,126
当期純利益	191,539	149,919
当期変動額合計	37,260	5,792
当期末残高	684,883	690,676

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
利益剰余金合計		
当期首残高	678,042	715,303
当期変動額		
剰余金の配当	△154,278	△144,126
当期純利益	191,539	149,919
当期変動額合計	37,260	5,792
当期末残高	715,303	721,096
自己株式		
当期首残高	△43,437	△43,482
当期変動額		
自己株式の取得	△105	△321,521
自己株式の処分	60	74
自己株式の消却	—	210,003
当期変動額合計	△45	△111,444
当期末残高	△43,482	△154,926
株主資本合計		
当期首残高	4,805,574	4,842,743
当期変動額		
剰余金の配当	△154,278	△144,126
当期純利益	191,539	149,919
自己株式の取得	△105	△321,521
自己株式の処分	13	17
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	37,169	△315,711
当期末残高	4,842,743	4,527,031
新株予約権		
当期首残高	—	170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170	427
当期変動額合計	170	427
当期末残高	170	598
純資産合計		
当期首残高	4,805,574	4,842,914
当期変動額		
剰余金の配当	△154,278	△144,126
当期純利益	191,539	149,919
自己株式の取得	△105	△321,521
自己株式の処分	13	17
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170	427
当期変動額合計	37,340	△315,284
当期末残高	4,842,914	4,527,629

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
4 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)	当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 11百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 11百万円
※2 関係会社に対する資産及び負債	※2 関係会社に対する資産及び負債
短期借入金 997,030百万円	現金及び預金 67,323百万円
社債 392,900百万円	短期借入金 1,228,030百万円
	社債 392,900百万円
※3 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	※3 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
4 偶発債務	4 偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して38,898百万円の保証を行っております。	株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して40,745百万円の保証を行っております。
5 配当制限	5 配当制限
当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。	当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。
第五種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	第五種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第六種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	第六種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第七種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	第七種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第八種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	第八種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第九種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	第九種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
※1 関係会社との取引	※1 関係会社との取引
社債利息 16,468百万円	社債利息 16,468百万円
受取利息 47百万円	受取利息 58百万円
支払利息 6,290百万円	支払利息 6,485百万円
※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。	※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
給料・手当 2,312百万円	給料・手当 2,608百万円
土地建物機械賃借料 451百万円	土地建物機械賃借料 484百万円
広告宣伝費 985百万円	広告宣伝費 1,131百万円
委託費 1,079百万円	委託費 971百万円
監査法人宛報酬等 2,214百万円	監査法人宛報酬等 2,375百万円

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	3,730,100	37,591	5,177	3,762,514	(注)1,2
合計	3,730,100	37,591	5,177	3,762,514	

(注)1 普通株式の自己株式の増加37,591株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少5,177株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

II 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	3,762,514	45,686,368	7,363	49,441,519	(注)1
第1回第六種優先株式	—	70,001	70,001	—	(注)2
合計	3,762,514	45,756,369	77,364	49,441,519	

(注)1 普通株式の自己株式の増加45,686,368株は、単元未満株式の買取り及びプロミス株式会社との株式交換の対価として同社株主に交付する当社株式を当社定款第8条の規定に基づき市場買付けにより取得したことによるものであります。

また、普通株式の自己株式の減少7,363株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 第1回第六種優先株式の自己株式の増加70,001株は、平成23年4月1日に、当社定款第18条の規定に基づき実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第1回第六種優先株式の自己株式の減少70,001株は、平成23年4月1日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

(リース取引関係)

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

記載対象の取引はありません。

II 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

II 当事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 子会社株式 1,227,932百万円 その他 23,371百万円 繰延税金資産小計 1,251,304百万円 評価性引当額 △1,251,304百万円 繰延税金資産合計 ー百万円 繰延税金資産の純額 ー百万円	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 子会社株式 1,075,541百万円 その他 26,105百万円 繰延税金資産小計 1,101,646百万円 評価性引当額 △1,101,646百万円 繰延税金資産合計 ー百万円 繰延税金資産の純額 ー百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 受取配当金益金不算入 △43.73% 評価性引当額 3.01% その他 0.03% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.00%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 受取配当金益金不算入 △44.82% 評価性引当額 4.09% その他 0.04% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.00%
	3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合関係)」に記載しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	3,282.75	3,317.44
1株当たり当期純利益金額	円	131.42	107.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	131.42	107.04

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	191,539	149,919
普通株主に帰属しない金額	百万円	6,195	—
(うち優先配当額)	百万円	6,195	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	185,344	149,919
普通株式の期中平均株式数	千株	1,410,310	1,400,280
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	54	243
(うち新株予約権)	千株	54	243
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)	新株予約権1種類※ (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)

※ 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	4,842,914	4,527,629
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	213,270	598
(うち優先株式)	百万円	210,003	—
(うち優先配当額)	百万円	3,097	—
(うち新株予約権)	百万円	170	598
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	4,629,643	4,527,031
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	1,410,293	1,364,614

(会計方針の変更)

平成23年4月1日以後開始する事業年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号)が適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準等を適用しております。なお、この会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は131円41銭であります。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

プロミス株式会社の完全子会社化

当社は、平成23年12月21日開催の取締役会決議により締結したプロミス株式会社(以下、「プロミス」)との株式交換契約に基づき、平成24年4月1日を効力発生日とする株式交換を実施し、プロミスを当社の完全子会社といたしました。当該株式交換においては、プロミスの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.36株を割当交付しており、当社は自己株式45,660千株をプロミスの株主に対する株式の割当てに使用しております。

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【有価証券明細表】

該当ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	0	0	0	0
工具、器具及び備品	—	—	—	12	11	0	0
有形固定資産計	—	—	—	12	11	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	31	15	5	16
無形固定資産計	—	—	—	31	15	5	16

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	107	127	107	—	127
役員賞与引当金	91	83	91	—	83

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社の主な資産及び負債の内容は、以下のとおりであります。

① 流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	5,765
譲渡性預金	60,000
その他の預金	1,557
計	67,323
合計	67,323

② 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	5,175,439
SMBCフレンド証券株式会社	213,810
三井住友ファイナンス&リース株式会社	220,812
株式会社SMFGカード&クレジット	243,601
プロミス株式会社	120,345
株式会社日本総合研究所	20,000
SMFG Preferred Capital USD1 Limited	41
SMFG Preferred Capital GBP1 Limited	23
SMFG Preferred Capital JPY1 Limited	0
SMFG Preferred Capital USD2 Limited	0
SMFG Preferred Capital USD3 Limited	0
SMFG Preferred Capital GBP2 Limited	0
SMFG Preferred Capital JPY2 Limited	0
SMFG Preferred Capital JPY3 Limited	4,900
住友三井オートサービス株式会社	44,567
大和住銀投信投資顧問株式会社	8,049
計	6,051,591

③ 流動負債
短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	1,228,030
計	1,228,030

④ 固定負債
社債

相手先	金額(百万円)
SMFG Preferred Capital JPY3 Limited	392,900
計	392,900

(3) 【その他】
該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	普通株式100株 ※優先株式につきましては、単元株式数を定めておりません。
単元未満株式の買取り、買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
買取、買増手数料	以下の算式により1単元当りの金額を算定し、これに買取りまたは買増しに係る単元未満株式の1単元に対する割合を乗じた額とする。1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。 (算式) 1単元当りの買取、買増金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.smfg.co.jp/
株主に対する特典	該当ありません。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更したため、以下のとおり商号及び住所等が変更となっております。

(特別口座)
取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(特別口座)
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---------------|--------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第9期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第9期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第10期第1四半期) | 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日) | 平成23年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | (第10期第2四半期) | 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日) | 平成23年11月29日
関東財務局長に提出。 |
| | (第10期第3四半期) | 自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日) | 平成24年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成23年7月4日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 |
| (5) 臨時報告書 | | | 平成23年7月29日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。 |
| (6) 臨時報告書
の訂正報告書 | | | 平成23年8月17日
関東財務局長に提出。
平成23年7月29日提出上記(5)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成23年12月15日
平成24年1月13日
平成24年2月15日
平成24年3月15日
平成24年4月13日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 臨時報告書 | | | 平成23年12月21日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換)に基づく臨時報告書であります。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 裕 行 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三井住友フィナンシャルグループが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 裕 行 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 田 孝 一
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長宮田孝一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。また、財務報告に係る内部統制を整備及び運用するにあたっては、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠しております。

なお、内部統制はその目的の達成にとって絶対的なものではなく、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行っております。

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

全社的な内部統制については、主として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準等に基づき決定した評価項目について、整備及び運用状況を評価することにより、また、業務プロセスに係る内部統制については、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としております。

当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社のうち、当社の財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性が僅少である事業拠点を除く20社における全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

なお、評価に当たっては、当社の連結総資産、連結経常収益及び連結経常利益の3分の2程度を占める3拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。そのうち、銀行業においては預金、貸出金、有価証券及びこれらに直接的に関連する損益科目、リース業においてはリース債権及びリース投資資産、その他資産に含まれる延払資産及びこれらに直接的に関連する損益科目、証券業においては役務取引等収益、特定取引収益(費用)、特定取引資産(負債)、債券貸借取引支払保証金、債券貸借取引受入担保金、買現先勘定及び売現先勘定を企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価対象としております。さらに、「重要な事業拠点」及びその他の事業拠点について、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが

大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告に重要な影響を及ぼす業務プロセスとして選定し、評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

付記事項はございません。

5 【特記事項】

特記事項はございません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮 田 孝 一

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長宮田孝一は、当社の第10期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。